社会の中でどのような法的問題が発生するかを実際に体験すること ※ポリシーとの関連性 により、法的思考能力を養うとともに、就職意識の向上を図る。

	1=0,) (Mills 1 m2 5 C X) C C O (- (Mills	12.11.71		
基本	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	インターンシップ I	その他	その他	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	学科インターンシップ運営委員	2年	授業終了後に教室で受け付けます	

ねらい

沖縄国際大学インターンシップは各学科の専門教育科目として、県内の企業や公官庁で実施しています。その目的は学生が実社会での体験学修を通して、大学教育では得難い実践的知識と技能の習得、社会人としての適性を見定め、職業観を養うことにあります。参加にあたっては、社会人基礎力を大学生活での取り組みに置き換え、全プログラムを通して意識的に実行することが求められます。 び

事前ガイダンスではインターンシップに必要な心構えやビジネスマナー、社会人に必要なスキル等を学ぶことで、安心して実習に参加できます。さらに、事後ガイダンスや報告会の参加、報告書作成を通して、自らの学びを言語化することで「働く価値観」をより明確にまきる経験しませんか

全体を通して学びの振り返り

に考える経験しませんか。

メッセージ

準 ①社会人としてのマナーを修得する

- ②職業観を養い、自らの適性を見定める。 ③組織の構造と機能を理解する。 ④企業・組織の基本理の場合を理解に努め、 効率的な組織の仕組みを考える。
- ⑤組織における自らの役割を理解した上で、思考し行動する力を修得する。

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	第1回オリエンテーション (募集説明会) ※欠席不可	面接資料作成(申込手続き後)
2	各学科担当教員による面接および学内選考	面接担当者へ面接日の事前確認
3	第2回オリエンテーション(実習生の顔合わせ、リーダー決定、今後の説明等)※欠席不可	実習先に関する情報収集
4	事前ガイダンス1 インターンシップの意義・目的	ガイダンスの振り返り
5	事前ガイダンス2 ビジネススキル①	社会人に必要なマナー習得
6	事前ガイダンス3 ビジネススキル②	実習先へ電話によるご挨拶
7	事前ガイダンス4 インターンシップに必要な企業研究	 実習先業界の情報収集(新聞等)
8	事前ガイダンス5 インターンシップの目標設定体験談発表	社会人基礎力ベースの目標設定
9	第3回オリエンテーション (実習前後の注意事項、学科報告会の実行委員決定等)※欠席不可	実習と報告会に向けて準備
10	インターンシップ実習(夏期休業中の2or3週間)※実習時間数により単位数が異なる	出勤簿・日報へ押印・記入し振返り
11	インターンシップ実習(夏期休業中の2or3週間)※実習時間数により単位数が異なる	実習先での座学(業種、業界研究)
12	インターンシップ実習(夏期休業中の2or3週間)※実習時間数により単位数が異なる	実習先での業務体験(接客、事務)
13	インターンシップ実習(夏期休業中の2or3週間)※実習時間数により単位数が異なる	実習録日報まとめ(実習振り返り)
14	事後ガイダンス1 インターンシップを通して考えるキャリア形成	ガイダンス内容を元に報告書作成
15	事後ガイダンス2 学科報告会での担当別研修(発表者、司会、その他)	学科実習生全員で報告会運営準備

テキスト・参考文献・資料など

16 学科報告会 (実習で得た学びを発表し、全体で共有する)

実習生へ実習録を配布しますので、ガイダンス時の記録や実習中の出勤簿・日報などを記載してください。それらの記録をもとに、最終的に報告書作成や報告会の準備を行ってください。 また、ガイダンス時に資料を配布しますので、あとで振り返りできるように整理してください。

学びの手立て

学

び

0

実

践

【応募資格】 ①各学科で受講可能となっている年次の学生(履修ガイドの学科選択科目を各自で確認すること) ②連続して2週間または3週間のインターンシップを意欲的に行える者 ③第1回オリエンテーション(募集説明会)から報告会まで、年間スケジュールと内容を理解して意欲的に臨める者 【注意事項】 ①各学科担当教員による面接を受けること ②全3回のオリエンテーションに参加すること(欠席不可) ③事前・事後ガイダンスを受講すること(他講義と重ならないよう確認すること) ④報告会を運営・参加すること ⑤連絡事項は、沖国大ポータルの「学内連絡」、メールアドレス(学籍番号)へ連絡するので見落としがないよう確認すること

【出席について】出席は単位習得の前提条件ですので、各オリエンテーションやガイダンス、報告会への出欠を毎回確認します。アルバイト等による欠席は認められません。出席状況が著しく悪い場合は、実習取り消しや不可となります。 【評価方法・割合】①実習先による学生評価調書 20%②インターンシップ実習録(各ガイダンスの記録や課題、勤務状況、日報などから学びの状況を確認) 60%③インターンシップ報告書(実習先に関する理解度、インターンシップを通して得られたこと等について確認) 20%

次のステージ・関連科目

本インターンシッププログラムを通して気づいた自身の強みはさらに伸ばし、足りないと感じた部分は残りの学生生活で改善できるように取り組んでほしい。 また、得られた職業観は今後のキャリアを考える際に役立ててほしい。

学び \mathcal{D} 継

社会の中でどのような法的問題が発生するかを実際に体験すること ※ポリシーとの関連性 により、法的思考能力を養うとともに、就職意識の向上を図る。

_	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
科目基本	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	· インターンシップⅡ :	その他	その他	2
	担当者 学科インターンシップ運営委員	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	授業終了後に教室で受け付けます	

ねらい

沖縄国際大学インターンシップは各学科の専門教育科目として、県内の企業や公官庁で実施しています。その目的は学生が実社会での体験学修を通して、大学教育では得難い実践的知識と技能の習得、社会人としての適性を見定め、職業観を養うことにあります。参加にあたっては、社会人基礎力を大学生活での取り組みに置き換え、全プログラムを通して意識的に実行することが求められます。 び

メッセージ

事前ガイダンスではインターンシップに必要な心構えやビジネスマナー、社会人に必要なスキル等を学ぶことで、安心して実習に参加できます。さらに、事後ガイダンスや報告会の参加、報告書作成を通して、自らの学びを言語化することで「働く価値観」をより明確にまきる経験にしませんか に考える経験にしませんか。

全体を通して学びの振り返り

準 ①社会人としてのマナーを修得する

- ②職業観を養い、自らの適性を見定める。 ③組織の構造と機能を理解する。 ④企業・組織の基本理の場合を理解に努め、 効率的な組織の仕組みを考える。
- ⑤組織における自らの役割を理解した上で、思考し行動する力を修得する。

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	第1回オリエンテーション (募集説明会) ※欠席不可	面接資料作成 (申込手続き後)
2	各学科担当教員による面接および学内選考	面接担当者へ面接日の事前確認
3	第2回オリエンテーション(実習生の顔合わせ、リーダー決定、今後の説明等)※欠席不可	実習先に関する情報収集
4	事前ガイダンス1 インターンシップの意義・目的	ガイダンスの振り返り
5	事前ガイダンス2 ビジネススキル①	社会人に必要なマナー習得り
6	事前ガイダンス3 ビジネススキル②	実習先へ電話によるご挨拶
7	事前ガイダンス4 インターンシップに必要な企業研究	実習先業界の情報収集 (新聞等)
8	事前ガイダンス5 インターンシップの目標設定	社会人基礎力ベースの目標設定
9	第3回オリエンテーション (実習前後の注意事項、学科報告会の実行委員決定等)※欠席不可	実習と報告会に向けて準備
10	インターンシップ実習 (夏期休業中の2or3週間) ※実習時間数により単位数が異なる	出勤簿・日報へ押印・記入し振返り
11	インターンシップ実習 (夏期休業中の2or3週間) ※実習時間数により単位数が異なる	実習先での座学(業種、業界研究)
12	インターンシップ実習(夏期休業中の2or3週間)※実習時間数により単位数が異なる	実習先での業務体験(接客、事務)
13	インターンシップ実習(夏期休業中の2or3週間)※実習時間数により単位数が異なる	実習録日報まとめ(実習振り返り)
14	事後ガイダンス1 インターンシップを通して考えるキャリア形成	ガイダンス内容を元に報告書作成
15	事後ガイダンス2 学科報告会での担当別研修 (発表者、司会、その他)	学科実習生全員で報告会運営準備

テキスト・参考文献・資料など

16 学科報告会 (実習で得た学びを発表し、全体で共有する)

実習生へ実習録を配布しますので、ガイダンス時の記録や実習中の出勤簿・日報などを記載してください。それらの記録をもとに、最終的に報告書作成や報告会の準備を行ってください。 また、ガイダンス時に資料を配布しますので、あとで振り返りできるように整理してください。

学びの手立て

学

び

0

実

践

【応募資格】①各学科で受講可能となっている年次の学生(履修ガイドの学科選択科目を各自で確認すること)②連続して2週間または3週間のインターンシップを意欲的に行える者 ③第1回オリエンテーション(募集説明会)から報告会まで、年間スケジュールと内容を理解して意欲的に臨める者 【注意事項】①各学科担当教員による面接を受けること ②全3回のオリエンテーションに参加すること(欠席不可) ③事前・事後ガイダンスを受講すること(他講義と重ならないよう確認すること) ④報告会を運営・参加すること ⑤連絡事項は、沖国大ポータルの「学内連絡」、メールアドレス(学籍番号)へ連絡するので見落としがないよう確認すること

【出席について】出席は単位習得の前提条件ですので、各オリエンテーションやガイダンス、報告会への出欠を毎回確認します。アルバイト等による欠席は認められません。出席状況が著しく悪い場合は、実習取り消しや不可となります。 【評価方法・割合】①実習先による学生評価調書 20%②インターンシップ実習録(各ガイダンスの記録や課題、勤務状況、日報などから学びの状況を確認) 60%③インターンシップ報告書(実習先に関する理解度、インターンシップを通して得られたこと等について確認) 20%

次のステージ・関連科目

本インターンシッププログラムを通して気づいた自身の強みはさらに伸ばし、足りないと感じた部分は残りの学生生活で改善できるように取り組んでほしい。 また、得られた職業観は今後のキャリアを考える際に役立ててほしい。

Ü \mathcal{D} 継

社会の中でどのような法的問題が発生するかを実際に体験すること ※ポリシーとの関連性 により、法的思考能力を養うとともに、就職意識の向上を図る。

	1=0,) (Mills 1 m2 5 C X) C C O (- (Mills			
基本	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	· インターンシップⅢ ·	その他	その他	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	学科インターンシップ運営委員	2年	授業終了後に教室で受け付けます	

ねらい

沖縄国際大学インターンシップは各学科の専門教育科目として、県内の企業や公官庁で実施しています。その目的は学生が実社会での体験学修を通して、大学教育では得難い実践的知識と技能の習得、社会人としての適性を見定め、職業観を養うことにあります。参加にあたっては、社会人基礎力を大学生活での取り組みに置き換え、全プログラムを通して意識的に実行することが求められます。 び

メッセージ

事前ガイダンスではインターンシップに必要な心構えやビジネスマナー、社会人に必要なスキル等を学ぶことで、安心して実習に参加できます。さらに、事後ガイダンスや報告会の参加、報告書作成を通して、自らの学びを言語化することで「働く価値観」をより明確にまきる経験にしませんか に考える経験にしませんか。

全体を通して学びの振り返り

- 準 ①社会人としてのマナーを修得する

 - ②職業観を養い、自らの適性を見定める。 ③組織の構造と機能を理解する。 ④企業・組織の基本理念と将来ビジョンの理解に努め、 効率的な組織の仕組みを考える。
 - ⑤組織における自らの役割を理解した上で、思考し行動する力を修得する。

学びのヒント

授業計画

口	テーマ	時間外学習の内容
1	第1回オリエンテーション (募集説明会) ※欠席不可	面接資料作成(申込手続き後)
2	各学科担当教員による面接および学内選考	面接担当者へ面接日の事前確認
3	第2回オリエンテーション (実習生の顔合わせ、リーダー決定、今後の説明等) ※欠席不可	実習先に関する情報収集
4	事前ガイダンス1 インターンシップの意義・目的	ガイダンスの振り返り
5	事前ガイダンス2 ビジネススキル①	社会人に必要なマナー習得
6	事前ガイダンス3 ビジネススキル②	実習先へ電話によるご挨拶
7	事前ガイダンス4 インターンシップに必要な企業研究	実習先業界の情報収集 (新聞等)
8	事前ガイダンス5 インターンシップの目標設定	社会人基礎力ベースの目標設定
9	第3回オリエンテーション (実習前後の注意事項、学科報告会の実行委員決定等)※欠席不可	実習と報告会に向けて準備
10	インターンシップ実習(夏期休業中の2or3週間)※実習時間数により単位数が異なる	出勤簿・日報へ押印・記入し振返り
11	インターンシップ実習(夏期休業中の2or3週間)※実習時間数により単位数が異なる	実習先での座学(業種、業界研究)
12	インターンシップ実習(夏期休業中の2or3週間)※実習時間数により単位数が異なる	実習先での業務体験(接客、事務)
13	インターンシップ実習(夏期休業中の2or3週間)※実習時間数により単位数が異なる	実習録日報まとめ(実習振り返り)
14	事後ガイダンス1 インターンシップを通して考えるキャリア形成	ガイダンス内容を元に報告書作成
15	事後ガイダンス2 学科報告会での担当別研修(発表者、司会、その他)	学科実習生全員で報告会運営準備

テキスト・参考文献・資料など

16 学科報告会 (実習で得た学びを発表し、全体で共有する)

実習生へ実習録を配布しますので、ガイダンス時の記録や実習中の出勤簿・日報などを記載してらの記録をもとに、最終的に報告書作成や報告会の準備を行ってください。 また、ガイダンス時に資料を配布しますので、あとで振り返りできるように整理してください。 ガイダンス時の記録や実習中の出勤簿・日報などを記載してください。それ

学びの手立て

学

び

0

実

践

【応募資格】①各学科で受講可能となっている年次の学生(履修ガイドの学科選択科目を各自で確認すること)②連続して2週間または3週間のインターンシップを意欲的に行える者 ③第1回オリエンテーション(募集説明会)から報告会まで、年間スケジュールと内容を理解して意欲的に臨める者 【注意事項】①各学科担当教員による面接を受けること ②全3回のオリエンテーションに参加すること(欠席不可) ③事前・事後ガイダンスを受講すること(他講義と重ならないよう確認すること) ④報告会を運営・参加すること ⑤連絡事項は、沖国大ポータルの「学内連絡」、メールアドレス(学籍番号)へ連絡するので見落としがないよう確認すること

【出席について】出席は単位習得の前提条件ですので、各オリエンテーションやガイダンス、報告会への出欠を毎回確認します。アルバイト等による欠席は認められません。出席状況が著しく悪い場合は、実習取り消しや不可となります。 【評価方法・割合】①実習先による学生評価調書 20%②インターンシップ実習録(各ガイダンスの記録や課題、勤務状況、日報などから学びの状況を確認) 60%③インターンシップ報告書(実習先に関する理解度、インターンシップを通して得られたこと等について確認) 20%

次のステージ・関連科目

本インターンシッププログラムを通して気づいた自身の強みはさらに伸ばし、足りないと感じた部分は残りの学生生活で改善できるように取り組んでほしい。 また、得られた職業観は今後のキャリアを考える際に役立ててほしい。

Ü \mathcal{D} 継

法的思考能力(リーガル・マインド)を備え、様々な問題に対して、柔軟かつ適切に解決策を導き出せるような人材育成を目指す。 ※ポリシーとの関連性

/一般講義]

	て、未動かっ週別に解放来で等き田とるよう	(よ)(内) 月ルX で 日1日 y 。	L /	川乂中井艺」
科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	会社法	後期	月1・木1	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	伊達 竜太郎	2年	r. date@okiu. ac. jp	
$\overline{}$				

ねらい

学

 σ

準

備

我々が生きる現代社会において、「会社」は人々の生活と密接に関係している。ここで取り扱う「会社」では、会社内部の株主や取締役などの意思決定の下で、会社内部の権限・利益配分や会社外部の債権者との取引を行う。本講では、このような会社をめぐる利害関係者を規制する「会社法」を中心に議論を進める。 び

メッセージ

皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「会社法」の楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。

到達目標

法と経済学や国際会社法などの現代的なトピックを交えつつ、諸制度の基本的知識を理解し、実社会に出た後も活用できる法的考察力の獲得を目指す。

=							
	学びのヒント						
	1	受業計画					
	回	テーマ	時間外学習の内容				
	1	(特) 会社法総論	ベンチャー・ビジネスと法規制				
	2	(特) ベンチャー・ビジネスと法規制	会社形態:株式会社・持分会社				
	3	(特)会社形態:株式会社・持分会社	設立(1)総論・設立手続				
	4	(特) 設立(1) 総論・設立手続	設立(2)発起人・設立責任				
	5	(特) 設立(2) 発起人・設立責任	株式(1)総論・株主の権利				
	6	(特) 株式(1) 総論・株主の権利と義務	株式(2)株式の譲渡とその制限				
	7	(特)株式(2)株式の譲渡とその制限	株式(3)自己株式				
	8	(特) 株式(3) 自己株式	新株発行(1)意義・資金調達				
	9	(特) 新株発行(1) 意義・資金調達	新株発行(2)是正措置				
	10	(特) 新株発行(2) 是正措置	新株予約権:意義・発行手続				
学	11	(特) 新株予約権: 意義・発行手続・譲渡・行使	社債:意義・発行手続				
	12	(特) 社債: 意義・発行手続	機関(1)総論				
び	13	(特) 機関(1) 総論	機関(2)株主総会の意義				
	14	(特)機関(2)株主総会の意義	機関(3)株主総会の決議				
0	15	(特)機関(3)株主総会の決議	機関(4)取締役会・代表取締役				
実	16	(特)機関(4)取締役会・代表取締役	機関(5)取締役の権限・義務				
	17	(特)機関(5)取締役の権限・義務	機関(6)会社役員の責任				
践	18	(特)機関(6)会社役員の責任・行為差止	機関(7)株主代表訴訟				
	19	(特)機関(7)株主代表訴訟	機関(8)監査役・監査役会				
	20	(特)機関(8)監査役・監査役会	機関(9)会計参与・会計監査人				
	21	(特)機関(9)会計参与・会計監査人	機関(10)委員会設置会社				
	22	(特)機関(10)委員会設置会社	計算:企業会計の概要				
	23	(特) 計算:企業会計の概要・剰余金分配	企業組織再編(1)総論				
	24	(特)企業組織再編(1)総論	企業組織再編(2)合併				
	25	(特)企業組織再編(2)合併	企業組織再編(3)株式交換				
	26	(特)企業組織再編(3)株式交換・株式移転	企業組織再編(4)企業買収				
	27	(特)企業組織再編(4)敵対的企業買収	国際会社法(1)会社従属法				
	28	(特) 国際会社法(1) 会社従属法・外国会社	国際会社法(2)国際的合併				
	29	(特) 国際会社法(2) 国際的合併・企業買収	レポート課題				
	30	(特) 総括	レポート課題				
	31	(特) レポート課題	レポート課題の見直し				

テキスト・参考文献・資料など

- (1) 徳本穣『スタンダード商法II 会社法』 (法律文化社、2019年) ⇒ 主要なレポート課題は、この教科書の内容から出題する。
- (2) 最新版の六法

学

学びの手立て

講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。 講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大事なプロセスです。

 \mathcal{O}

び

実

践

評価

レポート課題により評価する。中間レポート50%、期末レポート50% 皆さんの将来・就職・社会人などのステージで役立つ課題を出せればと思います。

今学期に対面で行う「法政特論 II (火曜 4 校時)」の講義と連動した内容にするので、両方を履修すると、より理解が深まる。

次のステージ・関連科目

金融法、経済法、法務研究 I (法学検定試験の対策)、法政特論 II (ビジネス実務法務検定試験の対策)

法や判例を通して論理的に思考し、結論を導き出すことのできる能力である「法的思考力 (リーガルマインド)」を修得する。 ※ポリシーとの関連性

/一般講義]

科目名 期別 曜日・時限 単位 家族法 前期 月2・木2 4 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 熊谷 久世 2年 講義終了後に教室又は研究室(5-618)で、もしくはメールで。kumagai@okiu. ac. jp		73 COS & (MR3) 1373 (7 777 - 1 v 1 7	1 0 0 0		/1/X HT 4/X/]
基本本 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 情報 1 2 工業 最終了後に教室又は研究室(5-618)で、			期 別	曜日・時限	単 位
本 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 情 熊谷 久世 報 2年 講義終了後に教室又は研究室 (5-618) で、	朴 目 世	家族法	前期	月2・木2	4
情報 熊谷 久世 講義終了後に教室又は研究室(5-618)で、 もしくはメールで。kumagai@okiu.ac.jp	本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	情報	熊谷、久世	2年	講義終了後に教室又は研究室(5-6 もしくはメールで。kumagai@okiu.	18) で、 ac. jp

メッセージ

ねらい

夫婦や親子に関する法律、家族構成員の保護に関する法律を中心に 講述します。家族制度の歴史や戸籍問題・家事紛争の解決など実務 的な問題についても取り上げます。近時、子どもの虐待に伴う親権 の制限や、選択的夫婦別姓、赤ちゃんポストや匿名出産・代理母、 同性婚やパートナーシップなど国内外の動向も紹介しながら、社会 の現実・意識等、法律の背景にあるものにも迫りたいと思います。 び

家族法は、私法生活一般の基礎であると同時に法律学全体にとっても重要な思考方法を提供する法分野です。最近では婚姻や親子関係などの家族観が多様化していることもあって、成年後見や私的扶養のあり方、さらに人の死亡による権利義務の承継システムなど多くの課題が本講義の中でも登場します。できるだけ解りやすい説明をかがはますので、関心のある方はぜひ受講してくばない。 の課題が本講義の中でも登場します。できるだけ解りやすい説明を 心がけますので、関心のある方はぜひ受講してください。

備

この授業の到達目標は、家族法についての基本的な知識や思考方法を習得することにありますが、家族に関する問題というのは私たちの生活関係の基礎であり、具体的に起こる財産関係法上の問題と家族法上の問題とが密接に関係することは、現実にしばしばみられることでもあります。夫婦や親子といった家族関係に伴う属性を持つ個人として実際に財産取引関係にかかわるものである点で、現実の問題を処理する場合においては、家族法の知識と財産法の知識とはいずれも不可欠となります。本授業は1・2年次の財産法の学習と並行して学ぶことにより、3年時以降に配当される高度な学習を可能にするための基礎的能力を身につけることを目指します。 準

		ゾのヒント	
		授業計画	
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	家族法の意義と変遷・課題	配布レジュメを復習すること
	2	家庭裁判所と家事事件手続法(旧家審法)	配布レジュメを復習すること
	3	親族法概説	配布レジュメを復習すること
	4	婚姻の成立 再婚禁止期間 婚姻適齢	配布レジュメを復習すること
	5	婚姻の効力 選択的夫婦別氏制	配布レジュメを復習すること
	6	夫婦財産制 これからの夫婦財産のあり方	配布レジュメを復習すること
	7	離婚 わが国の離婚制度の変遷 各国の離婚制度	配布レジュメを復習すること
	8	離婚の成立 有責配偶者の離婚請求 協議離婚の課題	配布レジュメを復習すること
	9	離婚の効果 財産分与と子をめぐる問題	配布レジュメを復習すること
	10	婚外関係の法的保護 内縁・事実婚・同性婚・パートナーシップ	配布レジュメを復習すること
学	11	親子 実子 嫡出親子関係 嫡出推定	配布レジュメを復習すること
子	12	親子 実子 非嫡出親子関係 認知・準正	配布レジュメを復習すること
び	13	親子 養子 特別養子と藁の上からの養子	配布レジュメを復習すること
	14	人工生殖 人工授精と体外受精・代理母	配布レジュメを復習すること
の	15	親権 後見・保佐・補助	配布レジュメを復習すること
実	16	子の奪取について-ハーグ条約	配布レジュメを復習すること
	17	扶養 私的扶養と公的扶助 扶養義務	配布レジュメを復習すること
践	18	氏名と戸籍 氏の意義と命名 戸籍制度	配布レジュメを復習すること
	19	小括	配布レジュメを復習すること
	20	相続法概説	配布レジュメを復習すること
	21	相続人 種類・能力 欠格・廃除 不存在	配布レジュメを復習すること
	22	相続分 非嫡出子の法定相続分差別	配布レジュメを復習すること
	23	相続の承認と放棄 単純承認と限定承認	配布レジュメを復習すること
	24	相続財産 具体的な範囲と遺産の共有	配布レジュメを復習すること
	25	遺産分割 協議分割と審判分割	配布レジュメを復習すること
	26	相続回復請求権	配布レジュメを復習すること
	27	遺言の方式・執行および撤回	配布レジュメを復習すること
	28	遺言の効力 遺贈	配布レジュメを復習すること
	29	遺留分 遺留分減殺請求権	配布レジュメを復習すること
	30	総括	配布レジュメを復習すること
	31	期末試験	配布レジュメを復習すること
\Box			

テキスト・参考文献・資料など

テキストは特に指定せず、講義の初回にレジュメを配布し、毎回資料を追加配布します。昨今の最高裁違憲判決やそれを受けた家族法改正のため、教科書などは各社改訂が見込まれているので、特に自習用として購入しようとする方は相談してください。最新版の主要参考文献としては以下のものがあります。
(1)大村敦志「家族法(第3版)」 (2)松川正毅「民法 親族相続(第6版)」 (3)水野紀子ほか「民法判例百選Ⅲ親族・相続」 (4)窪田充見「家族法/民法を学ぶ(第3版)」 (5)高橋朋子・床谷文雄・棚村政行「民法7親族・相続(第6版)」(以上すべて有斐閣)

学 学びの手立て

び

 \mathcal{O}

実

践

 \mathcal{O} 継

続

本授業では、家族生活における基礎的な法律関係やその体系的な知識を習得すること、および現実に生じる具体的な問題への処理能力を身につけることを目的としています。したがって、夫婦関係や親子関係の成立や効力についての基礎的な知識については、できるだけ事前に必要な知識の概要を把握したうえで授業に臨んでもらうことが学びの手立てとしては有用です。授業の中でも毎時間、前回までの振り返りを行うよう努めますが、みなさんの努力にも期待しています。毎回配布する資料は年間を通じてかなりの分量となりますので、毎講義後にレジュメと資料との関係性を整理することが各自の復習にも役立つと思います。

評価

期末試験(70%)および提出課題(30%)の成績によって評価します。

次のステージ・関連科目 学 び

わが国の家族法上の課題について関心を持ったら、次は国際家族法の世界に進みませんか。国際結婚や離婚、親子関係を扱う「国際私法」や、それらの裁判手続を扱う「国際民事訴訟法」では、新たな法律の世界を知ること ができます。

※ポリシーとの関連性 環境問題を法的に理解するための「視座」や「ものの見方」を明確にする

/一般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 環境法 目 前期 月3・木3 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 柴田 優人 3年 講義に教室および研究室等で適宜対応するし、メールでも随時対応する。 報

ねらい

環 み 学 に

びの

準

備

環境問題をごみ問題や地球温暖化といったような「現象」としての み捉えることなく、また、法律や制度の概略を知識として暗記する にとどまることなく、個々の環境問題を法的に考えるに際しての「 ものの見方」を明確にする。

メッセージ

法律が制定される背景には、その法律によって達成・実現しようとする「政策」および「政策目標」が存在します。そして、実効的な環境保全を図るための法律や制度は、この達成・実現すべき「政策目標」の存在を前提としつつ作られます。そのため、個々の環境関連法律や環境保全制度を考察するに際しては、その背景にある「環境政策」を理解することが必須となります。

到達目標

この講義の到達目標は、「環境法の基本的な考え方や手法を統一的・体系的に理解することができるようになる」ことと、「環境法理論と環境法制度がどのように形成され、また発展しつつあるのかを理解できるようになる」ことである。

Ш			
	学で	ド のヒント	
	:	授業計画	
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	序論―基本的視点と環境法の学び方	参考文献:序論を読む
	2	公害・環境法の生成(1)	参考文献:第1講を読む
	3	公害・環境法の生成(2)	参考文献:第1講を読む
	4	環境基本法の制定	参考文献:第2講を読む
	5	環境法と環境法学	参考文献:第3講を読む
	6	環境法の基本原則	参考文献:第4講を読む
	7	環境権論の意義と課題(1)	参考文献:第5講を読む
	8	環境権論の意義と課題(2)	参考文献:第5講を読む
	9	環境保全の手法(1)一政策目標としての環境基準	参考文献:第6講を読む
	10	環境保全の手法(2)一規制的手法	参考文献:第7講を読む
学	11	環境保全の手法(3)一合意的手法	参考文献:第8講を読む
子	12	環境保全の手法(4) ―経済的手法	参考文献:第9講を読む
び	13	環境保全の手法(5)一情報的手法	参考文献:第10講を読む
	14	中間まとめ	参考文献:第1~10講を読む
の	15	中間試験	疑問点を参考文献で確認する
実	16	公害規制の法的仕組	参考文献:第16講を読む
	17	公害規制法の現状と課題(1)―大気汚染・水質汚濁	参考文献:第17講を読む
践	18	公害規制法の現状と課題(2)―騒音・振動・悪臭・地盤沈下・土壌汚染	参考文献:第18講を読む
	19	環境リスクへの法的対応(1)―リスク管理制度としての環境アセスメント	参考文献:第12講を読む
	20	環境リスクへの法的対応(2)―自主規制的リスク管理の法制度	参考文献:第13講を読む
	21	循環型社会の法システム	参考文献:第19講を読む
	22	廃棄物処理の法と行政	参考文献:第20講を読む
	23	リサイクルの法と行政	参考文献:第21講を読む
	24	自然保護法(1)―「自然保護」から「生物多様性の保全」へ	参考文献:第22講を読む
	25	自然保護法(2)―自然環境保全の法と行政	参考文献:第23講を読む
	26	自然保護法(3)―景観保全の法と行政	参考文献:第24講を読む
	27	地球環境問題への法的取組(1)	参考文献:第25講を読む
	28	地球環境問題への法的取組(2)	参考文献:第25講を読む
	29	地方分権時代の環境法	参考文献:第14・15講を読む
	30	期末まとめ	参考文献:第12~25講を読む
	31	期末試験	疑問点を参考文献で確認する

テキスト・参考文献・資料など

テキストは指定しない。講義に際しては、レジュメや判例その他の資料を配付し、適宜参照しつつ進める予定である。また、参考文献として、髙橋信隆編著『環境法講義[第2版]』信山社(2016)(3,900円+税)を指定する。当該参考文献を講義の時間外学習に用いると、授業内容をより理解するために大変有益である。その他のことについては、講義の際に指示する。

学

学びの手立て

法律や制度に関する知識を身につけることももちろん重要ではあるが、講義中に摘示されるさまざまな問題に対して、「自分はどう考えるか」も検討してみてほしい。

びの

実

践

評価

期末試験 (レポート試験) 70%、平常点30%で評価する。評価方法については、「講義にしっかりと出席し、各回の内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことを当たり前に評価する。

学びの

継続

次のステージ・関連科目

関連科目:憲法、行政法、地方自治法、民法(とりわけ、不法行為論)、国際法次のステージ:環境法を学び、そして得た知識を用いて、環境問題に関連する身近なニュースについて環境法学的に考えるという実践的な活動をしてみてください。

2/2

※ポリシーとの関連性 社会における諸問題について、日本とアメリカとの比較法的観点から専門的知識を提供する。 /一般講義]

	2 (1 142)/4 (2 1/2 (7) 2 8			/1/2 117-7/2]
科目基本情報	科目名 外国法 I	期 別	曜日・時限	単 位
		後期	月 2	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	井村 真己	3年	imura@okiu.ac.jp	
1			1	

ねらい

び \mathcal{O}

準

備

学

び

0

実

践

アメリカはいわゆる英米法圏に属しており、判例法主義などさまざまな面でわが国とは異なった考え方の下で法制度が構築されてきている。 この講義では、アメリカ労働法を題材として、わが国の労働法との比較検討を通じて、2国間の法制度の類似点と相違点について明らかにしていくことを目的とする。

メッセージ

講義に当たっては各単元ごとにレジュメを配布するが、興味に応じて参考文献などを参照すること。また、日本とアメリカの法制度の違いを労働法を通じて検討していくため、労働法 I および労働法 I を受講していることが望ましい。

到達目標

アメリカの労働法に関する基本的な知識を修得し、わが国との比較でどのような特徴を有しているかについて理解を深めることを目標 とする。

学びのヒント

授業計画

□	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	
2	英米法の基礎① (英米法の歴史)	レジュメを参照して予習・復習
3	英米法の基礎② (英米法の特徴)	レジュメを参照して予習・復習
4	アメリカ法の基礎① (建国から合衆国憲法の制定まで)	レジュメを参照して予習・復習
5	アメリカ法の基礎② (合衆国憲法の規制内容)	レジュメを参照して予習・復習
6	アメリカ法の基礎③ (合衆国憲法の修正条項)	レジュメを参照して予習・復習
7	アメリカ法の基礎④ (合衆国憲法と労働関係立法)	レジュメを参照して予習・復習
8	アメリカ労働法の展開① (黒人差別の歴史と法規制)	レジュメを参照して予習・復習
9	アメリカ労働法の展開② (公民権法第七編)	レジュメを参照して予習・復習
10	アメリカ労働法の展開③ (雇用差別禁止立法の展開)	レジュメを参照して予習・復習
11	アメリカ労働法の展開④ (公正労働基準法の規制内容)	レジュメを参照して予習・復習
12	アメリカ労働法の展開⑤(ホワイトカラー・エグゼンプション)	レジュメを参照して予習・復習
13	アメリカ労働法の展開⑥ (全国労働関係法の規制内容)	レジュメを参照して予習・復習
14	アメリカ労働法の展開⑦ (不当労働行為の救済)	レジュメを参照して予習・復習
15	まとめ	レジュメを参照して予習・復習
16		

テキスト・参考文献・資料など

テキスト

指定しない(レジュメを配布する)。

参考文献:

・中窪裕也「アメリカ労働法(第2版)」(弘文堂・2010年)

学びの手立て

アメリカの労働法との比較検討を通じて、わが国の法制度に関する理解を深めて欲しい。

評価

シラバス記載の到達目標の達成度に対して、レポート70%、平常点30%で総合的に評価する。

次のステージ・関連科目

関連科目:労働法 I、労働法 Ⅱ

学 び \mathcal{O} 継 続

ドイツの法制度から強く影響されていることかリーガルマインドを修得する上で、ドイツ法を学ぶことは重要です。 ※ポリシーとの関連性 ·般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 外国法Ⅱ 目 後期 月3 2 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 田中 稔 3年 講義時間の前後に口頭で、もしくは、電子メ -ルにてうかがいます。 ねらい メッセージ 外国法と日本法の比較の重要性を知る。 ドイツ法をしうると日本民法をよりよく理解できます。 学 び \mathcal{O} 到達目標 準 ドイツ民法典と日本民法の共通点と相違点を理解する。 備 学びのヒント 授業計画 口 テーマ 時間外学習の内容 (特例) オリエンテーション 法令を入手する ドイツはどんな国かを調べる 2 (特例) ドイツの法制度(総論) どんな裁判所があるかを調べる 3 (特例) ドイツの司法制度 (特例) ドイツ民法典の成り立ち・基本構造 歴史と法典の構成を調べる 5 (特例) ドイツ民法典における民事責任(総論) 責任の成立要件を調べる 6 (特例) ドイツ民法典における損害賠償 相当因果関係を調べる (特例) ドイツ民法典における損害概念 差額説を調べる 7 (特例) ドイツ民法典における不法行為の損害賠償 交通事故で生ずる損害を調べる 8 9 (特例) ドイツ民法典における債務不履行の損害賠償 売買不履行により生ずる損害を知る 10 (特例) ドイツ民法典における損害賠償額の算定 ドイツ民法249条以下を調べる (特例) 抽象的損害算定(総論) 1800年代の展開 田中・六甲台論集41巻参照 11 (特例) 抽象的損害算定(総論) 1900年以降の展開 北川・ドイツ法判例百選を参照 12 (特例) 具体的損害算定(代替取引により生ずる損害の算定) 内田貴・債権総論を参照 13 (特例) わが国における損害賠償額の算定時期との比較(総論) 田中·沖縄法学46号参照 14 (特例) わが国における損害賠償額の算定時期との比較(各論) 田中·沖縄法学47号参照 15 16 期末試験 準備をすること 実 テキスト・参考文献・資料など 践 レジュメを適宜配布します。講義中に参考文献を紹介します。 学びの手立て ドイツ民法典と日本民法の条文を比較する。 評価 期末試験を実施する(評価割合100%)。

次のステージ・関連科目

| 次のステージ | び | 外国法I | の |

継続

論理的かつ的確な表現能力が、英文の翻訳を通じて得られる。 時事ニュース等の翻訳を通じて、社会の動きへの関心が高まる ※ポリシーとの関連性 ·般講義] 科目名 曜日•時限 単 位 外書講読研究 I 目 前期 月 2 2 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 比屋定 泰治 メールで、または、授業終了後に教室等で質 問してください。 2年 ねらい メッセージ 英訳を通じて、論理的かつ的確な文章表現を身につけてほしい。課題文は時事などを扱い、広く社会の動きに関心を持ってほしい。 少人数なのでゼミの雰囲気で、いろいろ意見を言い合いながら進め られたらと思います。 学 び \mathcal{O} 到達目標 準 簡単な英語ニュースなら、一読して簡潔に要約して説明できるようになること(辞書を引きながらでOK)。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 授業は毎回、以下の流れを基本とします。 ①参加者は全員、英文課題の翻訳を完成させてくる。 ②ひとり一文ずつ翻訳を発表していく。 ③各自の翻訳について、みんなで検討して必要があれば修正する。 ④課題文の内容について、みんなの意見を話し合う。 ⑤次回の英文課題を配布する。 以上を繰り返します。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 テキスト等はありません。 資料は必要に応じて配布します。 学びの手立て 英語の翻訳は、とにかくコツコツやり続けるしかありません。 分からない単語があれば、面倒くさがらずにこまめに辞書を引くことが、結果的に早道となります。 評価 毎回の英文課題をきちんと全部翻訳してきたかをみて評価します(評価割合:100%)。

日頃から海外のニュースに関心を持って、必要があればニュースの英語原文を読んだり、単語を確認してみる。

次のステージ・関連科目

学び

の継続

法学でも言及される哲学者の文献を読むことで、法学の哲学的背景 ※ポリシーとの関連性

	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			7汉
~.I	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目並	外書講読研究Ⅱ 担当者 村井 忠康	後期	水 3	2
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	•
情報	村井 忠康	3年	研究室5503 t.murai@okiu.ac.jp	

ねらい

18世紀ドイツの哲学者カントは、法哲学においても重要な役割を果たし続けている。この授業では、彼の倫理学著作から、今日も広く読まれている『啓蒙とは何か』を取り上げ、ドイツ語で講読する。原典に立ち戻って理解することの意義を理解するのが、授業のねら いである。

メッセージ

ドイツ語履修者の出席が望ましいが、未履修者についても、英訳での参加を期待する。じっくり読むことになるので、重要な用語の原語を確認するだけでも十分授業はフォローできる。興味はあるが不安があるという人は、遠慮なく初回授業時に相談してほしい。

到達目標

び

 σ

備

- 準
- ①ドイツ語履修者は、ドイツ語で書かれた哲学の短文を辞書片手に訳せるようになる。 ②ドイツ語未履修は、「理性」や「感性」のような哲学用語をドイツ語で言えるようになる。 ③翻訳によって失われるニュアンスや意味がありうることを実感できるようになる。

学びのヒント

授業計画

口	テーマ	時間外学習の内容
1 ガイダ	ンス:授業の進め方の説明	配布資料を読む
2 訳読		テキストの予習
3 訳読		テキストの予習
4 訳読		テキストの予習
5 訳読		テキストの予習
6 訳読		テキストの予習
7 訳読		テキストの予習
8 訳読		テキストの予習
9 訳読		テキストの予習
10 訳読		テキストの予習
11 訳読		テキストの予習
12 訳読		テキストの予習
13 訳読		テキストの予習
14 訳読		テキストの予習
15 訳読		テキストの予習
16 学期末	試験	試験準備

テキスト・参考文献・資料など

テキスト: Immanuel Kant, Beantwortung der Frage: Was ist Aufklaerung?(1784) 原文とともに、英訳、日本語訳のコピーを配布する。

学びの手立て

実

践

- ・この講読専用の単語熟語ノートを作るとよい。・たんに訳読するだけでなく、カントの主張の理解にもトライしてみること。そのさい、英訳や日本語訳はフル に活用して構わない
- ・まずは、ドイツ語で哲学書を読む雰囲気を味わうことから始めて、肩肘張らずに気楽に臨んでほしい。

評価

学期末試験60% 平常点40%

次のステージ・関連科目

「法哲学」、「人間文化課題研究Ⅰ」および「同Ⅱ」など。

学び \mathcal{D} 継 続

/演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 基礎演習 I 目 通年 火3 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 井村 真己 報 1年 imura@okiu.ac.jp

ねらい

新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないでしょうか。「基礎演習 I 」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話す」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目 び 的とします。

メッセージ 活発な議論ができるように、皆さんも積極

楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができ的にゼミに参加する意識を持って下さい。

到達目標

2年次で履修する「基礎演習Ⅱ」での学びに対応できること。

準 備

 \mathcal{O}

学びのヒント

授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)

授業は、個人またはグループでの報告を基本形式とします。たとえば、まず担当者または担当グループがテーマを設定し、そのテーマについて調べて授業で報告して、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。 報告者は必ずレジュメを作成して、他の受講生に配布したうえで報告して下さい。

学

び 0

実

践

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つように努めること。

評価

平常点 (30%) 、報告準備への取り組み姿勢 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

「基礎演習Ⅱ」

学び \mathcal{D} 継 続 ※ポリシーとの関連性 法的思考能力の土台となる、一般的・基礎的教養を身につける。

			L	/ 侇省」
ĭ	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目並	基礎演習 I 担当者	通年	木3	4
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	比屋定 泰治	1年	メールで、または、授業終了時に け付けます。	- 牧室等で受

ねらい

び

新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないでしょうか。「基礎演習 I」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話す」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目れた。 的とします。

メッセージ 楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができ的にゼミに参加する意識を持って下さい。 活発な議論ができるように、皆さんも積極

到達目標

2年次で履修する「基礎演習Ⅱ」での学びに対応できること。

準 備

 \mathcal{O}

学びのヒント

授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)

授業では、個人またはグループでの報告を基本形式とします。 たとえば、報告者・報告グループがテーマを決定し、そのテーマについて調べてきて授業で発表し、簡単な質疑 応答の後で受講生全員で討論を行います。

報告者は必ず発表資料を作成して、他の受講生に配布したうえで報告して下さい。

学

び

0

実 践

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つように努めること。

評価

平常点 (30%) 、報告準備への取り組み姿勢 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

次のステージ:基礎演習Ⅱ

学び \mathcal{D} 継 続

/演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 基礎演習 I 目 通年 水3 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 金城 和三 報 1年 kazumitsu@okiu.ac.jp

ねらい

新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないでしょうか。「基礎演習 I」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話び」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目的とします。

メッセージ 楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができるように、皆さんも積極 的にゼミに参加する意識を持って下さい。

到達目標

2年次で履修する「基礎演習Ⅱ」での学びに対応できること。

準備

 \mathcal{O}

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

授業は、個人またはグループでの報告を基本形式とします。たとえば、まず担当者または担当グループがテーマを設定し、そのテーマについて調べて授業で報告して、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。 報告者は必ずレジュメを作成して、他の受講生に配布したうえで報告して下さい。

学

び

の

実 践

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つように努めること。

評価

平常点 (30%) 、報告準備への取り組み姿勢 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

び 「基礎演習Ⅱ」

/演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 基礎演習 I 目 通年 水3 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 中野 正剛 報 1年 seigo@okiu.ac.jp

ねらい

新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないでしょうか。「基礎演習 I 」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話す」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目 び 的とします。

メッセージ 楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができ的にゼミに参加する意識を持って下さい。 活発な議論ができるように、皆さんも積極

到達目標

2年次で履修する「基礎演習Ⅱ」での学びに対応できること。

準 備

 \mathcal{O}

学びのヒント

授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)

授業は、個人またはグループでの報告を基本形式とします。たとえば、まず担当者または担当グループがテーマを設定し、そのテーマについて調べて授業で報告して、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。 報告者は必ずレジュメを作成して、他の受講生に配布したうえで報告して下さい。

学

び

0

実 践

テキスト・参考文献・資料など

テキスト 刑法各論判例50(有斐閣)

学びの手立て

日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つように努めること。

評価

平常点 (30%) 、報告準備への取り組み姿勢 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

学び 「基礎演習Ⅱ」

 \mathcal{D} 継 続

			[/演習]
<u> </u>	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目主	基礎演習 I 担当者 清水 太郎	通年	水 3	4
本:	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	清水 太郎	1年	5-612	

新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないでしょうか。「基礎演習 I」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話び」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目的とします。

メッセージ 楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができるように、皆さんも積極 的にゼミに参加する意識を持って下さい。

到達目標

 \mathcal{O}

準

備

2年次で履修する「基礎演習Ⅱ」での学びに対応できること。

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

授業は、個人またはグループでの報告を基本形式とします。たとえば、まず担当者または担当グループがテーマを設定し、そのテーマについて調べて授業で報告して、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。 報告者は必ずレジュメを作成して、他の受講生に配布したうえで報告して下さい。

学

び

の

実 践

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つように努めること。

評価

平常点 (30%) 、報告準備への取り組み姿勢 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

『基礎演習Ⅱ』

/演習] 科目名 期別 曜日・時限 単 位 基礎演習 I 目 通年 水3 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 井端 正幸 報 1年 授業終了後に教室で受け付けます。

ねらい

新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないでしょうか。「基礎演習 I 」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話す」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目 び

メッセージ

楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができ的にゼミに参加する意識を持って下さい。 活発な議論ができるように、皆さんも積極

到達目標

的とします。

準 2年次で履修する「基礎演習Ⅱ」での学びに対応できること。

備

 \mathcal{O}

学びのヒント

授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)

授業は、個人またはグループでの報告を基本形式とします。たとえば、まず担当者または担当グループがテーマを設定し、そのテーマについて調べて授業で報告して、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。 報告者は必ずレジュメを作成して、他の受講生に配布したうえで報告して下さい。

学

び

0

実 践

テキスト・参考文献・資料など

テキストは使いません。必要な資料等は、事前に準備して配布します。

学びの手立て

日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つように努めること。

評価

平常点 (30%) 、報告準備への取り組み姿勢 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

学び 「基礎演習Ⅱ」

 \mathcal{D} 継 続

/演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 基礎演習 I 目 通年 木3 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 伊達 竜太郎 報 1年 r. date@okiu.ac.jp

ねらい

新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないでしょうか。「基礎演習 I 」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話す」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目的とします。

メッセージ

楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができるように、皆さんも積極的にゼミに参加する意識を持ってください。

到達目標

2年次で履修する「基礎演習Ⅱ」での学びに対応できること。

準備

 \mathcal{O}

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

授業は、個人またはグループでの報告を基本形式とします。たとえば、まず担当者または担当グループがテーマを設定し、そのテーマについて調べて授業で報告して、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。 報告者は必ずレジュメを作成して、他の受講生に配布したうえで報告してください。

学

び

の

実践

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つように努めること。

評価

平常点 (30%) 、報告準備への取り組み姿勢 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

「基礎演習Ⅱ」

/演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 基礎演習 I 目 通年 水3 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 山川 満夫 1年 myamakawa@okiu.ac.jp

ねらい

新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないでしょうか。「基礎演習 I」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話び」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目的とします。

メッセージ

楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができるように、皆さんも積極 的にゼミに参加する意識を持って下さい。

到達目標

2年次で履修する「基礎演習Ⅱ」での学びに対応できること。

準備

 \mathcal{O}

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

授業は、個人またはグループでの報告を基本形式とします。たとえば、まず担当者または担当グループがテーマを設定し、そのテーマについて調べて授業で報告して、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。 報告者は必ずレジュメを作成して、他の受講生に配布したうえで報告して下さい。

学

び

の

実践

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つように努めること。

評価

平常点 (30%) 、報告準備への取り組み姿勢 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

『 【 「基礎演習Ⅱ 」

			L	/ 演習」
3	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目世	基礎演習Ⅱ 担当者 中野 正剛	通年	水 4	4
奉本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
· 情 報	中野 正剛	2年	seigo@okiu.ac.jp	

グループディスカッションを主体として、「基礎演習 I」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、3年次で履修する「専門演習 I」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。 び

メッセージ

積極的に授業における報告・議論に参加して下さい。 また、3年次では自分で「専門演習 I 」のクラスを選択することに なるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議 論を通じて考えてみて下さい。

到達目標

 σ

備

準 3年次で履修する「専門演習 I 」での学びに対応できること。

学びのヒント

授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)

授業は、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。 また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を 行います。

学

び

0

実

テキスト・参考文献・資料など

践

新判例ハンドブック刑法各論 (日本評論社)

学びの手立て

報告担当者だけでなく、他の受講者も、報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、 レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価

平常点 (30%) 、報告準備への取り組み姿勢 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

学び 「専門演習I」

 \mathcal{D} 継 続

			L	/ 演習」
2	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目	基礎演習Ⅱ	通年	水 4	4
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	芝田 秀幹	2年	hidekis@okiu.ac.jp	
本情報	基礎演習 II 担当者 芝田 秀幹			

グループディスカッションを主体として、「基礎演習 I」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、3年次で履修する「専門演習 I」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。

メッセージ

積極的に授業における報告・議論に参加して下さい。 また、3年次では自分で「専門演習 I 」のクラスを選択することに なるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議 論を通じて考えてみて下さい。

の到達目標

3年次で履修する「専門演習 I 」での学びに対応できること。

準備

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

授業は、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。 また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を 行います。

学

び

の

実 践

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

報告担当者だけでなく、他の受講者も、報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、 レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価

平常点 (30%) 、報告準備への取り組み姿勢 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

「専門演習I」

			L	/ 演習」
ž	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目世	基礎演習Ⅱ 担当者 伊達 竜太郎	通年	水 4	4
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	伊達 竜太郎	2年	r. date@okiu. ac. jp	

グループディスカッションを主体として、「基礎演習 I」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、3年次で履修する「専門演習 I」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。

メッセージ

積極的に授業における報告・議論に参加してください。 また、3年次では自分で「専門演習 I 」のクラスを選択することに なるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議 論を通じて考えてみてください。

の到達目標

準

備

3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での学びに対応できること。

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

授業は、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。 また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を 行います。

学

び

の

実践

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

報告担当者だけでなく、他の受講者も、報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、 レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価

平常点 (30%) 、報告準備への取り組み姿勢 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

「専門演習I」

		L	/ 演習」
科目名	期 別	曜日・時限	単 位
基礎演習II 基 担当者 清水 太郎	通年	水 4	4
本担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情 報 一	2年	5-612	

グループディスカッションを主体として、「基礎演習 I」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、3年次で履修する「専門演習 I」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。

メッセージ

積極的に授業における報告・議論に参加して下さい。 また、3年次では自分で「専門演習 I 」のクラスを選択することに なるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議 論を通じて考えてみて下さい。

到達目標

準 3年次で履修する「専門演習 I 」での学びに対応できること。

備

びの

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

授業は、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。 また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を 行います。

学

び

の

実践

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

報告担当者だけでなく、他の受講者も、報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、 レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価

平常点 (30%) 、報告準備への取り組み姿勢 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

『「専門演習 I 」

			L	/ 演習」
ž	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目世	基礎演習Ⅱ 担当者	通年	水 4	4
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	西迫 大祐	2年	d. nishisako@okiu. ac. jp	

グループディスカッションを主体として、「基礎演習 I」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、3年次で履修する「専門演習 I」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。

メッセージ

積極的に授業における報告・議論に参加して下さい。 また、3年次では自分で「専門演習 I 」のクラスを選択することに なるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議 論を通じて考えてみて下さい。

到達目標

準 3年次で履修する「専門演習 I 」での学びに対応できること。

備

 σ

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

授業は、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。 また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を 行います。

学

びの

実

践

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

報告担当者だけでなく、他の受講者も、報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、 レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価

授業への参加度 (30%) 、報告準備への取り組み姿勢 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

「専門演習 I 」

			L	/ 演習」
3	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目世	基礎演習Ⅱ 担当者 田中 稔	通年	火 4	4
奉本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	田中 稔	2年	tanaka@okiu.ac.jp	

グループディスカッションを主体として、「基礎演習 I」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、3年次で履修する「専門演習 I」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。 び

メッセージ

積極的に授業における報告・議論に参加して下さい。 また、3年次では自分で「専門演習 I 」のクラスを選択することに なるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議 論を通じて考えてみて下さい。

到達目標

 σ

備

準 3年次で履修する「専門演習 I 」での学びに対応できること。

学びのヒント

授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)

授業は、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。 また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を 行います。

学

び

0

実

践

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

報告担当者だけでなく、他の受講者も、報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、 レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価

平常点 (30%) 、報告準備への取り組み姿勢 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

学び 「専門演習I」

 \mathcal{D} 継 続

	la è i v	1 1 33	•	
情報	井村 真己	2年	imura@okiu.ac.jp	
本本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
料目 並	基礎演習Ⅱ 担当者 井村 真己	通年	火 4	4
	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
				/演習]

グループディスカッションを主体として、「基礎演習 I」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、3年次で履修する「専門演習 I」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。

積極的に授業における報告・議論に参加して下さい。 また、3年次では自分で「専門演習I」のクラスを選択することに なるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議 論を通じて考えてみて下さい。

 σ 到達目標

3年次で履修する「専門演習 I 」での学びに対応できること。

備

び

準

学びのヒント

授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)

授業は、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。 また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を 行います。

学

び 0

実

践

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

報告担当者だけでなく、他の受講者も、報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、 レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価

平常点 (30%) 、報告準備への取り組み姿勢 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

学び \mathcal{D} 継

続

「専門演習I」

/演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 基礎演習Ⅱ 目 通年 水 4 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 比屋定 泰治 メールで、または、授業終了時に教室等で受 け付けます。 報 2年

ねらい

グループディスカッションを主体として、「基礎演習 I」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、3年次で履修する「専門演習 I」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。

メッセージ

積極的に授業における報告・議論に参加して下さい。 また、3年次では自分で「専門演習 I 」のクラスを選択することに なるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議 論を通じて考えてみて下さい。

到達目標

 σ

準

備

3年次で履修する「専門演習 I 」での学びに対応できること。

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

授業では、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。 また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を 行います。

学

び

の

実践

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

報告担当者だけでなく、他の受講者も、報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、 レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価

平常点 (30%) 、報告準備への取り組み姿勢 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

次のステージ:専門演習 I

学科のカリキュラムポリシー「学生の希望に応じた柔軟なカリキュラム選択」の一環として基礎的な経済学の理論を紹介します。 ※ポリシーとの関連性 /一般講義]

プロをパージ 探じして左旋的な腔切りを				川入叶叶花」
<i>~</i> 1	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目基本情報	基礎経済学 I 担当者 平 剛	前期	水 2	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	平剛	2年	講義終了後随時, オフィスアワー 目)	(水・3限

ねらい

び

準

備

学

び

0

実

践

本講義では、経済学の基礎であるミクロ経済学を勉強します。ミクロ経済学とは、市場経済を構成している経済主体(家計、企業、政府)の行動を分析し、需要と供給を通して、各経済主体による消費や生産といった経済行動がどのように決定されるのかを明らかにする学問です。身の回りの様々な問題をミクロ経済学の視点で考える機会を提供します。

メッセージ

はじめてミクロ経済学を学ぶことを想定して、身近な事例を挙げ、図表等を使いながら可能な限り分かり易く解説していく予定です。

到達目標

ミクロ経済学の理論を通して日常の諸問題を分析し、その解決へ向けて自分なりの考えを持つことができるようになること。

学びのヒント

授業計画

口	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス (ミクロ経済学とは)	シラバス、配布資料の熟読
2	需要と供給① (市場メカニズムの特徴,市場経済下での資源配分)	レジュメの練習問題を解いてみる
3	需要と供給② (完全競争市場)	レジュメの練習問題を解いてみる
4	需要曲線と消費者行動① (価格と需要, 需要の価格弾力性)	レジュメの練習問題を解いてみる
5	需要曲線と消費者行動② (需要曲線のシフト, 需要の集計)	レジュメの練習問題を解いてみる
6	需要曲線と消費者行動③ (消費と限界効用,消費者余剰)	レジュメの練習問題を解いてみる
7	費用の構造と供給行動① (価格と供給,供給量の集計,供給曲線のシフト)	レジュメの練習問題を解いてみる
8	費用の構造と供給行動② (総費用,可変費用,固定費用,平均費用,限界費用)	レジュメの練習問題を解いてみる
9	費用の構造と供給行動③ (完全競争下における利潤最大化行動)	レジュメの練習問題を解いてみる
10	市場取引と資源配分①(市場における需要と供給、余剰分析)	レジュメの練習問題を解いてみる
11	市場取引と資源配分② (資源配分の歪, 自由貿易の利益)	レジュメの練習問題を解いてみる
12	市場取引と資源配分③ (数値例と練習問題)	レジュメの練習問題を解いてみる
13	独占と競争の理論① (独占市場とは)	レジュメの練習問題を解いてみる
14	独占と競争の理論② (売り手独占下における生産量および価格の決定)	レジュメの練習問題を解いてみる
15	消費者の理論(無差別曲線と予算制約線)	 レジュメの練習問題を解いてみる

テキスト・参考文献・資料など

伊藤元重著『入門経済学 第4版』,日本評論社,2015年。 N.~G. マンキュー著,『マンキュー経済学 I ミクロ編』,東洋経済新報社,2000年。その他,講義の中で紹介しま

学びの手立て

16 期末テスト

特に復習をしつかりと。レジュメの問題は必ず自分で解いてみて下さい。

評価

期末テストにより評価します。 (100%)

次のステージ・関連科目

基礎経済学Ⅱ(マクロ経済学)との同時履修が望ましい。

学科のカリキュラムポリシー「学生の希望に応じた柔軟なカリキュラム選択」の一環として基礎的な経済学の理論を紹介します。 ※ポリシーとの関連性 /一般講義]

	アンとか がこので生能的な性が1つで生			/1/2 117-7/2]
~1	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目世	基礎経済学Ⅱ	後期	水 2	2
左 本情報	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	担当者 平 剛	2年	講義終了後随時,オフィスアワー 目)	(水・3限

メッセージ

市場利子率の投資行動への影響、地域経済における財政の役割等についても分かり易く解説してみたいと思います。

ねらい

 σ

準

備

び

 \mathcal{O}

実

践

本講義では、経済学の基礎であるマクロ経済学を勉強します。マクロ経済学とは、一国の経済全体の生産、利子率、物価水準などがどのように決まるのかを明らかにする学問です。それらの動向が私たちの生活にどのような影響をもたらすのかを一緒に考えてみましょ び

到達目標

政府の財政・金融政策の意図、およびそれが国民経済へどのような影響を及ぼすのかを理解できるようになること。

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス (マクロ経済学とは)	シラバス、配布資料の熟読
2	経済をマクロからとらえる① (GDPとは、物価とGDP)	レジュメの練習問題を解く
3	経済をマクロからとらえる② (GDPの三面等価)	レジュメの練習問題を解く
4	経済をマクロからとらえる③ (供給面、需要面からみた経済成長率)	レジュメの練習問題を解く
5	有効需要と乗数メカニズム① (乗数メカニズム)	レジュメの練習問題を解く
6	有効需要と乗数メカニズム②(消費関数,所得決定の数値例)	レジュメの練習問題を解く
7	貨幣の機能①(貨幣とは何か、貨幣の機能、貨幣需要の動機)	レジュメの練習問題を解く
8	貨幣の機能②(金融システム,ハイパワード・マネーとは,信用乗数)	レジュメの練習問題を解く
9	貨幣の機能③(貨幣数量式、ケンブリッジ方程式、貨幣量と物価)	レジュメの練習問題を解く
10	マクロ経済政策(金融政策)①(マネーサプライと利子率の関係)	レジュメの練習問題を解く
11	マクロ経済政策(金融政策)②(マネーサプライのコントロール手段)	レジュメの練習問題を解く
12	マクロ経済政策(財政政策)①(乗数プロセスへの「課税」の導入)	レジュメの練習問題を解く
$\frac{1}{13}$	マクロ経済政策(財政政策)②(フィスカルポリシーの有効性)	レジュメの練習問題を解く
14	IS-LM分析とクラウディングアウト	レジュメの練習問題を解く
15	金融政策と財政政策の有効性(貨幣需要の弾力性と政策の有効性、フィリップス曲線)	レジュメの練習問題を解く
16	期末テスト	
: 1		

テキスト・参考文献・資料など

伊藤元重著,『入門経済学 第4版』,日本評論社,2015年。 福田慎一・照山博司著,『マクロ経済学・入門 第4版』,有斐閣アルマ,2011年。その他,授業で紹介します。

学びの手立て

特に復習をしっかりと。レジュメの問題は自分で解いてみて下さい。

評価

期末試験の結果により評価します。(100%)

次のステージ・関連科目

基礎経済学 I (ミクロ経済学) とのペアでの履修が望ましい。

※ポリシーとの関連性 法的思考能力(リーガル・マインド)を備え、様々な問題に対して、季軟かつ適切に解決策を違き出せるような人材育成を目指す。

/一般講義]

		な八州育成を日拍り。		一版講義」
~1	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目基	金融法	前期	月1・木1	4
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	•
骨報	伊達 竜太郎	3年	r. date@okiu. ac. jp	

ねらい

学び

 \mathcal{O}

備

我々が生きる現代社会において、「金融」は人々の生活と密接に関係している。例えば、アルバイトの給料を銀行口座に振り込んでもらう、貯金をする、キャッシュレス化の一環でクレジットカードを使って商品を購入する、株式や債券などに投資をする、家やマンション購入のため融資やローンを受けるなどである。本講は、このような金融を規制する「金融商品取引法」を中心に議論を進める。

メッセージ

皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。 「金融法」の楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。

| 到達目標

準 仮想:

仮想通貨や国際金融法などの現代的なトピックを交えつつ、諸制度の基本的知識を理解し、実社会に出た後も活用できる法的考察力の獲得を目指す。

=			
		ドのヒント	
	<u> </u>	受業計画	
	□	テーマ	時間外学習の内容
	1	(特) 金融法総論	金融商品取引法の意義と目的
	2	(特) 金融商品取引法の意義と目的	金融商品取引法の対象
	3	(特) 金融商品取引法の対象	開示規制(1)枠組み・発行開示
	4	(特) 開示規制(1) 枠組み・発行開示	開示規制(2)継続開示
	5	(特) 開示規制 (2) 継続開示・開示内容の公正確保	開示規制(3)公開買付け
	6	(特) 開示規制(3)公開買付け	業規制(1)登録金融機関
	7	(特)業規制(1)登録金融機関	業規制 (2) 外国証券業者の規制
	8	(特) 業規制(2) 外国証券業者の規制	業規制(3)金融商品仲介業者
	9	(特)業規制(3)金融商品仲介業者	行為規制(1)総論
	10	(特) 行為規制(1) 総論	行為規制(2)投資勧誘
学	11	(特) 行為規制(2) 投資勧誘	行為規制(3)特定投資家
	12	(特) 行為規制(3) 特定投資家	行為規制(4)集団投資スキーム
び	13	(特) 行為規制(4)集団投資スキーム	行為規制(5)外務員
	14	(特) 行為規制(5) 外務員	有価証券の取引 (1) 総論
の	15	(特) 有価証券の取引(1)総論	有価証券の取引(2)売買
実	16	(特) 有価証券の取引(2) 有価証券の売買	有価証券の取引 (3) 店頭市場
	17	(特) 有価証券の取引 (3) 店頭市場等の取引	有価証券の取引 (4) 不公正取引
践	18	(特) 有価証券の取引 (4) 不公正取引	有価証券の取引 (5) 相場操縦
	19	(特) 有価証券の取引(5)相場操縦	有価証券の取引 (6) 内部者取引
	20	(特) 有価証券の取引(6)内部者取引	有価証券の取引 (7) 公開買付け
	21	(特) 有価証券の取引 (7) 公開買付け	機構機関
	22	(特) 機構機関	金融法と市場(1)銀行口座・貯金
	23	(特) 金融法と市場(1) 銀行口座・貯金	金融法と市場(2)キャッシュレス
	24	(特) 金融法と市場(2) キャッシュレス化・クレジットカード	金融法と市場(3)投資
	25	(特) 金融法と市場(3)投資(株式・債券など)	金融法と市場(4)融資・ローン
	26	(特) 金融法と市場(4) 融資・ローン	金融法と市場(5)仮想通貨
	27	(特) 金融法と市場(5)仮想通貨	国際金融法(1)準拠法
	28	(特) 国際金融法 (1) 準拠法・国際裁判管轄	国際金融法 (2) 国際取引の決済
	29	(特) 国際金融法(2)国際取引の決済	期末試験対策
	30	(特) 総括	期末試験対策
	31	(特) 期末試験	期末試験の見直し

テキスト・参考文献・資料など

- (1)徳本穣『金融商品取引法』(法律文化社、2021年) ⇒ 主要なレポート課題は、この教科書の内容から出題する。
- (2) 最新版の六法

学

学びの手立て

講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。 講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大事なプロセスです。

Ø

び

実

践

評価

レポート課題により評価する。中間レポート50%、期末レポート50% 皆さんの将来・就職・社会人などのステージで役立つ課題を出せればと思います。

今学期に対面で行う「経済法(火曜 4 校時)」の講義と連動した内容にするので、両方を履修することで、より理解が深まる。

次のステージ・関連科目

会社法、経済法、法務研究 I (法学検定試験の対策)、法政特論 II (ビジネス実務法務検定試験の対策)

学科カリキュラムポリシー「3」に対応し、地域社会が抱える課題 の認識と解決に向け、行政に係る幅広い知識を習得する。 ※ポリシーとの関連性

'一般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 行政学 目 前期 月3・木3 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 山中 雄次 毎回講義終了後のほか、オフィスアワー(水 ・4)に研究室で質問を受け付けます。 2年 報

ねらい

皆さんが日常生活を送る中で、行政との関わりを避けることはできません。その「行政」が、どのような考え方で形成・運用されているのか、「行政学」のアプローチから学びます。講義を通じて、メディアが伝える行政の情報を正確に理解し、「我がこと」として捉え、自身の意見をもつことを目指します。併せて、公務員を目指す者にとって、自身が行政で働くことを意識する機会とします。 び

メッセージ

【実務経験】 地方公務員としての長年の勤務経験を活かし、行政の実態や身近な事例を踏まえ、理論の背景を分かりやすく説明します。

 \mathcal{O}

備

- 準
- ・地域行政学科が展開する幅広い専門科目を理解するため「行政に関する幅広い知識」を身に着けること ・新聞等のメディア情報のうち行政に係るものをより正確に理解できるようになること ・身近な事例を通じ、行政を「我がこと」として考えるきっかけとすること ・公務員として就職を希望する者(または検討中の者)が、自身が行政で働く場面を考える機会とすること

\blacksquare					
	学で	学びのヒント			
		授業計画			
	口	テーマ	時間外学習の内容		
	1	ガイダンス:講義計画、評価方法等を説明	配布資料の復習		
	2	行政学への招待:なぜ行政が必要か?	キーワードと配布資料の復習		
	3	行政国家の成立1:行政はどのようにして形成されたのか?	キーワードと配布資料の復習		
	4	行政国家の成立2:行政は小さいほうが良いか?	公務員試験の過去問を復習		
	5	行政学の形成1:行政学の歴史を学ぼう!	 公務員試験の過去問を復習		
	6	行政学の形成2:政治と行政の関係とは?	 公務員試験の過去問を復習		
	7	官僚制1:「官僚制」は合理的か?	キーワードと配布資料の復習		
	8	官僚制2:わが国における官僚の姿とは?	公務員試験の過去問を復習		
	9	行政組織1:行政の仕組みとは?	キーワードと配布資料の復習		
	10	行政組織2:わが国の行政組織は合理的か?	公務員試験の過去問を復習		
学	11	公務員1:わが国の公務員は多いのか?	キーワードと配布資料の復習		
7	12	公務員2:公務員とはどのような人たちか?	公務員試験の過去問を復習		
び	13	予算の形成プロセス:予算はどのようにして決まるのか?	配布資料の復習		
	14	行政計画:行政が策定する計画とは?	配布資料の復習		
の	15	前半のまとめ、中間レポートの説明	レポートの作成		
実	16	行政統制1:誰が行政を監視しているか?	キーワードと配布資料の復習		
	17	行政統制2:パブリックコメント、オンブズマン、情報公開とは?	公務員試験の過去問を復習		
践	18	行政責任:行政はどこまで責任を負うべきか?	公務員試験の過去問を復習		
	19	利益団体:行政に影響を与えている人々とは?	キーワードと配布資料の復習		
	20	地方自治1:わが国の地方自治の全体像を見てみよう!	公務員試験の過去問を復習		
	21	地方自治2:世界の地方自治の仕組とは?	キーワードと配布資料の復習		
	22	地方分権1:国と地方の権限の違いとは?	公務員試験の過去問を復習		
	23	地方分権2:市町村合併はなぜ行われたのか?	キーワードと配布資料の復習		
	24	行政活動のデザイン1:政策・施策・事業の違いとは?	公務員試験の過去問を復習		
	25	行政活動のデザイン2:政策決定までの流れとは?	公務員試験の過去問を復習		
	26	行政改革:わが国の行政改革とは?	公務員試験の過去問を復習		
	27	新公共経営:行政は民間企業よりも非効率か?	公務員試験の過去問を復習		
	28	政策評価:行政にノルマは必要か?	キーワードと配布資料の復習		
	29	行政と情報技術:手続きの電子化はどこまで進むのか?	キーワードと配布資料の復習		
	30	後半のまとめ:年間の講義を振り返ろう!	配布資料の復習		
	31	最終試験もしくは期末レポートの説明	最終試験復習もしくはレポート作成		
\Box					

テキスト・参考文献・資料など

- ・テキストに基づくほか、毎回、講師が配布する資料をもとに講義を行う。 ・テキスト:伊藤正次・出雲明子・手塚洋輔『はじめての行政学』(2016、有斐閣) ・参考文献:村上弘・佐藤満『よくわかる行政学 第2版』(2016、ミネルヴァ書房)

学

び

0

学びの手立て

- ・最大でも2回の講義で1つのテーマを完結するように進めます。 ・毎回冒頭、新聞記事から新たな行政に関する話題を解説します。日頃から新聞(特に地元紙)をチェックしましょう。さらに、新聞の内容を理解するだけでなく「行政学」で学んだ知識から、その背景を捉え、自身の意見をもつことが大切です。 ・また定期的に、公務員試験のうち「行政学」の設問を解く機会を設け、理解の定着を図ります。 ・受講者数等の状況にもよりますが、特定のテーマについて、グループディスカッションも予定しています。

践

継

続

実

評価

- ・中間レポート40%、期末試験(もしくは期末レポート)60%とします。 ・なお、単位取得のために、中間レポートを必ず提出してください。(最終レポートを求めた場合も必ずこれを 提出してください。)

次のステージ・関連科目 学びの

本講義は地域行政学科が展開する幅広い講義の基礎となるものと考えます。この後は、地域行政論、自治体経営論、都市政策論、政策評価論、公共事業論を学ぶことで一層の理解につながります。 また、公務員試験の受験を検討している諸君は、行政実務論を併せて受講することで、進路検討の一助になるも のと考えます。

※ポリシーとの関連性 行政法に関する基本的な法理論を学び、社会が抱える課題を認識し

	、それを解決する方法を見出すことかできる	よりになる。		一般講義」
~1	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目基		後期	月5・木5	4
本	担当者 柴田 優人	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報		2年	講義に教室および研究室等で適宜が 、メールでも随時対応する。	対応するし
	ねらい	メッセージ		
- 1	「一行政法公会のうた」 行政活動に関する一処的な法理会セトバ法原則	行政法は 司法試験	小数目封験 久種次枚封験竿の主	五利 日 トキ

び 0

準

備

到達目標

行政法の基本原理および行政法総論(行政救済法を除く)の基本的理解を確実なものとする。

	学びのヒント 授業計画			
	□	<u> </u>	時間外学習の内容	
			テーマの参考文献該当箇所を読む	
		行政法の成立と法治主義①	テーマの参考文献該当箇所を読む	
		行政法の成立と法治主義②	テーマの参考文献該当箇所を読む	
		行政法の法源	テーマの参考文献該当箇所を読む	
	5	行政法の一般原則	ーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニ	
	6	行政法と民事法の交錯	テーマの参考文献該当箇所を読む	
	7	行政活動の仕組み		
	8	行政による基準設定①		
	9	行政による基準設定②	テーマの参考文献該当箇所を読む	
	10	行政計画①	テーマの参考文献該当箇所を読む	
224	11	行政計画②	テーマの参考文献該当箇所を読む	
学	12	行政行為①	テーマの参考文献該当箇所を読む	
び	13	行政行為②	テーマの参考文献該当箇所を読む	
	14	行政行為③	テーマの参考文献該当箇所を読む	
の	15	行政行為④	テーマの参考文献該当箇所を読む	
実	16	行政行為⑤	テーマの参考文献該当箇所を読む	
	17	行政裁量①	テーマの参考文献該当箇所を読む	
践	18	行政裁量②	テーマの参考文献該当箇所を読む	
	19	行政裁量③	テーマの参考文献該当箇所を読む	
	20	行政裁量④	テーマの参考文献該当箇所を読む	
	21	行政契約・行政指導①	テーマの参考文献該当箇所を読む	
	22	行政契約・行政指導②	テーマの参考文献該当箇所を読む	
	23	行政情報の収集・管理①	テーマの参考文献該当箇所を読む	
	24	行政情報の収集・管理②	テーマの参考文献該当箇所を読む	
	25	行政の実効性確保①	テーマの参考文献該当箇所を読む	
	26	行政の実効性確保②	テーマの参考文献該当箇所を読む	
	27	行政手続①	テーマの参考文献該当箇所を読む	
	28	行政手続②	テーマの参考文献該当箇所を読む	
	29	行政組織①	テーマの参考文献該当箇所を読む	
	30	行政組織②	テーマの参考文献該当箇所を読む	
	31	期末試験	試験問題を解き直す	

テキスト・参考文献・資料など

テキストは指定しないが、初回の講義で提示する参考文献の中から自らに合うものを1冊用意し、時間外学習に利用すること。テキストを指定しないのは、テキストが「不要」であるということではなく、「それぞれのレベル・最終目標に合ったテキストが必要」だからである。また、講義はレジュメに基づいて行い、必要に応じて資料等を配布する。他の法律科目と同様に六法を必携のこと。その他のことについては、初回の講義で指示する。

学

学びの手立て

法律や制度に関する知識を身につけることももちろん重要ではあるが、講義中に摘示されるさまざまな問題に対して「自分はどう考えるか」も検討してみてほしい。

びの

実

践

評価

期末試験(筆記試験)60%、平常点30%で評価する。 評価方法については、「授業にしっかりと出席し、各回の講義内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことを当たり前に評価する。

学 び の 数

継続

次のステージ・関連科目

関連科目:環境法や地方自治法、情報公開法、個人情報保護法、公務員法など。 次のステージ:公務員試験等の各種試験に行政法が必要な学生は、次年度の「行政法Ⅱ」「行政法Ⅲ」も必ず履 修すること。また、そうではなくとも、行政法に関心を抱いた場合には、次年度、行政法に関連 する「専門演習Ⅰ・Ⅱ」を是非履修してほしい。

行政法に関する基本的な法理論を学び、社会が抱える課題を認識し、 それを解決する方法を見出すことができるようになる。 ※ポリシーとの関連性

/一般講義]

	、これを併めするが仏を光田すことができる	A 7 10 14 10 0		川人田子子之」
~1	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目基本:		前期	月2・木2	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	柴田 優人	3年	講義に教室および研究室等で適宜対 、メールでも随時対応する。	対応するし

ねらい

び σ

準

備

行政活動は、究極的には国民の福祉の向上に資するためのものであるが、その反面、違法・不当な行政活動が行われ、国民の権利利益の救済が必要となることもないではない。本講義は、この意味での行政救済法、すなわち行政争訟法(行政上の不服申立て、行政訴訟)および国家補償法(国家賠償法、損失補償法、結果責任に基づく国家補償)の概説を目的とする。

メッセージ

行政法は、司法試験、公務員試験、各種資格試験等の主要科目とされているだけではなく、環境・都市・消費者問題をはじめとする現代的課題を考察するためにも、その知識や理解が必須となります。 本講義を通じて得た知識を、これらの場面で活用してください。

到達目標

行政法Iで学んだ行政法総論の知識・理解を基礎にして、行政救済法を理解する。

=			
		ドのヒント	
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	はじめに一行政救済法の意義と課題	テーマの参考文献該当箇所を読む
	2	行政訴訟①-行政訴訟の構造と司法権	テーマの参考文献該当箇所を読む
	3	行政訴訟②-行政訴訟の種類(抗告訴訟)	テーマの参考文献該当箇所を読む
	4	行政訴訟③-行政訴訟の種類(当事者訴訟)	テーマの参考文献該当箇所を読む
	5	行政訴訟④-行政訴訟の種類(客観訴訟)	テーマの参考文献該当箇所を読む
	6	取消訴訟①-訴訟要件序説	テーマの参考文献該当箇所を読む
	7	取消訴訟②一処分性	テーマの参考文献該当箇所を読む
	8	取消訴訟③-原告適格	テーマの参考文献該当箇所を読む
	9	取消訴訟④-狭義の訴えの利益	テーマの参考文献該当箇所を読む
	10	取消訴訟⑤一取消訴訟の審理	テーマの参考文献該当箇所を読む
学	11	取消訴訟⑥一取消訴訟の判決	テーマの参考文献該当箇所を読む
,	12	取消訴訟⑦-取消訴訟における仮の救済 (執行停止)	テーマの参考文献該当箇所を読む
び	13	無効等確認訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
	14	不作為の違法確認訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
の	15	義務付け訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
実	16	差止訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
	17	当事者訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
践	18	客観訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
		行政過程における行政争訟①一行政上の不服申立て	テーマの参考文献該当箇所を読む
	20	行政過程における行政争訟②-(補論)行政審判、苦情処理	テーマの参考文献該当箇所を読む
	21	国家補償法①-国家補償制度の意義	テーマの参考文献該当箇所を読む
	22	国家補償法②-公権力の行使に基づく賠償責任①	テーマの参考文献該当箇所を読む
	23	国家補償法③一公権力の行使に基づく賠償責任②	テーマの参考文献該当箇所を読む
	24	国家補償法④-公権力の行使に基づく賠償責任③	テーマの参考文献該当箇所を読む
	25	国家補償法⑤-公権力の行使に基づく賠償責任④	テーマの参考文献該当箇所を読む
	26	国家補償法⑥一公の営造物の設置・管理と国家賠償①	テーマの参考文献該当箇所を読む
		国家補償法①一公の営造物の設置・管理と国家賠償②	テーマの参考文献該当箇所を読む
	28	国家補償法⑧一公の営造物の設置・管理と国家賠償③	テーマの参考文献該当箇所を読む
	29	国家補償法⑨-損失補償	テーマの参考文献該当箇所を読む
	30	国家補償法⑩-結果責任に基づく国家賠償	テーマの参考文献該当箇所を読む
	31	期末試験	期末試験を解き直す

テキスト・参考文献・資料など

テキストは指定しないが、初回の講義で提示する参考文献の中から自らに合うものを1冊用意し、時間外学習に利用すること。テキストを指定しないのは、テキストが不要であるということではなく、それぞれのレベル・最終目標に合ったテキストが必要だからである。また、講義はレジュメに基づいて行い、必要に応じて資料等を配布する。他の法律科目と同様に六法を必携のこと。その他のことについては、初回の講義で指示する。

学

学びの手立て

法律や制度に関する知識を身につけることももちろん重要ではあるが、講義中に摘示されるさまざまな問題に対して「自分はどう考えるか」も検討してみてほしい。

び 0)

実

践

継 続 評価

期末試験(レポート試験)70%、平常点30%で評価する。 評価方法については、「講義にしっかりと出席し、各回の講義内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことを当たり前に評価する。

次のステージ・関連科目 学びの

関連科目:公務員試験等の各種試験に行政法が必要な学生は、後期の「行政法Ⅲ」を必ず履修すること。 また、前期月3・木3に開講される「環境法」と同時履修することが、効率的かつ効果的である。 その他、「地方自治法」、「情報公開法」、「個人情報保護法」、「公務員法」など。 次のステージ:身近なニュースについて行政法学的に考えるという実践的な活動をしてみてください。

※ポリシーとの関連性 行政法に関する基本的な法理論を学び、社会が抱える課題を認識し、 それを解決する方法を見出すことができるようになる。

	(executor) 03 Medual / ect (ed a	0, 7, 1 = 0, 00		/3// 111 4/2 3
- C-1	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目世	行政法Ⅲ	後期	月 3	2
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	<u></u> せ
情報	担当者 柴田 優人	3年	講義に教室および研究室等で適宜対 、メールでも随時対応する。	対応するし

ねらい

び σ

準

備

学

び

0

実

践

行政法総論及び行政救済法の学習をさらに深め、行政法 I および行政法 I の講義を通じて身につけた行政法学の基本的知識を再確認し、発展させることで行政法学への理解を深める。(今年度は、行政法 I ・ II で扱いきれなかった分野の学習を中心とする。)

メッセージ

行政法 I および行政法 II の講義を通じて、みなさんが学んできた行政法理論は抽象度の極めて高いものだったと思います。それ故に、体系としては整っている反面、「わかりにくさ」もあったことと思います。本講義では、行政法に関連する裁判例も利用し、行政法の「わかりにくさ」を少しでも解消していくことを目指します。

/一般講義]

到達目標

この講義の到達目標は、「行政法総論および行政救済法の学習を通じて、これまでに学習してきた行政法理論への理解をより深める」ことである。 「行政法総論および行政救済法の学習を通じて、

学びのヒント

授業計画

口	テーマ	時間外学習の内容
1	序論 (本講義の目的)	参考文献の目次を読み体系を理解
2	行政過程における行政争訟 (行政上の不服申立て)	テーマの参考文献該当箇所を読む
3	国家補償法①一国家補償制度の意義	テーマの参考文献該当箇所を読む
4	国家補償法②一公権力の行使に基づく賠償責任①	テーマの参考文献該当箇所を読む
5	国家補償法③一公権力の行使に基づく賠償責任②	テーマの参考文献該当箇所を読む
6	国家補償法④一公権力の行使に基づく賠償責任③	テーマの参考文献該当箇所を読む
7	国家補償法⑤一公の営造物の設置・管理と国家賠償①	テーマの参考文献該当箇所を読む
8	国家補償法⑥―公の営造物の設置・管理と国家賠償②	テーマの参考文献該当箇所を読む
9	国家補償法⑦一公の営造物の設置・管理と国家賠償③	テーマの参考文献該当箇所を読む
10	取消訴訟①―取消訴訟の審理・判決	テーマの参考文献該当箇所を読む
11	取消訴訟②―取消訴訟における仮の救済(執行停止)	テーマの参考文献該当箇所を読む
12	行政契約	テーマの参考文献該当箇所を読む
13	行政指導	テーマの参考文献該当箇所を読む
14	行政計画	テーマの参考文献該当箇所を読む
15	行政手続	テーマの参考文献該当箇所を読む
16	期末試験	期末試験を解き直す

テキスト・参考文献・資料など

テキストは指定しないが、初回の講義で提示する参考文献の中から自らに合うものを1冊用意し、時間外学習に利用すること。テキストを指定しないのは、テキストが「不要」であるということではなく、「それぞれのレベル・最終目標に合ったテキストが必要」だからである。また、講義はレジュメに基づいて行い、必要に応じて資料等を配布する。他の法律科目と同様に六法を必携のこと。その他のことについては、初回の講義で指示する。

学びの手立て

行政法を体系的に理解するためには、行政法 I および行政法 I の双方を履修することが必須である。そのため、本講義においては、行政法 I および行政法 I の双方を履修済であることを前提に説明する場合があることに留意されたと、 但し、単位取る無は問わないし、相当な努力を求められることを承知のうえであれば、行政法 Iされたい。但し、単位取得の有無は問れ ・Ⅱを未履修の学生の受講も歓迎する。

評価

期末試験 (レポート試験) 70%、平常点30%で評価する。 評価方法については、「講義にしっかりと出席し、各回の内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことを当たり前に評価する。

次のステージ・関連科目

関連科目:地方自治法や情報公開法、個人情報保護法、環境法、社会保障法、公務員法など。 次のステージ:行政法を学び、そして得た知識を用いて、身近なニュースについて行政法学的に考えるという 実践的な活動をしてみてください。

Ü \mathcal{D} 継 続

法的思考能力(リーガル・マインド)を備え、様々な問題に対し 、柔軟かつ適切に解決策を導き出せるような人材育成を目指す。 ※ポリシーとの関連性 ·般講義] 科目名 曜日•時限 単 位 経済法

目 前期 火 4 2 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 伊達 竜太郎 報 3年 r. date@okiu.ac.jp

ねらい

び の中心にある「独禁法」のエッセンスを説き明かす。

 \mathcal{O} 準

備

学

び

0

実

践

「独占禁止法(独禁法)」は、経済活動を規律する「経済法」の核をなす基本法である。市場における競争を維持・促進し、消費者の利益を保護し、経済の民主的発展を促すことを主たる目的としている。「独禁法」は、企業の取引とも密接に関係している。本講では、市場経済において公正で自由な競技を維持するための経済活動。

メッセージ

皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「経済法」の楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。

内閣府沖縄総合事務局の総務部公正取引室長などに来て頂き、 「独占禁止法教室」も開催する。

法と経済学や国際取引などの現代的なトピックを交えつつ、諸制度の基本的知識を理解し、実社会に出た後も活用できる法的考察力 の獲得を目指す。

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	経済法総論	独禁法の規制内容
2	独禁法の規制内容	企業結合(1)総論
3	企業結合(1)総論	企業結合(2)合併・株式保有
4	企業結合(2)合併・株式保有等の規制	不当な取引制限(1)カルテル
5	不当な取引制限(1)カルテルと関連規定	不当な取引制限(2)課徴金
6	不当な取引制限(2)禁止規定・課徴金	私的独占(1)総論
7	私的独占(1)総論	私的独占(2)要件・効果
8	私的独占(2)要件·効果	不公正な取引方法(1)取引拒絶
9	不公正な取引方法(1)取引拒絶	不公正な取引方法 (2) 不当対価
10	不公正な取引方法(2) 不当対価	不公正な取引方法 (3) 不当拘束
11	不公正な取引方法 (3) 事業活動の不当拘束など	事業者団体の活動
12	事業者団体の活動	国際取引(1)独禁法の域外適用
13	国際取引(1)独禁法の域外適用	国際取引 (2) 国際合併
14	国際取引(2)国際カルテル・国際合併など	独禁法のドメイン
15	独禁法のドメイン: 政府規制分野・知的財産など	期末試験対策
16	期末試験	期末試験の見直し

テキスト・参考文献・資料など

- (1) 徳本穣『金融商品取引法』(法律文化社、2021年) (2) 最新版の六法 (2) 最新版の六法
- (3) 必要に応じて、適宜資料を配布する。

学びの手立て

講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。 講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大事なプロセスです。

評価

期末試験および講義における受講態度により評価する。期末試験の成績が70で、授業参加度が30の割合である。テストは期末試験1回を予定し、選択式6題および論文式2題の問題を予定している。

今学期に特例授業で行う「金融法(月・木曜1校時)」の講義と連動した内容にするので、両方を履修するこ とで、より理解が深まる。

次のステージ・関連科目

会社法、金融法、法務研究Ⅰ(法学検定試験の対策)、法政特論Ⅱ(ビジネス実務法務検定試験の対策)

パブリック・インタレストたる犯罪問題を取り上げ、我々の今の社 会に対する意識の在り様を理解する。 ※ポリシーとの関連性

/•\	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	会に対する意識の在り様を理解する。) <u> </u>	[/-	一般講義]
ĩ	科目名		期 別	曜日・時限	単 位
科目世	刑事政策 I 担当者 小西 由浩		前期	火2	2
本:	担当者		対象年次	授業に関する問い合わせ	•
情報	小西 由浩		2年	授業終了後あるいは研究室(562 中であれば何時でも	5)に在室

ねらい

び

準

備

学

び

0

実

践

刑事政策 I では、犯罪学的な諸理論から犯罪という現象を概観する。ここでは「犯罪」への種々のアプローチを通して、私たちの社会が犯罪をどのように捉えてきたか、そして私たちは犯罪をいかに認識しているかということを再考するのが狙いである。また、そのことによって、私たちの社会のありようをあらためて意識することのきっかけになればと考えている。

メッセージ

何事にも複数の見方があるということを常に心に留めて置いて欲し

到達目標

①犯罪という現象に対して複数の視点があることを理解する

②犯罪現象に対する理解の仕方と社会的文脈の関係性を考える

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	近代法における犯罪者の像	刑法の礎となる用語の理解
2	犯罪人類学の登場と刑法学	19世紀における社会変化の理解
3	個人の病としての犯罪	19世紀的な「人」への理解
4	社会病理としての犯罪;アノミー理論	アノミーという視点の習得
5	都市問題としての犯罪;社会解体論	都市問題としての犯罪という視点
6	文化としての犯罪;非行副次文化理論	副次文化という用語の理解
7	社会構造と犯罪;アノミーとアメリカ社会	アノミー概念の応用
8	社会構造と犯罪2;社会改良主義と犯罪理論	リベラリズムと犯罪問題の関連性
9	レッテルとしての犯罪;ラベリング理論	視点を変えるという意識の体感
10	犯罪原因論の衰退と犯罪学の展開	原因と対策の分離を理解する
11	合理的行動としての犯罪;犯罪機会論	<u></u> 合理的選択という考え方を理解
12	現代的犯罪予防論	現代的な犯罪対策の展開を考える
13	新たなリスクとしての犯罪;犯罪不安と刑事政策	自分は今どう感じているかを再考
14	まとめI	それまでの種々の用語の整理
15	まとめⅡ	それまでの種々の用語の整理
16	テスト	

テキスト・参考文献・資料など

特に指定しない。各講義時にレジュメを配布する。

参考文献については必要に応じて紹介する。

学びの手立て

- ①疑問を放置しない。いつ何時でも質問は歓迎する。 ②身近にあるもの、各種メディアを観察すること。 ③自分はどう思うかを言語化することに意識を向けること。

評価

テストの結果(講義内容の理解60%・文章力40%)および受講態度による。

次のステージ・関連科目

刑罰制度を中心とした犯罪対策に興味があれば、後期の「刑事政策 II」がある。また、刑事(法)学に関わる科目としては、3年次に「現代社会と犯罪 I • II」「刑事訴訟法」「刑法各論」を用意している。

学びの 継 続 ※ポリシーとの関連性 刑罰制度や刑事政策の変遷から、現代社会の公共という問題にどん

	は思慮を向けているがを与える。			
~1	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目並	刑事政策Ⅱ 担当者 小西 由浩	後期	火2	2
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	•
情報	小西 由浩	2年	講義終了後あるいは研究室(562 室中であれば何時でも。	25) に在

ねらい

学

び

0 準

備

学

び

0

実

践

この講義では、我が国の刑事制裁の諸制度を主として扱う。刑事制裁の在り方やその変化を概観することで、私たちが犯罪という公共の問題にどのような意識を向けているかを考える。

メッセージ

「犯罪と刑罰」という枠組みに囚われない観点を学びましょう。

到達目標

①犯罪への対応策は複数の観点があるということを理解する。 ②犯罪対策の変化と社会的な意識の変化の対応を観察すること。

学びのヒント

授業計画

口	テーマ	時間外学習の内容
1	はじめに	刑罰制度の概観・理解
2	死刑問題	制度の理解
3	自由刑:歷史的考察	何故刑務所かという疑問
4	自由刑:現代的考察	刑務所の諸問題の理解
5	自由刑:受刑者の権利	社会復帰を考える
6	社会内処遇と更生保護	社会復帰を考える
7	財産的制裁	罰金刑・その他の意義
8	少年法の基本構造	保護主義の理解
9	少年の保護処分	少年院などについての理解
10	保安処分論	触法精神障害者の処遇
11	犯罪被害者:被害者学と被害者化	基礎的な理念の学習
12	犯罪被害者:被害者支援	被害者支援の各制度の変遷
13	国際化社会と刑事法	国際化のもたらす影響を考える
14	刑事政策の動向	近年の動き
15	まとめ	講義の振り返り
16	テスト	

テキスト・参考文献・資料など

教科書は指定しない。各講義時にレジュメを配布する。 参考文献については必要に応じて紹介する。

学びの手立て

疑問を放置しない。 質問は講義の中・外を問わず歓迎する。

評価

テストの結果(講義内容の理解60%・文章力40%)で評価する。

次のステージ・関連科目

3年次以上の刑事法関連の講義としては、「刑法各論」「刑事訴訟法」「現代社会と犯罪Ⅰ・Ⅱ」がある。

学びの 継 続

/一些議美]

			L /	川又 叫 我 」
~	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目基	刑事訴訟法	前期	月5・木5	4
本		対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	中野 正剛	3年	seigo@okiu.ac.jp	

ねらい

び

 \mathcal{O}

準

備

学

び

0

実

践

講義では法学部生の常識と呼べる程度において、現在の刑事手続の流れ及び概念をおもに判例の動向に即して理解させる。刑事訴訟では正確な犯罪事実の認定が重要である。証拠法(則)と呼ばれる、裁判所が事実認定に活用してよい証拠とは何かそのルールを定めた観念の正確な理解がとりわけ重要である。この証拠法のルーツを担ている。 ってゆくと欧米で現在も行われている陪審裁判の土壌の中から生み

メッセージ

非常識な考え方を時々刑事訴訟法はします。現行犯で逮捕された人に黙秘権を認めていたり、罪を犯したことがはっきりしているのに 弁護人を付けてもらったり。 なぜなのだろう?

その理由を、初学者にもわかりやすく教えます。

到達目標

標準的な刑事手続きの用語を自分の言葉で具体的に説明できる。 刑事裁判に関する時事問題について自ら調べ、わかりやすく説明できる。

学びのヒント

授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)

《刑事手続の流れと理念》を学ぶ。ゆえに、 (1)刑事訴訟法の理念(2)捜査・起訴(3)公判審理(4)裁判・上訴(5)刑事訴訟の担い手を主な内容とする。2009年最高裁判決で那須弘平判事は、《えん罪で国民を処罰するのは国による人権侵害であり、これを防止するのが刑事裁判での最重要課題の1つである。刑事裁判の諸原則もえん罪防止にある》と述べた。訴訟法の目的は刑法と実体法を事実に当てはめ適正な結論を引き出して秩序を回復することに求められるが、殊に刑事の呼吸ではえん罪の防止が大きな課題になる。今年度は、証拠法にあたる13、15から17を前倒しして講義の初 期の段階で述べる。

そこで、1裁判とはどのようなものか 3刑事裁判の基本原則

5国家訴追主義・起訴独占主義

7捜査と裁判

9 捜査機関

11任意捜査の原則一強制捜査法定主義

13違法収集証拠の排除法則

15証拠と事実認定 17事実認定における証拠の扱い

19判決

21誤判の救済制度

23公判手続き以外の手続き 25裁判官と裁判所 27検察官と検察庁

29弁護士と弁護士会

2 真実追究と人権保障の相克 4 捜査と令状主義

6公判手続きと当事者主義 8刑事手続きと捜査の役割

10捜査の流れ

12捜査の適正化のための方法

14公判手続き

16証拠の種類

18迅速な裁判の実現

20誤判とその救済

2 2 再審 2 4 被害者参加人制度

26司法権の独立 28検察官同一体の原則

30弁護士の地位

テキスト・参考文献・資料など

開講の際に指定する。そのほか、最新の六法、ノート必携。

学びの手立て

休まずに出席すること。 那覇地裁で行われている実際の刑事裁判、職業裁判官だけの裁判と裁判員裁判の双方を 傍聴すると、講義の内容がより深まる

成績評価は年間2回の試験(講義への出席者を優遇したいので出題範囲は講義であつかった範囲内だけに限定)。各試験ごと50宗 計100宗

次のステージ・関連科目

刑法各論、現代社会と犯罪Ⅱ(少年法)も履修することが期待される

Ü \mathcal{D} 継 続

/一般講義]

		/5人 田子子及]
期 別	曜日・時限	単 位
前期	月3・木3	4
対象年次	授業に関する問い合わせ	
3年	seigo@okiu.ac.jo	
	前期 対象年次	前期月3・木3対象年次授業に関する問い合わせ

ねらい

『犯罪』とは、ある社会病理現象に、刑法の条文を「法解釈」によって『構成要件』に加工して適用した結果。犯罪毎に『構成要件』は異なる。実際の社会病理現象は様々で、それに応じて『構成要件』も変わるからだ。これを学習するのが、刑法各論。諸君が学んだ「刑法総論」が体系的な思考方法ならば、問題別思考方法をとらなければならない。刑法各論の学習は、刑法総論の正確な理解のうえ

メッセージ

楽しくなければ授業でない。 対話型で授業を進めたいので、はなしかけられても大丈夫そうな受 講生に質問したり、答えてもらったりしながら授業を進めたい。な るべく最近の新聞記事などを使いながら、各犯罪を解説したい。

刑法所定の各犯罪類型の立法理由、解釈運用の実態の正確な理解と、小学生にも説明できる伝達力の涵養

準 備

び σ

	1	授業計画	
	□	テーマ	
	-	刑法各論の学習のコツ	復習
	-	個人的法益とは何か	復習
	3	生命身体の安全を害する罪	
	-	殺人の罪	
	-	傷害の罪・堕胎の罪・遺棄の罪	
	6	過失致死傷害の罪	復習
	7	自由を害する罪	復習
	8	逮捕監禁の罪・脅迫の罪・拐取及び誘拐の罪	復習
	9	強制わいせつ罪・強姦罪	復習
	10	住居・秘密を侵す罪	復習
ź	11	名誉・信用・業務を害する罪	復習
	12	財産犯総説	復習
バ	13	窃盗の罪、強盗の罪、恐喝の罪	復習
	14	詐欺の罪(1)	復習
	15	詐欺の罪 (2)	復習
<u> </u>	16	横領の罪	復習
	17	背任の罪	復習
È	18	盗品関与の罪	復習
	19	毀棄・隠匿の罪	復習
	20	財産犯総括	復習
۱	21	中間試験	復習
	22	社会的法益とは何か	復習
	23	公共の安全を害する罪:放火の罪ほか	復習
	24	経済取引秩序を害する罪	復習
	25	文書偽造の罪	復習
	26	通貨偽造の罪	復習
	27	公共の安全を害する罪、風俗に関する罪	復習
	28	国家的法益とは何か	復習
	29	国家の安全を害する罪	復習
	30	国家の機能を害する罪	
	31	学年末試験	 反省

テキスト・参考文献・資料など
現代刑法入門 4 版 有斐閣

学びの手立て
の 2) 那覇地裁で毎日行われている刑事裁判を傍聴し、授業で教わった犯罪類型が法廷ではどのように扱われているかを具体的に知ることが大事。

実 践

評価
年間2回の試験による。各試験ごとに50部 計100部

/一般講義]

		川入田子寺之」
期別	曜日・時限	単 位
後期	月3・木3	4
対象年次	授業に関する問い合わせ	
2年	seigo@okiu.ac.jp	
	後期 対象年次	後期月3・木3対象年次授業に関する問い合わせ

ねらい

び

 σ

準

備

『なぜ国は犯罪の被害者でないにもかかわらず犯罪者を死刑にできるのか?』が刑法を考える出発点である。通説を要領よくまとめた中山研一『口述刑法総論』成文堂をベースに判例通説をさらに深く批判的に考えるために、これに対しやや異なる立場からまとめられた拙著を用いながら、刑法理論の実像に迫りたい。講義では、刑法の基本観念(罪刑法定主義・法益保護の原則【侵害原理】・責任主

メッセージ

初学者にもわかりやすく教えます。他学部の学生の歓迎。この講義をきっかけに、犯罪とは何か、刑罰は何を根拠にして科されるのか自分の頭で考えることができるようにします。 対話型で授業を進めたいので、話しかけられても大丈夫そうな受講生に質問したり、答えてもらったりしながら授業を進めたい。

到達目標

標準的な刑法学の用語を自分の言葉で説明できる。 国はなぜ国民に刑罰を科すことが可能なのか小学生にも説明できるようになる。

	学で	ドのヒント	
	3	授業計画	
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	教科書の使い方・講義の受け方	復習
	2	刑法思想・刑法学説の歴史・罪刑法定主義	復習
	3	客観主義の刑法理論	復習
	4	刑罰一応報刑主義	復習
	5	犯罪一行為責任の原則	復習
	6	国家と刑法一民主主義と刑法	復習
	7	犯罪論の構成(序論)	復習
	8	行為論の独立性	復習
	9	目的的行為論その他	復習
	10	真正不作為犯と不真正不作為犯	復習
学	11	法人の犯罪能力・両罰規定	復習
7	12	構成要件論	復習
び	13	因果関係論	復習
	14	違法論一違法性と責任の関係	復習
の	15	形式的違法性と実質的違法性	復習
実	16	違法性阻却事由	復習
	17	責任論一責任の本質	復習
践	18	責任の構造	復習
	19	責任能力	復習
	20	故意と過失	復習
	21	信頼の原則	復習
		錯誤	復習
	23	期待可能性をめぐる諸問題	復習
	24	未遂論	復習
	25	共犯論 (序論)	復習
	_	共謀共同正犯その他	復習
	27	共犯と錯誤、共犯と身分、必要的共犯	復習
	28	罪数論	復習
	29	刑罰論一刑罰の本質	復習
	30	刑の種類、刑の量定、執行	復習
	31	テスト	復習
\Box			

テキスト・参考文献・資料など 指定教科書:中野正剛『刑法総論講義案 第2版』成文堂(厚生会館1階の朝野書店で扱い中) 参考書 大越義久『刑法総論』(有斐閣)、中山研一『概説刑法Ⅰ』(成文堂)、井田良・丸山雅夫『ケーススタデイ刑 法』日本評論社、前田雅英『刑法総論講義』東京大学出版会、井田・『刑事法講義ノート』慶応義塾大学出版会 学 学びの手立て 欠席しないこと。 日々、那覇地裁などで行われている刑事裁判に傍聴に出かけ、犯罪はどのように認定され、そしてなぜ犯罪とされるのか学ぶことも学習の動機付けとして大事。 び 0 実 践 評価 期末試験 (論述式) による(100%) 学びの継続

次のステージ・関連科目

刑法各論を引き続いて履修すること

/一些議美]

				7双
科	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科 目	憲法 I	前期	月1・木1	4
本	á 者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情	井端 正幸	1年	授業終了後に教室で受け付けます。	

メッセージ

ねらい

近代以降の憲法は、基本的人権の保障と統治の機構を主な構成要素としている。その理念や基本原理をふまえた上で、現実の諸問題を考えなければなりません。 この講義では、基本的人権の概念とその保障のあり方、日本社会における憲法問題、憲法をめぐる最近

旺盛な好奇心をもって、さまざまなことにチャレンジしよう。

び の諸問題、などを取りあげる予定です。 σ

準

備

到達目標

法とは何か、権利と人権のちがい、人権保障のあり方や仕組みなどが理解できる。身の回りの法的諸問題が理解できる。

学びのヒント 授業計画 口 テーマ 時間外学習の内容 ガイダンス シラバスを読むこと レジュメ、資料等をよく読むこと 2 法とは何か ― 国家と法 憲法とは何か ― 人権保障と立憲主義 レジュメ、資料等をよく読むこと 3 基本的人権の歴史 ― 近代と現代 レジュメ、資料等をよく読むこと 二つの憲法と人権保障 一 臣民と国民 5 レジュメ、資料等をよく読むこと 6 平和に生きる権利 ― 平和主義と安全保障 レジュメ、資料等をよく読むこと 7 「非武装」と集団的安全保障 レジュメ、資料等をよく読むこと ビデオ「最高裁判所」視聴 8 感想文を丁寧に書くこと 9 外国人に人権は保障されるか レジュメ、資料等をよく読むこと 10 「会社」に人権は保障されるか レジュメ、資料等をよく読むこと 「法の下の平等」の現在 一 平等原則 レジュメ、資料等をよく読むこと 11 学 12 ビデオ「22歳の涙が生んだ男女平等」視聴 感想文を丁寧に書くこと 13 人権の制約は許されるか ― 違憲審査基準 レジュメ、資料等をよく読むこと び レジュメ、資料等をよく読むこと 14 信教の自由と政教分離原則 \mathcal{D} 15 表現の自由の規制と違憲審査 レジュメ、資料等をよく読むこと 16 知る権利と情報公開 レジュメ、資料等をよく読むこと 実 プライバシー権と個人情報の保護 レジュメ、資料等をよく読むこと 17 践 18 ビデオ「プライバシー」視聴 感想文を丁寧に書くこと 19 営業は自由にできるか レジュメ、資料等をよく読むこと レジュメ、資料等をよく読むこと 20 財産権の保障と損失補償 人間らしく生きる権利 レジュメ、資料等をよく読むこと 21 レジュメ、資料等をよく読むこと 22 |教育を受ける権利と教育の自由 23 働くことは権利か レジュメ、資料等をよく読むこと 24 刑事裁判と人身の自由 レジュメ、資料等をよく読むこと 25 被疑者・被告人の人権 レジュメ、資料等をよく読むこと 26 ビデオ「日独裁判官物語」視聴 感想文を丁寧に書くこと 27 現代日本の憲法問題(1) さまざまな視覚から考えること さまざまな視覚から考えること 28 現代日本の憲法問題 (2) 29 米軍ヘリコプター墜落事故と法的諸問題 事件・事故と法の関連を考える 30 質問と回答 レジュメ等を確認すること 31 試験

テキスト・参考文献・資料など

テキストは使用しません(講義の際にプリントを配布する予定)。ただし、六法等、日本国憲法の規定・条文が載っているものを必ず持参すること。以下は参考文献(憲法の条文付)。 (1) 井端正幸・渡名喜庸安・仲山忠克編『憲法と沖縄を問う』法律文化社 (2) 倉持孝司編『歴史から読み解く日本国憲法(第2版)』法律文化社 (3) 永田秀樹・和田進編『歴史の中の日本国憲法』法律文化社

レジュメや資料、参考文献に書かれていること、講義内容などを暗記するのではなく、内容をよく理解すること。 専門用語など、わかりにくいことは法学辞典等で調べること。

学

び

0

実 践

評価

学びの手立て

- (1)評価の基本は学期末に行う論述試験とします(70%)。 (2)必要に応じて、小テストを行うかレポートの提出を求めます(30%)。

次のステージ・関連科目

法学セミナー、法律時報等で興味のある特集、論説などを読むこと。政治、経済、歴史等に関する本を読むこと

学びの継 続

※ポリシーとの関連性 「憲法Ⅰ」の範囲のうち、統治機構の学修を深めることを目的とし ·般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 憲法Ⅱ 目 前期 水3 2 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ -鎌田 晋 2年 skamata@hotmail.co.jp メッセージ ねらい 法学部の学生にとって、憲法の理解は必須です。また、各種国家試験や公務員試験においても憲法は重要な科目になっています。授業を通して憲法の基本を理解するとともに、各種国家試験等にも対応できる実力をつけて欲しいと思っています。なお、授業に際しては必要な範囲で基本的人権に関する判例等も取り上げます。 地方自治制度を根幹とする地域の行政活動の仕組みを理解するには 「日本国憲法」が採用する統治機構の基本原理・制度の理解が必要 下可欠です。授業では、日本国憲法の現実の運用や判例等を通して 「日本国憲法」の定める統治機構についての解釈論を学修します。 び σ 到達目標 準 ①「日本国憲法」が採用する統治機構の基本を理解する。②「日本国憲法」に関する種々の問題について、条文や判例に基づき自らの 見解を論じることができるようになる。 備 学びのヒント 授業計画 口 テーマ 時間外学習の内容 テキストp.3~p.17を読む ガイダンス (立憲主義) 2 国民主権・天皇制 同p.35~p.53を読む 権力分立 同p.287~p.292を読む 国会(1) 同p.292~p.299を読む 5 国会(2) 同p. 299~p. 312を読む 6 国会(3) 同p. 3 1 2~p. 3 2 1を読む 7 内閣(1) 同p. 3 2 2~p. 3 2 5を読む 内閣(2) 同p. 325~p. 330を読む 8 9 内閣(3) 同p.330~p.335を読む 10 裁判所(1) 同p. 336~p. 346を読む 11 裁判所(2) 同p. 3 4 7~p. 3 5 6 を読む 12 裁判所(3) 同p.356~p.359を読む 13 財政・地方自治 同p.360~p.373を読む 同p.377~p.384を読む 14 違憲審査制(1) 15 違憲審査制 (2) 同p.384~p.392を読む 16 期末試験 実 テキスト・参考文献・資料など 践 芦部信喜『憲法(第七版)』(2019年3月 岩波書店)を使用しますので準備してください ・デキストは、戸部信号『憲法(用工版)』(2019年3月 石板音店)を使用しよりので平開して、たらい。なお、古い版でも構いません。 ・講義の際、六法を参照するので準備してください。六法の種類は問いませんが、期末試験では判例付六法は使用できないので、注意してください。 ・テキストに載っている判例をより詳しく理解する参考文献としては『別冊Jurist 憲法判例百選①』、『別冊Jurist 憲法判例百選②』(いずれも有斐閣)がありますので、適宜参照してください。

学びの手立て

- ・毎回、出欠確認を行います。・授業前に、指定されたテキストの予習範囲を読んでおいてください。・授業のなかで、各種国家試験や公務員試験で出題された問題を解いてもらうことがあります。・授業後は、テキストの該当範囲の復習(特に授業で取り上げた判例の確認)を行ってください。

評価

評価は期末試験の結果で決めます。満点は100点です。

次のステージ・関連科目

公法の理解を深めるため、「行政法」に関する講義を受講することを勧めます。

自分たちはどのような社会に生き、公共という問題にどんな意識を向けているかを考えるきっかけにしたい。 ※ポリシーとの関連性 ·般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単位 現代社会と犯罪 I 前期 月3 2 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 小西 由浩 3年 講義終了後あるいは研究室(5625)在室 中であれば何時でも メッセージ ねらい この講義では、犯罪対策・立法における近年の動向を踏まえつつ、 それらを支える社会的文脈を考察することに力点を置きたい。つま り、犯罪や刑罰の問題を一つの窓口にして、私たちはどのような社 会に生きているのかを考えるような講義を目指している。 犯罪問題はたしかに多くの人にとって「非日常的」なものですが、 自分に「関係ない」ものではないことを理解してほしい。 学 び σ 到達目標 準 ①犯罪に対しては刑罰という手段だけではなく、様々な領域でのアプローチがあるということの理解②そしてそのアプローチの仕方は、私たちの日常の延長線上にあるとおいう認識の獲得 備 学びのヒント 授業計画 口 テーマ 時間外学習の内容 はじめに 本講義の見取り図 2 |刑事裁判の変貌1;裁判員裁判 裁判員制度の知識の確認 |刑事裁判の変貌2;犯罪被害者の参加 被害者への対策全体の知見獲得 司法と福祉1;触法少年の処遇 福祉と司法の交錯への認識 5 司法と福祉2;触法精神障害者の処遇 福祉と司法の交錯への認識 親密圏における犯罪化;ストーカー・DV・児童虐待 6 司法的介入の在り方の再考 交通死傷事故に関する法的変遷 7 交通犯罪における厳罰化 8 薬物犯罪 国際刑法の理解 9 組織犯罪 国際刑法の理解

国際刑法の理解:まとめ

国際刑法の原則と例外

犯罪率の意味を考える

まとめ・理解の整理

犯罪対策と社会意識の関係

我が国における犯罪情勢の理解

11

12

15 まとめ

16 テスト

実 践

テキスト・参考文献・資料など

10 国際社会と犯罪;国際刑法

14 犯罪情勢と犯罪統計

日米地位協定における刑事裁判権

13 犯罪予防論;安全・安心なまちづくり

日本社会における治安の悪化と犯罪不安

教科書は特に指定しない。各講義時に簡易なレジュメを配布する。

より深い知識を得たい場合には、参考となる文献を必要に応じて紹介する。

学びの手立て

①疑問があれば聞くという習慣を身に付けること。質問はいつでも歓迎する。 ②自分の考えを言語化する意識を持つこと。そのために複数のメディアに触れるべきこと。

評価

期末テストの結果による。講義内容の理解60%・文章力40%で評価する。

次のステージ・関連科目

3年次以上で刑事法学に関心があれば、「現代社会と犯罪Ⅱ」「刑事訴訟法」「刑法各論」を受講することを勧 める。

*	ポリシーとの関連性 少年法の正義と公平の感覚の涵養		[/	一般講義]
	科目名	期別	曜日・時限	単 位
科目基本情報	現代社会と犯罪Ⅱ	後期	火3	2
本本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	中野 正剛	3年	seigo@okiu.ac.jp	
	ねらい 少年法の理解をめざします。裁判員裁判の対象事件には皆さんと年 齢の近い少年も被告人となることを排除していません。しかし、近	メッセージ 同じ犯罪を犯した場合 処遇方法ほかの違いが	でも、行為者の年齢に応じて裁判の 、なぜ生じるのか理解を深めよう	り仕組み、
学	年、少年に死刑宣告がなされる傾向に歯止めが見られなくなっています。小矢法の恵明家の関ではこれは異常な状態と映っています。		<u>— — — — — — — — — — — — — — — — — — — </u>	

ます。少年法の専門家の間ではこれは異常な状態と映っています。 び なぜ『異常』なのか、それを少年法を支える『保護主義』の理念、 さらには国際準則の立場、さらには一般人権と違う『子ども固有の

到達目標

準

少年法の仕組みと目指す目的を、小学生にも説明できるようにすること

備

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	なぜ同じ犯罪を犯しても、少年の場合には直ちに刑の執行がなされないのか (保護主義)	復習
2	現行少年法の特徴	復習
3	子どもの人権と人としての人権という2つの人権	復習
4	少年法の理念と基本構造一保護主義と保護手続	復習
5	手続の概観	復習
6	発見過程とその問題点	復習
7	家庭裁判所の受理	復習
8	調査過程	復習
9	審判過程(1)	復習
10	審判過程(2)	復習
11	少年の刑事事件(1)	復習
12	少年の刑事事件(2)	復習
13	少年法改正論議	復習
14	少年司法と国際準則	復習
15	世界諸国の少年法制	復習
16	試験	復習
I		

テキスト・参考文献・資料など

践

学

び

 \mathcal{O}

実

テキスト 未定 参考文献 武内謙治『少年法講義』日本評論社、伊坂幸太郎『チルドレン』講談社文庫 家庭問題情報センター 『家裁に来た人びと』日本評論社 生島浩『悩みを抱えられない少年たち』日本評論社

学びの手立て

毎回欠かさずに出席し、復習を忘れずに励行する

評価

試験100%

次のステージ・関連科目

同じ犯罪を扱う 刑法 刑事訴訟法との違いを理解する素地を身につけることで卒業後 警察官などになったときに問題解決能力を高める

学びの継 続

法や判例を通して論理的に思考し、結論を導き出すことことのできる能力である「法的思考力 (リーガルマインド) 」を修得する。 ※ポリシーとの関連性

/一般講義]

	S 112/5 C 10/5 S 12/15/12 S 1/5	17 1 2 12 14 7 90		/1// 11117/2
科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	国際私法	後期	月3・木3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	熊谷 久世	3年	講義終了後に教室又は研究室(5-6 もしくはメールで。kumagai@okiu.	18)で、 ac. jp

ねらい

現在の国際社会には200以上の国や法域があり、それぞれの法律の 内容は異なっている。私法の法統一は限られた分野でしかできてい ないため、いずれの国や法域の法律を適用してこうした私的紛争を 解決するかがしばしば問題となる。今日では国際私法によって決定 された準拠法により、法秩序に安定を与えるという方法が採用され ている。本講では、その適用プロセスの理解を深めていきたい。 び

メッセージ

この授業は、民法や商法などの実質法は各国がそれぞれ異なる内容であることから生じる法の抵触問題を考えようとするものです。例えば、米国は州によって民法が異なるので同じ米国籍者であっても結婚できる年齢や要件は異なります。A州民法で認められた14歳のアメリカ人女性と日本人の18歳男性は結婚できるのか?などの問題 について考える授業です。関心があれば気軽に受講してください。

到達目標

 \mathcal{O}

準 備

この授業での到達目標は、国際私法に関する基本的な知識や準拠法を導き出すための思考方法を習得することにあります。国際私法は、国際的な民事や商事事件に関する通則的な処理方法を学ぶ学問ですから、この授業の習得によって、国際的な商取引や国際結婚・離婚、国際養子縁組やあるいは国際的な民商事紛争を解決するためのさまざまな道筋を理解することにきっと役立つものと考えます。すでに私たちの生活関係をめぐる急速な国際化により、外国や外国人と関わりを持つ私的法律問題が身近に迫っていることを認識するならば、こうした法分野への知識を高めることがますます必要となってくることは云うまでもありません。複雑になっていくこれからの国際家族や取引のありかたを理解したうえで、自らその解決を見いだせるような柔軟な思考力をめざしていきます。

	, ,	ブのヒント 授業計画	
	口	<u> </u>	時間外学習の内容
		,	_
		ガイダンス(講義の進め方)	配布レジュメを復習すること
		緒論 国際私法と国際民事手続法	配布レジュメを復習すること
	_	国際私法の意義	配布レジュメを復習すること
	_	国際私法と統一法	配布レジュメを復習すること
		国際私法による問題解決の実際	配布レジュメを復習すること
	_	国際民事手続法	配布レジュメを復習すること
		総論 国際私法の構造	配布レジュメを復習すること
		単位法律関係と性質決定	配布レジュメを復習すること
	_	連結点の確定	配布レジュメを復習すること
		日本の国籍法	_ 配布レジュメを復習すること _
学	11	連結点としての国籍および住所、常居所	_ 配布レジュメを復習すること
		準拠法の特定-反致	_ 配布レジュメを復習すること
び	13	不統一法国・未承認国法の指定	配布レジュメを復習すること
の		準拠法の適用-国際私法上の公序	配布レジュメを復習すること
0)		小括	配布レジュメを復習すること
実	16	各論総説	配布レジュメを復習すること
	17	自然人一権利能力・行為能力	配布レジュメを復習すること
践	18	氏名について	配布レジュメを復習すること
	19	法人一従属法	配布レジュメを復習すること
	20	法律行為一当事者自治の原則	配布レジュメを復習すること
	21	法定債権	配布レジュメを復習すること
	22	国際婚姻の成立	配布レジュメを復習すること
	23	国際婚姻の効力	配布レジュメを復習すること
	24	夫婦財産制	配布レジュメを復習すること
	25	国際離婚	配布レジュメを復習すること
	26	国際親子-実親子関係	配布レジュメを復習すること
	27	国際親子-養親子関係	配布レジュメを復習すること
	28	物権その他の財産権一知的財産権	配布レジュメを復習すること
	29	国際相続	配布レジュメを復習すること
	30	総括	配布レジュメを復習すること
	31	期末試験	配布レジュメを復習すること
1 1			·

テキスト・参考文献・資料など

講義では適宜レジュメを配布するのでテキストとしては指定しないが、推奨する参考書としては以下の通り。 沢木敬郎・道垣内正人「国際私法入門(第8版)」(有斐閣双書)または神前禎・早川吉尚・元永和彦「国際私 法(第4版)」(有斐閣アルマ)、併せて(1)桜田嘉章・道垣内正人編「国際私法判例百選(第2版)」(2)松 岡博「国際関係私法入門(第4版補訂)」(3)桜田嘉章「国際私法(第7版)」(4)溜池良夫 「国際私法講 義(第3版)」(5)中西康ほか「国際私法(リーカールウェスト)第2版」(6)多田望ほか「国際私法」(上記はすべて有 斐閣) が有用である。

学

び

0

学びの手立て

国際私法という法分野は、皆さんがこれまでに学んだ法律科目とはおそらく次元が異なります。ある裁判で、各国に存在するそれぞれ異なる内容の法律(例えば民法)のうち、どこの国の法律(例えば民法)を選択して判断基準として用いるかを決定するのが仕事です。つまり、日本の裁判所で行われる裁判であっても、日本の裁判官は、場合によっては日本の民法ではなく、ある外国の民法を基準にして判決しなければならないこともあるのです。したがって、こうした特別なプロセスを扱う国際私法という法分野には、国際私法でしか使わない特有の用語がたくさん登場してきます。この講義では、できるだけ解りやすい事例を挙げながらこうした法概念を明らかにしていきますので、講義の後にはぜひ振り返って整理してください。

実 践

評価

期末試験(50%)および提出課題(50%)の成績によって評価します。

び

 \mathcal{O} 継 続 次のステージ・関連科目

選択科目の中で、国際的な民事商事事件の紛争を処理する国際法系科目としては本講義のほか、「国際民事訴訟法」があります。関連する発展領域の専門科目としては「知的財産法」、「国際法」および「経済法」などがあり、それらを理解する前提として国際私法は比較的初期の段階で学ぶべき科目として位置づけられています。なお、2年次までに、民法の財産法や家族法、商法などを履修しておくとなお一層の理解に役立ちます。

※ポリシーとの関連性 国際社会の課題を理解するための視座を養うことで、カリキュラム

	・ホリンーの1、2、3と関連します。			一般講義」
	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
廿	国際政治学	前期	月2・木2	4
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	野添文彬	2年	f.nozoe@okiu.ac.jp	
=				

ねらい

この講義のテーマは「戦争と平和」です。戦争はなぜ起こるのか。平和を実現するためにはどうすればいいのか。米軍基地を抱える沖縄に住む私たちだからこそ、この問題を真剣に考える必要があります。この講義では、「戦争と平和」の問題を歴史的・理論的に考え、みなさんが国際政治を考える視座を提供します。

メッセージ

「戦争」と「平和」は人類にとって普遍的な問題です。一見難しそうですが、決して避けることのできないこのテーマについて、学生時代のうちに真剣に考えてみませんか。本講義では、写真やDVDを使って視覚的にも理解できるよう心がけます。

到達目標

0

備

準 最近の国際問題の歴史的背景や考え方を説明できるようになるこを目指します。

Щ			
	学び	ドのヒント	
	<u> </u>	受業計画	
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	(特) イントロダクション	 シラバスを読む
	2	(特) 国際社会とは何か	前回の復習+時事問題のチェック
	3	(特)主権国家体制の成立	前回の復習+時事問題のチェック
	4	(特) ウィーン体制	前回の復習+時事問題のチェック
	5	(特) ビスマルク体制	前回の復習+時事問題のチェック
	6	(特) 帝国主義の時代	前回の復習+時事問題のチェック
	7	(特) 第一次世界大戦①	前回の復習+時事問題のチェック
	8	(特) 第一次世界大戦②	前回の復習+時事問題のチェック
	9	(特) ベルサイユ体制	前回の復習+時事問題のチェック
	10	(特) ワシントン体制	前回の復習+時事問題のチェック
学	11	(特) 第一次世界大戦後の国際システムの崩壊	前回の復習+時事問題のチェック
7	12	(特) 第二次世界大戦①	前回の復習+時事問題のチェック
び	13	(特) 第二次世界大戦②	前回の復習+時事問題のチェック
_	14	(特) 冷戦の開始	前回の復習+時事問題のチェック
の	15	中間テスト	前回の復習+時事問題のチェック
実	16	(特) 冷戦の展開	前回の復習+時事問題のチェック
	17	(特) ベルリン・キューバ危機	前回の復習+時事問題のチェック
践	18	(特) ベトナム戦争	前回の復習+時事問題のチェック
	19	(特) デタント	前回の復習+時事問題のチェック
	20	(特) 冷戦の終焉①	前回の復習+時事問題のチェック
	21	(特) 冷戦の終焉②	前回の復習+時事問題のチェック
	22	(特) 1990年代の国際政治	前回の復習+時事問題のチェック
	23	(特) 2000年代の国際政治一対テロ戦争	前回の復習+時事問題のチェック
	24	(特) 2010年代の国際政治一米中対立、ポピュリズム、コロナ後の世界	前回の復習+時事問題のチェック
	25	(特) リアリズム	前回の復習+時事問題のチェック
	26	(特) リベラリズム	前回の復習+時事問題のチェック
	27	(特) 安全保障	前回の復習+時事問題のチェック
	28	(特) 国際政治経済	前回の復習+時事問題のチェック
	29	(特) 国連と地域機構	前回の復習+時事問題のチェック
	30	(特) 地球的課題	前回の復習+時事問題のチェック
	31	期末テスト	

テキスト・参考文献・資料など テキストは特になし。 参考書は、村田晃嗣ほか『国際政治学をつかむ』有斐閣、2009年、小川浩之ほか『国際政治史』有斐閣、2018年 、ジョセフ・ナイ、デイヴィッド・ウェルチ『国際紛争 原初第8版』有斐閣、2011年、石井修『国際政治史と しての20世紀』有信堂高文社、2000年。 学 学びの手立て 新聞に日々目を通すなど、社会のことに関心を持ち、自分なりの考えを持ちましょう。 び 0 実 践 評価 中間試験 (25%) と期末テスト (50%) 、平常点 (25%) を中心に、レポートの提出や発言を加味して評価すし ます。 次のステージ・関連科目 学びの継続

日本外交史、アジアと日本、国際政治など。

国際社会における法の役割や機能について関心・知識を高め、国際的な観点から物事を論理的に考えていく力を養う。 ※ポリシーとの関連性

/一般講義]

		20 7 0		/3/X IIIT 4/X/3
科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	国際法 I	後期	月2・木2	4
	担当者 比屋定 泰治	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	メールで、または、授業(対面/ス)終了時に適宜受け付けます。	ナンライン

ねらい

び σ

準

備

武力行使禁止原則や自衛権などは、具体的かつ論争的な分野だが、 一般的な講義では最後のほうで扱われている。この講義では、そう した分野から始めることによって受講生の関心を高めたい。 学

メッセージ

私たちの日常生活が国際社会とつながっていることを意識できるようになり、国際問題により深い興味関心・知識をもってほしいと思います。

※週2回の内【月曜は対面、木曜はオンライン】で授業をします。 オンライン授業 (MS Teamsの予定) を受講できる準備をしておいて ください。

到達目標

国内法とは異なる国際法の生成、解釈・適用などについて理解し、説明できるようになること。 実際の国際法違反や国際社会の対応について目にしたときに、国際社会の特徴をふまえて理解し、説明できるようになること。

=			
	学ひ	でのヒント	
	<u> </u>	受業計画	
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	(対) ガイダンス	テキストでの予習
	2	(特) 導入講義(国際法はどのような法か)	テキストでの予習、レジュメの復習
	3	(対) 国際法の基礎	テキストでの予習、レジュメの復習
	4	(特) 国際法の構造転換	テキストでの予習、レジュメの復習
	5	(対) 武力行使禁止原則	テキストでの予習、レジュメの復習
	6	(特) 個別的自衛権	テキストでの予習、レジュメの復習
	7	(対) 集団的自衛権	テキストでの予習、レジュメの復習
	8	(特) 集団安全保障	テキストでの予習、レジュメの復習
	9	(対) 平和維持活動(PKO)	テキストでの予習、レジュメの復習
	10	(特) 国家主権	テキストでの予習、レジュメの復習
学	11	(対) 自決権	テキストでの予習、レジュメの復習
	12	(特) 国家の誕生	テキストでの予習、レジュメの復習
び	13	(対) 政府の変更	テキストでの予習、レジュメの復習
	14	(特) まとめ①(1章~5章)	レジュメの見直し
の	15	(対) 国家管轄権	テキストでの予習、レジュメの復習
実	16	(特) 管轄権の拡大	テキストでの予習、レジュメの復習
n.	17	(対) 外交特権免除	デキストでの予習、レジュメの復習
践	18	(特) 主権免除	デキストでの予習、レジュメの復習
	19	(対) 国際機構の免除	テキストでの予習、レジュメの復習
	20	(特) 国際法主体(国家)	テキストでの予習、レジュメの復習
	21	(対) 国際法主体(国際機構)	テキストでの予習、レジュメの復習
	22	(特) 国際法主体(個人)	テキストでの予習、レジュメの復習
	23	(対)条約の締結	テキストでの予習、レジュメの復習
	24	(特)条約の留保	テキストでの予習、レジュメの復習
	25	(対)条約の解釈・適用	テキストでの予習、レジュメの復習
	26	(特)条約の承継	テキストでの予習、レジュメの復習
	27	(対)条約の無効	テキストでの予習、レジュメの復習
	28	(特)条約の終了	テキストでの予習、レジュメの復習
	29	(対) 国際法の法源	テキストでの予習、レジュメの復習
	30	(特) まとめ②(6、7、21~24章)	レジュメの見直し
	31	(対) 期末テスト	レジュメの見直し

テキスト・参考文献・資料など

テキスト:山形英郎『国際法入門 逆から学ぶ〔第2版〕』(法律文化社、2018年) 参考文献:講義の際に適宜紹介する。

学

び

0

学びの手立て

①履修の心構え:日頃からニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景に関心を持つこと。 ②学びを深めるために:授業範囲をテキストで事前に読んで疑問点を確認しておき、授業中は配布レジュメに沿って講義を聞く。内容の暗記ではなく「なぜこういうルールができたのか」というストーリーを理解し説明できるよう心がける。

実

践

評価

中間課題 (評価割合50%) と期末テスト (同50%) の合計点で評価します (中間課題は複数回を予定)。 →課題&テストのねらい:国際法の制度の理解、学説や各国の主張の要点・背景が理解できているかを問う。

次のステージ・関連科目

関連科目:国際法Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ

学びの継续 続

国際社会における法の役割や機能について関心・知識を深め、国際的な観点から物事を論理的に考えていく力を養う。 ※ポリシーとの関連性 ´一般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 国際法Ⅱ 目 前期 木2 2 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 比屋定 泰治 メールで、または、授業終了後に教室等で受け付けます。 3年 メッセージ ねらい 日本が他国との間に抱える、領土紛争や海洋資源に関わる紛争について、歴史的な事実や多様な見解について理解を深め、論理的に考えて自らの意見を述べられるようになりましょう。 国家の基盤である国家領域、日本にとって身近な問題である海洋法、21世紀の課題である宇宙法など、領域・空間に関する国際法に対する関心・知識を高めてもらうこと。 び \mathcal{O} 到達目標 準 国際法規則の生成、解釈・適用などについて理解し、説明できるようになること。 日本の領土紛争、海洋資源開発に関わる課題などについて客観的に理解し、説明できるようになること。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) すべての回を「対面授業」で行います。 事前にテキストの授業範囲を読んでくること。 授業では毎回レジュメを配布し、レジュメに沿ってテキストの内容を説明します。 国際法Ⅱの授業範囲は以下の通り。 第10章「海洋法の構造」 第11章「海洋開発」 第12章「海上管轄権 第13章「空・宇宙及び南極」 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など テキスト:山形英郎『国際法入門 逆から学ぶ〔第2版〕』(法律文化社、2018年) 参考文献:授業連絡等で適宜紹介する。 践 学びの手立て ①履修の心構え:授業範囲をテキストで読む際には、「なぜこんなルールができたのか」というストーリーを理解し、人に説明できるようになることを意識する。

②学びを深めるために:日頃から国際ニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景にアンテナを張ること。

評価

中間課題①(評価割合20%)、中間課題②(同20%)、期末課題(同60%)の提出状況・内容を総合して評価す

→内容の評価基準:国際法の制度の理解、さまざまな国の見解の要点・背景が理解できているかを問う。

次のステージ・関連科目

関連科目:国際法Ⅰ、Ⅲ、Ⅳ

学 び \mathcal{D} 継 続

国際社会における法の役割や機能について関心・知識を深め、国際的な観点から物事を論理的に考えていく力を養う。 ※ポリシーとの関連性 ´一般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 国際法Ⅲ 目 前期 水1 2 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 比屋定 泰治 メールで、または、授業終了時に教室等で受 け付けます。 3年 メッセージ ねらい 国際法Iで学ぶ国際法の考え方、基本的な概念をベースにして、国際法の各分野(人権、人道、経済、環境等)について勉強する。 人権、人道、経済、環境などさまざまな分野について、私たちの日 常生活が国際社会とつながっていることを意識できるようになって 学 ほしいと思います。 U σ 到達目標 準 国際法規則の生成、解釈・適用などについて理解し、説明できるようになること。 日本にも身近な事例、例えば人権法なら難民問題やヘイトスピーチなどに関わる課題などについて客観的に理解し、説明できるようになること。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) すべての回を「対面授業」で行います。 初回の授業はガイダンスです。 テキストの授業範囲を事前に読んでおき、疑問点などを明確にしておくこと。 授業では毎回レジュメを配布し、レジュメに沿ってテキストの内容を説明します。 国際法Ⅲではテキストの以下の章を扱う。 第14章「外国人法」 第15章「国際人権法」 第16章「国際人道法」 第17章「国際刑事法」 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など テキスト:山形英郎『国際法入門 逆から学ぶ〔第2版〕』 (法律文化社、2018年) 参考文献:講義の際に適宜紹介する。 践 学びの手立て ①履修の心構え:授業範囲をテキストで事前に読んで疑問点を確認しておき、授業中は配布レジュメに沿って講義を聞く。暗記するのではなく「なぜそうなったのか」というストーリーを理解し、説明できるよう心がける。 ②学びを深めるために:日頃から国際ニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景にアンテナを張

っておく。

評価

中間課題①(評価割合20%)、中間課題②(同20%)、期末課題(同60%)の提出状況・内容を総合して評価す →内容の評価基準:国際法の内容・制度の理解、さまざまな国の見解の要点・背景が理解できているかを問う。

次のステージ・関連科目

関連科目:国際法Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ

学び \mathcal{D} 継 続

国際社会における法の役割や機能について関心・知識を深め、国際的な観点から物事を論理的に考えていく力を養う。 ※ポリシーとの関連性 ´一般講義] 科目名 期別 曜日・時限 単 位 国際法IV 目 後期 水1 2 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 比屋定 泰治 メールで、または、授業終了時に教室等で受け付けます。 3年 メッセージ ねらい 国際法Iで学ぶ国際法の考え方、基本的な概念をベースにして、国際法の各分野(国連の活動、国際法主体、条約締結など)について勉 国際連合の活動、条約の締結などさまざまな分野について、私たちの日常生活が国際社会とつながっていることを意識できるようにな 強する。 ってほしいと思います。 び \mathcal{O} 到達目標 準 国際法規則の生成、解釈・適用などについて理解し、説明できるようになること 国際連合の組織、活動、権限等について、また条約の締結、解釈適用や無効・終了などについて理解し、説明できるようになること。 備 学びのヒント 授業計画 口 テーマ 時間外学習の内容 テキストでの予習 (対)ガイダンス (対)国連法とは何か テキストでの予習、レジュメの復習 テキストでの予習、レジュメの復習 3 (対)国連の組織・構造 (対)国連の法人格と権限 テキストでの予習、レジュメの復習 テキストでの予習、レジュメの復習 5 (対)国際公務員制度 テキストでの予習、レジュメの復習 6 (対)国際法主体(国家) テキストでの予習、レジュメの復習 7 (対)国際法主体(国際機構) テキストでの予習、レジュメの復習 8 (対)国際法主体(個人) 9 (対)国際法主体(人民) テキストでの予習、レジュメの復習 10 (対)条約の締結 テキストでの予習、レジュメの復習 (対)条約の留保、適用 テキストでの予習、レジュメの復習 11 テキストでの予習、レジュメの復習 12 (対)条約の承継 テキストでの予習、レジュメの復習 (対)条約の無効 13 U (対)条約の終了・運用停止 テキストでの予習、レジュメの復習 14 テキストでの予習、レジュメの復習 (対)国際法の法源 15 テキスト、レジュメの見直し (対)期末テスト 16 実 テキスト・参考文献・資料など テキスト:山形英郎『国際法入門 逆から学ぶ〔第2版〕』 (法律文化社、2018年) 参考文献:講義の際に適宜紹介する。 践

学びの手立て

①履修の心構え:授業範囲をテキストで事前に読んで疑問点を確認しておき、授業中は配布レジュメに沿って講義を聞く。内容の暗記ではなく「なぜこういうルールができたのか」というストーリーを理解し、説明できるよう心がける。 ②学びを深めるために:日頃から国際ニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景にアンテナを張

っておく。

評価

中間課題(評価割合50%)と期末テスト(同50%)の合計点で評価します(中間課題は複数回の予定) 課題&テストのねらい:国際法の制度の理解、学説や各国の主張の要点・背景が理解できているかを問う。

次のステージ・関連科目

関連科目:国際法Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ

Ü \mathcal{D} 継 続

/一般講義]

			L /	川入田子子之」
科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	直権各論	前期	月2・木2	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	山下良	2年	ryamashita@okiu.ac.jp	

ねらい

 σ

準

備

び

この講義では、民法の「第三編 債権」のうち「第二章」〜「第 五章」を扱います。人の私的生活は、権利と義務で成り立っていま す。権利・義務を発生させる方法として、一番重要なのが「契約」 です。契約はどのようにすれば結べるのか、結ばれた契約にはどの ような効力があるのか、もし契約に違反してしまったらどうなるの か、といった、契約の基礎を学習しましょう。

メッセージ

民法は、「民法総則」、「物権法」、「担保物権法」、「債権総論」、「債権各論」、「家族法」の6つに分かれているので、他の5つと合わせて勉強して下さい。

到達目標

人の私的生活で最も重要な契約と、それ以外の債権発生原因についての知識を身につける。

	学びのヒント 授業計画				
	<u>1</u> 回	文 <u>未計画</u> テーマ	時間外学習の内容		
	1	(特) ガイダンス、契約とは何か	テキスト、六法を準備すること		
	2	(特) 契約の分類	テキスト5~9ページ		
	3	(特)契約の効力	テキスト26~38ページ		
	4	(特) 契約の解除	テキスト38~52ページ		
	5	(特) 贈与	テキスト53~62ページ		
	6	(特) 売買	テキスト62~102ページ		
	7	(特) 交換	テキスト102ページ		
	8	(特) 消費貸借	テキスト103~114ページ		
	9	(特) 使用貸借	テキスト114~118ページ		
	10	(特) 賃貸借	テキスト118~163ページ		
学	11	(特) 雇用	テキスト163~171ページ		
1	12	(特) 請負	テキスト171~181ページ		
び	13	(特) 委任・寄託	テキスト182~195ページ		
	14	(特)組合	テキスト195~206ページ		
0	15	(特)終身定期金・和解	テキスト206~210ページ		
実	16	(特) 中間試験までのまとめ	中間試験までのまとめ		
	17	(特) 中間試験	中間試験		
践	18	(特) 不法行為① 不法行為の意義	テキスト211~219ページ		
	19	(特) 不法行為② 不法行為の成立要件	テキスト220~259ページ		
	20	(特) 不法行為③ 損害の発生と因果関係	テキスト259~282ページ		
	21	(特) 不法行為④ 監督義務者責任	テキスト302~306ページ		
	22	(特) 不法行為⑤ 使用者責任	テキスト306~317ページ		
	23	(特) 不法行為⑥ 共同不法行為	テキスト317~326ページ		
	24	(特) 事務管理① 事務管理とは何か	テキスト383~386ページ		
	25	(特) 事務管理② 事務管理の効果	テキスト386~390ページ		
	26	(特) 不当利得① 不当利得とは何か	テキスト393~395ページ		
	27	(特) 不当利得② 侵害利得	テキスト395~400ページ		
	28	(特) 不当利得③ 給付利得	テキスト400~416ページ		
	29	(特) 期末試験までのまとめ	期末試験までのまとめ		
	30	(特) 期末試験	期末試験		
	31	(特)期末試験の復習	期末試験の復習		

	スポップ この関連性 賃権法におけるテータル・インドを身に 50 る。 [/一般講義				
- C	科目名	期 別	曜日・時限	単 位	
科目生	債権総論	後期	火1・金1	4	
基本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ		
情報	田中 稔	2年	メールを下さい。		
	ねらい	メッセージ			
	2020年4月から新しい債権法が施行されます。そのうち、債権総論 では、民法第3編の399~520条の規定を追って、様々な内容の債権	債権法は学生のみなさ	んにも身近な法律です。		
学	では、氏法第3編の399~520余の規定を追って、様々な内谷の債権 に共通する問題を検討します。金銭の支払いや物の引渡しなどをめ ぐり、どのような法律上の問題が生じ、どのように解決されていく				
び	のかを学びます。				
の	到達目標				
準 債権法の基本的な内容を理解する。					

学	学びのヒント				
	授業計画				
口		時間外学習の内容			
$\frac{1}{1}$	オリエンテーション				
2	私法における債権法の位置づけ	 民法典を概観する			
3	債権の法的性質-物権との対比-				
4	債権の目的一特定物債権・種類債権一	 民法400条・401条を読む			
5	債権の目的一利息制限法一	 田中・沖縄法政研究11号を読む			
6	弁済ー債権の消滅事由ー	 民法474条を概観する			
7	弁済ー債権の準占有者ー	 民法478条を読む			
8	弁済-第三者弁済	 民法474条を読む			
9	弁済ー提供・供託ー				
10	弁済-弁済による代位-				
11	相殺一総論一	 民法505条を読む			
12	2 相殺-担保的機能-	民法511条を読む			
13	3 債権譲渡一総論一	民法466条を読む			
14	1 債権譲渡一各論一	民法467条・468条を読む			
15	保証債務-人的担保-	民法446条を読む			
16	道帯債務-人的担保-	 民法432条を読む			
	不真正連帯債務-人的担保-	 民法432条を読む			
18	3 債権者代位権	民法423条を読む			
19	(責権者取消権)	民法424条を読む			
20	抵当権総論-物的担保-	民法370条を読む			
21	抵当権各論一物的担保一	民法370条を読む			
22	2 債務不履行責任総論	民法415条を読む			
23	瑕疵担保責任	民法415条を読む			
24	不完全履行	民法415条を読む			
25	契約締結上の過失	民法415条を読む			
26	金銭債務の不履行	民法419条を読む			
27	1 損害論	民法415条を読む			
28	損害賠償の範囲	民法416条を読む			
29	損害賠償額の算定時期	民法416条を読む			
30	損害賠償とその他の救済制度	労災保険法12条の4などを読む			
31	期末試験	準備をする			

	テキスト・参考文献・資料など
	山本敬三ら『民法4 債権総論』(有斐閣) その他、適宜資料を配付します。
学	
_	学びの手立て
び	条文が重要です。
の	
実	
n4:	
践	
	期末試験を実施する(評価割合100%)。
学	次のステージ・関連科目
び	
学びの継続	
(学	

※ポリシーとの関連性 法学のうち、手続法といわれる分野について学ぶ機会となります。

/一般講義]

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単位
		前期	水 3	2
	裁判法 I 担当者 末崎 衛	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	研究室:13号館514号室 e-mail:msuezakiアットまーくoki	u. ac. jp

ねらい

び

 σ

準

備

この講義では、主に刑事裁判を対象とし、①刑事裁判や捜査に関する基本的な原則、②裁判に関わる法律家の役割、③裁判員制度の意義と問題点の3点を中心に講義を進めます。この3点について受講生が理解し説明できるようになることを直接の目的とします。

メッセージ

裁判に関するニュースは日々流れていますが、これも私たちの暮らす社会の姿を現すものです。ぜひ積極的に学んでほしいと思います。裁判(司法制度)に関して興味を惹く出来事などがあった場合、予定を変更して取り上げることがあります。【実務経験】弁護士としての経験にも触れながら、刑事裁判の役割や重要性について説 明したいと思います。

到達目標

刑事裁判に裁判員制度が導入されて以来、一般の人も裁判に関わる機会が増えています。自分が将来裁判員に選ばれ他人(被告人)を『裁く』立場になったときに、どんなことに注意して裁判員の職務を行うべきか」について、受講生各自が考え、理解し、さらに周りの人に説明できるようになってほしいと思います。

学びのヒント

授業計画

テーマ	時間外学習の内容
ガイダンス/刑事手続(捜査から刑事裁判・判決までの手続)の役割	内容の復習
「捜査」について	レジュメ①の予習・復習①
「捜査」に対する規制①令状主義	レジュメ①の予習・復習②
「捜査」に対する規制②被疑者の権利	レジュメ①の予習・復習③
刑事裁判①公訴の提起・刑事裁判の流れ	レジュメ②の予習・復習①
刑事裁判②刑事裁判の諸原則・被告人の権利	レジュメ②の予習・復習②
刑事裁判③刑事裁判と「証拠」	レジュメ②の予習・復習③
裁判傍聴のすすめ	配布する関係資料の読了
裁判所・裁判官①基本的な仕組み (三審制など)	レジュメ③の予習・復習①
裁判所・裁判官②裁判官の資格・任用、裁判官の職権行使の独立	レジュメ③の予習・復習②
検察官・弁護士(弁護人)	レジュメ③の予習・復習②
2 裁判員制度①裁判員制度の意義(国民の司法参加)	レジュメ④の予習・復習①
3 裁判員制度②具体的内容(陪審制・三審制との違いなど)	レジュメ④の予習・復習②
4 裁判員制度③制度の問題点	レジュメ④の予習・復習③
5 まとめ	講義範囲全体についての復習
5 期末試験	期末試験の準備
	ガイダンス/刑事手続(捜査から刑事裁判・判決までの手続)の役割 「捜査」について 「捜査」に対する規制①令状主義 「捜査」に対する規制②被疑者の権利 刑事裁判①公訴の提起・刑事裁判の流れ 刑事裁判②刑事裁判の諸原則・被告人の権利 刑事裁判③刑事裁判と「証拠」 裁判傍聴のすすめ

テキスト・参考文献・資料など

【テキスト】基本的には講義レジュメ等を配布しますが、『裁判員制度ナビゲーショ(裁判所の「裁判員制度」ウェブサイト掲載)を適宜用いる予定にしています。 【参考文献】市川正人・酒巻匡・山本和彦『現代の裁判(第7版)』(有斐閣アルマ)神谷説子ほか『世界の裁判員 14か国イラスト法廷ガイド』(日本評論社) 『裁判員制度ナビゲーション(2020年10月改訂版)』 その他、講義時に適宜紹介します。

学びの手立て

①裁判や捜査(逮捕など)に関する報道に関心をもってください。また、刑事裁判を実際に傍聴することも勧めます。②毎回の講義の前に、テキスト等の指示された箇所を読んで来ること(読んでいることを前提に講義を進めます)。③ポケット六法等の学習用六法を毎回持参すること(事前にテキスト等を読む場合もまめに六法を引くこと)。④講義中の私語など講義を妨げる行為をした場合は、減点の理由とすることがあります。⑤その他 初回の講義で説明します。

評価

期末試験(80%)と平常点(20%)の合計で評価します。期末試験は、「授業のねらい」に記載した内容についての理解度を問います(形式は短答、正誤、論述問題の組合せを予定)。平常点は、用語の意味や制度の趣旨など基本的な知識について問う小テストまたは課題を基本に(1~2回程度予定)、講義への参加状況も加味して評価します。ただし、期末試験については、受講人数との関係で公正な方法(1列離しての着席等)での実施が難しい場合には、レポートに変更することがありますので、予め了承しておいてください。

次のステージ・関連科目

【次のステージ】刑事訴訟法、刑事政策、現代社会と犯罪、刑法各論など

Ü \mathcal{D} 継 続

実

践

※ポリシーとの関連性 法学のうち、手続法といわれる分野について学ぶ機会となります。

/一般講義]

科	科目名	期 別	曜日・時限	単位
	裁判法Ⅱ	後期	水 3	2
本	担当者末崎衛	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報		2年	研究室:13号館514号室 e-mail:msuezakiアットまーくoki	u.ac.jp

ねらい

この講義では、主に民事裁判を対象とし、民事裁判の手続の流れを概観しながら、①民事裁判の役割と基本的な仕組み、②「司法」の意味と法的思考(法的三段論法)、③憲法での裁判(司法)制度の位置付けの3点を中心に講義を行います。

び σ

準

備

学

び

0

実

践

メッセージ

裁判に関するニュースは日々流れていますが、これも私たちの暮らす社会の姿を現すものです。ぜひ積極的に学んでほしいと思います。裁判(司法制度)に関して興味を惹く出来事などがあった場合、予定を変更して取り上げることがあります。【実務経験】弁護士としての経験にも触れながら、民事裁判さらには司法制度そのものの役割や重要性について説明したいと思います。

到達目標

「ねらい」に記載した3点について受講生が理解し説明できるようになることを直接の目標とします。私たちの社会の中で裁判(司法)がどのような役割を果たすことができるのか、またどのような限界があるのかについて、この講義を通じて理解し説明できるようになってほしいと思います。

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	内容の復習
2	民事裁判(第一審)の流れと諸原則①	レジュメ①の予習・復習①
3	民事裁判 (第一審) の流れと諸原則②	レジュメ①の予習・復習②
4	民事裁判 (第一審) の流れと諸原則③	レジュメ①の予習・復習③
5	民事裁判 (第一審) の流れと諸原則④	レジュメ①の予習・復習④
6	民事裁判の役割① (法律上の争訟)	レジュメ②の予習・復習①
7	民事裁判の役割② (法的三段論法)	レジュメ②の予習・復習②
8	民事裁判に関するまとめ	レジュメ①②の復習
9	三審制①(控訴審・上告審の役割)	レジュメ③の予習・復習①
10	三審制②(各裁判所の構成)	レジュメ③の予習・復習②
11	憲法と裁判① (司法権の独立①)	レジュメ④の予習・復習①
12	憲法と裁判② (司法権の独立②)	レジュメ④の予習・復習②
13	憲法と裁判③(違憲審査権)	レジュメ④の予習・復習③
14	憲法と裁判④ (司法権と立法権・行政権との関係)	レジュメ④の予習・復習④
15	まとめ・補足	全体の復習(主にレジュメ③④)
16	期末試験	試験の準備をする

テキスト・参考文献・資料など

【テキスト】講義レジュメ等を配布します。 別にテキストを使用する場合は、遅くとも初回の講義時には告知します。 【参考文献】市川正人・酒巻匡・山本和彦『現代の裁判(第7版)』(有斐閣アルマ) 山本和彦『よくわかる民事裁判―平凡吉訴訟日記(第3版)』(有斐閣選書) その他、講義の際に適宜紹介します。

学びの手立て

①裁判法Iも受講済だとより良いですが、IIからの受講でも構いません。②裁判に関する報道に関心をもってください。③毎回の講義の前に、テキスト等の指示された箇所を読んでくること。講義は、テキスト等を読んできていることを前提に進めます。④ポケット六法等の学習用六法を必ず毎回持参すること(また、自分で勉強する時にも引くこと)。⑤講義中の私語など、講義を妨げる行為をした場合は、減点の理由とすることがあります。⑥その他、初回の講義で説明します。

評価

期末試験(80%)と平常点(20%)の合計で評価する予定です。期末試験は、「授業のねらい」に記載した内容についての理解度を問います(形式は短答、正誤、論述問題の組合せを予定)。平常点は、用語の意味や制度の趣旨など基本的な知識について問う小テストまたは課題を基本に(1~2回程度予定)、講義への参加状況も加味して評価します。ただし、期末試験については、受講人数との関係で公正な方法(1列話しての着席等)での実施が難しい場合には、レポートに変更することがありますので、予め了承しておいてください。

次のステージ・関連科目

【次のステージ】民事訴訟法、民事執行法、倒産法など

Ü \mathcal{D} 継 続 ※ポリシーとの関連性 社会における諸問題のうち、社会保障制度についてその法規制に関する専門的知識を提供する。

/一般講義]

時限	227
时队	単 位
3	4
関する問い合わせ	
1	
岁~	する問い合わせ

ねらい

国民の生活保障を目的として、国家が、疾病・障害・高齢・失業・死亡など社会生活上の困難をもたらす事故をカバーし、国民が「人たるに値する生活」を確保することを任務とする法律の総称を社会保障法という。この講義では、年金、介護、生活保護など社会保障法として制定されたそれぞれの法律の基本的枠組について学ぶことを目的とする。

メッセージ

講義に当たっては各単元ごとにレジュメを配布するが、興味に応じて参考文献などを参照すること。また、社会保障制度は、いま現在もさまざまな制度の改正・改革が進行中であるため、新聞記事などを参照して社会保障に関する意識を高めて欲しい。

到達目標

 \mathcal{O}

準

備

社会保障に関する現行の法制度に関して、基本的な知識を修得し、持続可能な社会保障制度を構築していくために、どのような政策を採ることが望ましいのかにつき、自分自身の理解を深めることを目標とする。

	学びのヒント					
	授業計画					
	□	<u>ーーーー</u> テーマ	時間外学習の内容			
	1	ガイダンス				
	2	社会保障概説①(社会保障の目的と機能)	レジュメを参照して予習・復習			
	3	社会保障概説②(社会保障の歴史)	レジュメを参照して予習・復習			
	4	社会保障概説③(社会保障の国際的展開)	レジュメを参照して予習・復習			
	5	憲法と社会保障① (憲法25条)	レジュメを参照して予習・復習			
	6	憲法と社会保障② (社会保障受給権)	レジュメを参照して予習・復習			
	7	憲法と社会保障③ (手続的保障)	レジュメを参照して予習・復習			
	8	社会保障の財源と運営① (社会保障の財源)	レジュメを参照して予習・復習			
	9	社会保障の財源と運営② (社会保障の運営)	レジュメを参照して予習・復習			
	10	公的扶助① (生活保護の目的)	レジュメを参照して予習・復習			
学	11	公的扶助②(生活保護の種類と方法)	レジュメを参照して予習・復習			
_	12	公的扶助③(生活保護実施のプロセス)	レジュメを参照して予習・復習			
び	13	社会福祉① (社会福祉の意義と法制度)	レジュメを参照して予習・復習			
	14	社会福祉②(児童福祉)	レジュメを参照して予習・復習			
0	15	社会福祉③(障害者福祉)	レジュメを参照して予習・復習			
実	16	医療保険① (医療保障制度)	レジュメを参照して予習・復習			
1 . 1	17	医療保険②(健康保険法)	レジュメを参照して予習・復習			
践	18	医療保険③(国民健康保険法)	レジュメを参照して予習・復習			
,	19	医療保険④(高齢者医療)	レジュメを参照して予習・復習			
,	20	介護保険① (介護保険の制定と目的)	レジュメを参照して予習・復習			
.	21	介護保険②(介護の認定)	レジュメを参照して予習・復習			
.	22	介護保険③(介護保険の財政システム)	レジュメを参照して予習・復習			
.	23	年金保険①(公的年金の構造)	レジュメを参照して予習・復習			
.	24	年金保険②(国民年金法)	レジュメを参照して予習・復習			
,	25	年金保険③(厚生年金保険法)	レジュメを参照して予習・復習			
.	26	年金保険④(年金制度の課題)	レジュメを参照して予習・復習			
,	27	労働保険①(労災保険)	レジュメを参照して予習・復習			
,	28	労働保険②(労働災害の判断基準)	レジュメを参照して予習・復習			
.	29	労働保険③(雇用保険)	レジュメを参照して予習・復習			
	30	社会保障の将来的展望と課題	レジュメを参照して予習・復習			
	31	期末試験				

テキスト・参考文献・資料など

テキスト

指定しない(レジュメを配布する)。

参考文献:

- ・西村健一郎・水島郁子・稲森公嘉『よくわかる社会保障法』(有斐閣・2015年) ・西村健一郎『社会保障法入門(第3版)』(有斐閣・2017年) ・加藤智章・菊池馨実・倉田聡・前田雅子『社会保障法(第6版)』(有斐閣・2015年)

学 学びの手立て

人が現代の社会の中で生活していく上で、ケガや病気などのリスクに対応する社会保障は、必要不可欠な制度となっているといえる。そして、社会保障制度が改革されるということは、将来の自分自身に直接関わってくる問題でもある。講義では、現行制度についてのみ扱うため、将来の制度がどのようにあるべきか、自分自身で考えて欲しい。

0 実

び

践

評価

シラバス記載の到達目標の達成度に対して、平常点10%、前期レポート提出40%、後期レポート提出50%、として総合的に評価する。

次のステージ・関連科目

関連科目:労働法 I、労働法Ⅱ

学びの継 続 ※ポリシーとの関連性 社会の中で最も身近な法律問題である、消費者問題についての知識を身につける。

		を身につける。		[/-	一般講義]
ĩ	科目名		期 別	曜日・時限	単 位
科目其	消費者保護法 担当者 山下 良		後期	月 2	2
本:	担当者		対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	山下 良		3年	ryamashita@okiu.ac.jp	

ねらい

び

 \mathcal{O}

準

備

学

び

0

実

践

人の私的生活は自由と平等が原則ですが、それだけでは社会はうまくいきません。買い物をする時、店員に言いくるめられて不要な物を買わされてしまったら、自由で平等なのだから買う方が悪い、ですませてしまっていいのでしょうか。当事者間の力関係が対等ではない場合には、法律でそれを受正する必要があります。講義を通

じて、消費者保護法の役割を学習しましょう。

メッセージ

消費者保護法は、民法の基礎が分かっていないと理解できないので、「民法総則」、「債権総論」、「債権各論」を先に勉強しておくと良いでしょう。

到達目標

これまで社会の中で起こった消費者問題について学習し、その解決のための基本的考え方を身につける。

学びのヒント

授業計画

口	テーマ	時間外学習の内容
1	(特) ガイダンス、消費者保護法とは何か	テキスト、六法を準備すること
2	(特) 様々な消費者問題の発生と消費者保護政策の推進	テキスト1~13ページ
3	(特) 民法の限界と消費者保護法の必要性	テキスト13~24ページ
4	(特) 消費者契約法① 消費者契約法の全体像	テキスト25~30ページ
5	(特) 消費者契約法② 消費者取消権	テキスト30~37ページ
6	(特)消費者契約法③ 不当条項の無効、消費者団体訴訟制度	テキスト38~44ページ
7	(特) 特定商取引法① 特定商取引法の全体像	テキスト45~48ページ
8	(特)特定商取引法② 訪問販売、電話勧誘販売	テキスト49~67ページ
9	(特)特定商取引法③ 特定継続的役務提供、業務提供誘引販売取引、訪問購入	テキスト67~83ページ
10	(特)特定商取引法④ 通信販売、ネガティブ・オプション、連鎖販売取引	テキスト83~95ページ
11	(特) 景品表示法	テキスト159~166ページ
12	(特)消費者信用取引① 信用取引とは何か	テキスト96~99ページ
13	(特)消費者信用取引② 割賦販売法の全体像	テキスト99~109ページ
14	(特) 消費者信用取引③ 割賦販売法の規制内容	テキスト109~123ページ
15	(特) 金融商品取引法、金融商品販売法	テキスト135~151ページ
16	(特) 期末試験	期末試験

テキスト・参考文献・資料など

杉浦市郎『新・消費者法 これだけは〔第3版〕』(法律文化社、2020年4月)

学びの手立て

毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。

評価

期末試験(100%)によって評価します。

次のステージ・関連科目

民法総則、債権総論、債権各論

学びの 継 続

				一般講義」
科目基本情報	科目名 商法総則・商行為法	期 別	曜日・時限	単 位
		前期	月4・木4	4
	担当者清水、太郎	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	5-612	
学び	ねらい 商法は民法の特別法であるが、どう特別なのかを理解してもらいたい。	メッセージ 特に商行為法の分野で、(実体験はなくても)ビジネスの面白さに 触れてほしい。基本的に指定テキストに沿って講義を行うが、適宜 、資料を配布する。適宜、六法をひき、民商法の条文上の相違や商 法独自の概念等に注意すること。なお、本講義はオンデマンド方式 である。		
の準	到達目標 商法総則・商行為法の基本概念の理解。			

	学び	学びのヒント					
	<u> </u>	授業計画					
	□	テーマ	時間外学習の内容				
	1	(特) ガイダンス	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	2	(特) 商法の意義・適用範囲と商法総則・会社法総則・商行為法の視点	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	3	(特) 商法の意義・適用範囲と商法総則・会社法総則・商行為法の視点	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	4	(特) 商法総則・商行為法の適用範囲	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	5	(特) 商法総則・商行為法の適用範囲	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	6	(特) 商業登記	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	7	(特) 商業登記	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	8	(特) 商号	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	9	(特) 商号	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	10	(特) 営業譲渡・事業の譲渡	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
学	11	(特) 営業譲渡・事業の譲渡	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
1	12	(特) 商業帳簿	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
び	13	(特) 商業帳簿	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
0	14	(特) 商業使用人と代理商	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	15	(特) 商業使用人と代理商	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
実	16	(特) 商行為・商人の行為に関する規定	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
践	17	(特) 商行為・商人の行為に関する規定	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	18	(特) 商事売買	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	19	(特) 商事売買	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	20	(特)仲立と取次ぎ	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	21	(特)仲立と取次ぎ	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	22		レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	23	(特) 運送営業と倉庫営業	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	24	(特)場屋営業者の責任	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	25	(特)場屋営業者の責任	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	26	(特) 匿名組合	レジュメ・教科書をもとに予・復習_				
	27	(特) 匿名組合	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	28		レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	29		レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	30		レジュメ・教科書をもとに予・復習				
	31	(特) 有価証券	レジュメ・教科書をもとに予・復習				
ш							

 デキスト・参考文献・資料など
 デキスト: 弥永真生・リーガルマインド商法総則・商行為法第3版(有斐閣)

 学
 学びの手立て

 オンライン講義に視聴して、予習・復習を欠かさないこと。

 必ず、条文を引くこと。

 評価
 複数回の中間試験(理解度確認テスト)(100%)

 学
 次のステージ・関連科目

 会社法・手形小切手法・保険海商法

 議続

情報公開法に関する基本的な法理論を学び、社会が抱える課題を認識し、それを解決する方法を見出すことができるようになる。 ※ポリシーとの関連性 /一般講美]

	ma or croed hor both Ethan factor	C 0 00 7 12 00 00		小人叶报」
科目	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	情報公開法	前期	火1	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	担当者 柴田 優人	3年	講義に教室および研究室等で適宜対応 、メールでも随時対応する。	

ねらい

び \mathcal{O}

備

学

び

0

実

践

メッセージ

情報公開に関する一般的な法理論および制度(仕組み)の概説を行うことをねらいとする。しかしながら、それに留まらず、行政情報の収集・管理・利用の全ての段階に目を向け、行政情報法の全体像を明確に理解できるようにする。

本講義では、単に情報公開法の逐条解説をするに留まることのないようにします。むしろ、行政情報の収集・管理・利用の全ての段階に目を向け、これを行政情報法と捉えることで、公務員試験の受験 に目を向け、これを行政情報 に役立つような講義します。

到達目標

準 情報公開法および行政情報法の基本的理解を確実なものとする。

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	履修計画をしっかりと確立する
2	行政情報の収集① (申請・届出)	レジュメ・ノート記載事項の総復習
3	行政情報の収集② (行政調査①)	レジュメ・ノート記載事項の総復習
4	行政情報の収集③ (行政調査②)	レジュメ・ノート記載事項の総復習
5	公文書管理法①	レジュメ・ノート記載事項の総復習
6	公文書管理法②	レジュメ・ノート記載事項の総復習
7	情報公開法① (総論)	レジュメ・ノート記載事項の総復習
8	情報公開法②(行政文書の開示①)	レジュメ・ノート記載事項の総復習
9	情報公開法③ (行政文書の開示②)	レジュメ・ノート記載事項の総復習
10	情報公開法④ (審査請求等①)	レジュメ・ノート記載事項の総復習
11	情報公開法⑤ (審査請求等②)	レジュメ・ノート記載事項の総復習
12	情報公開法⑥(司法審査)	レジュメ・ノート記載事項の総復習
13	情報公開法に関連する事例研究①	レジュメ・ノート記載事項の総復習
14	情報公開法に関連する事例研究②	レジュメ・ノート記載事項の総復習
15	まとめ	学習事項の総復習
16	期末試験	レポート作成に注力する

テキスト・参考文献・資料など

テキストは指定しないが、初回の講義で提示する参考文献の中から自らに合うものを用意し、時間外学習に利用すること。テキストを指定しないのは、テキストが不要であるということではなく、それぞれのレベル・最終目標に合ったテキストが必要だからである。また、講義はレジュメに基づいて行い、必要に応じて資料等を配布する。他の法律科目と同様に六法を必携のこと。その他のことについては、初回の講義で指示する。

学びの手立て

法律や制度に関する知識を身につけることももちろん重要ではあるが、講義中に摘示されるさまざまな問題に対して「自分はどう考えるか」も検討してみてほしい。

評価

学び

 \mathcal{D} 継 続 期末試験 (レポート試験) 70%、平常点30%で評価する。 評価方法については、「講義にしっかりと出席し、各回の内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことを当たり前に評価する。

次のステージ・関連科目

関連科目:行政法 I・Ⅲ・Ⅲや環境法、地方自治法、個人情報保護法、公務員法など。 次のステージ:公務員試験等の各種試験に行政法が必要な学生は、行政法 I・Ⅲ・Ⅲも必ず履修すること。ま た、そうではなくとも、行政法に関心を抱いた場合には、関連科目を積極的に受講して欲しい。

※ポリシーとの関連性 国家と法・政治と社会のあり方を、政治学上の諸概念を学ぶことに とって深く考究する。

/一般講義]

	とつに休く与九りる。			7汉
	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目基本情報	政治学原論	通年	水 3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	•
	担当者 芝田 秀幹	2年	hidekis@okiu.ac.jp	

ねらい

国家、主権、自由、民主主義、共同体、民族等、政治に関する概念を正しく理解することは成熟した民主主義国家の建設を目指す我々と国民にとって必須のものといえよう。本講義では、政治学の概論を前期に学んだ上で、こうした政治学上のキー概念を、それらを巡る様々な学説を織り交ぜながら詳解し、戦後日本でややもすれば軽んじられた国民国家の存在意義を改めて確認したい。

メッセージ

「政治」について議論することと、「政治学」について議論することとは異なる。また、現実社会の政治運動のために「政治学」があるわけでも全くない。あくまで、「学問」としての「政治学」の研究成果を学ぶのだ、という意識で授業に臨んでもらいたい。

到達目標

| 政治学上の基礎概念を深く理解できる。民主主義の原理や、国民国家の存在意義を理解できる。

準備

	学で		
		授業計画	
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	開講オリエンテーション	 「政治」について考える
	2	政治学入門(1):社会科学と政治	プリント指定箇所の予習復習
	3	政治学入門(2):政治と政治学	プリント指定箇所の予習復習
	4	政治学入門(3):科学的政治学の成果	プリント指定箇所の予習復習
	5	政治学入門(4):政治過程	プリント指定箇所の予習復習
	6	政治学入門(5): 政治体制	プリント指定箇所の予習復習
	7	政治学入門(6): 政治思想	予習復習・前期中間討論の準備
	8	政治(1):政治とは +前期中間討論	 前半中間討論の総括
	9	政治(2):権力とは(1)	プリント指定箇所の予習復習
	10	政治(3):権力とは(2)	プリント指定箇所の予習復習
学	11	民主主義(1):価値原理	プリント指定箇所の予習復習
十	12	民主主義(2):機構原理	プリント指定箇所の予習復習
び	13	民主主義 (3): 方法原理	プリント指定箇所の予習復習
	14	民主主義(4):現代の民主主義とその危機	予習復習・試験対策
の	15	中間テスト	試験後チェック・課題
実	16	国家(1):国民	プリント指定箇所の予習復習
	17	国家(2):Nationと民族	プリント指定箇所の予習復習
践	18	国家(3):近代国民国家	プリント指定箇所の予習復習
	19	主権(1):宗教改革と三〇年戦争	プリント指定箇所の予習復習
	20	主権(2):ジャン・ボダン	プリント指定箇所の予習復習
	21	自由(1):消極的自由と積極的自由	プリント指定箇所の予習復習
	22	自由(2):ベンサム	予習復習・後期中間討論の準備
	23	自由(3): J・S・ミル +後期中間討論	後半中間討論の総括
	24	権利(1):自然権	プリント指定箇所の予習復習
		権利(2):人権	プリント指定箇所の予習復習
	26	リベラリズム(1):「リベラリズム」と「リベラル」	プリント指定箇所の予習復習
	27	リベラリズム (2) : 現代リベラリズム	プリント指定箇所の予習復習
	28	共同体(1):サンデル	プリント指定箇所の予習復習
	29	共同体(2):国家を越える動き	プリント指定箇所の予習復習
	30	講義のまとめ	予習復習・試験対策
	31	試験	試験後チェック

テキスト・参考文献・資料など 使用しない、プリントを配布する。 学 学びの手立て 私語は厳禁。真面目に授業を聞こうとする学生を、私語で邪魔をする権利は受講者の誰にもないはずである。また、日々生起する様々な政治問題に触発されつつ考える習慣を身に着けてほしい。 び の 実 践 評価 中間テスト40%、期末テスト40%、夏休みの課題10%、リアクション・ペーパー10%。 次のステージ・関連科目 学びの継続

「政治学Ⅰ・Ⅱ」「西洋政治史」「政治思想史」の履修が望ましい。

国家と法・政治と社会のあり方を、政治思想の流れを学ぶことによって深く考究する。 ※ポリシーとの関連性

/一般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 政治思想史 目 後期 火2・金2 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 芝田 秀幹 3年 hidekis@okiu.ac.jp 報

ねらい

び

政治に関する考察は、伝統的に国家を舞台として営まれる政治現象を対象として積み重ねられてきた。そこで、本講義では代表的な国家理論を歴史的に古い順からとりあげ、それらの中で取り扱われている諸々のテーマ、例えば国家と社会、制度、政治の目標などについて考察する。またその作業を通じて、現代の政治を思想史的観点から把捉する視座も養いたい。

メッセージ

「政治思想史」と聞くと、いかにも難解なイメージを学生諸君はも つのではないかと思う。勿論、抽象的な思想や理論を扱うのに加え 、歴史も踏まえなければならないのだから簡単なはずはない。しか し、本講義では勉めて平明平易を心がけ、初学者にも十分理解して もらえるような授業にしたいと思っている。ぜひ、恐れずに思想史 研究の扉を開き、楽しき「知的格闘」を実践してもらいたい。

到達目標

準 政治学・国家論の流れを理解できる。現代の政治を思想史的観点から把握できる。

備

 \mathcal{O}

	学で	ドのヒント	
		受業計画	
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	政治思想史とは:人生にとっての思想の意味(特)	
	2	ギリシャ文明 (特)	プリント指定箇所の予習復習
	3	プラトン (特)	プリント指定箇所の予習復習
	4	アリストテレス (特)	プリント指定箇所の予習復習
	5	ローマの政治思想(特)	プリント指定箇所の予習復習
	6	キリスト教の成立とその政治学的意味(特)	プリント指定箇所の予習復習
	7	普遍教会と教父哲学の政治理論(特)	予習復習・前期中間討論の準備
	8	中世的世界・前期中間討論(特)	 前期中間討論の総括
	9	トマス・アクィナス (特)	プリント指定箇所の予習復習
	10	ルネサンス(特)	プリント指定箇所の予習復習
学	11	マキアヴェリ (特)	プリント指定箇所の予習復習
十	12	ルター・カルヴァンの宗教改革 (特)	プリント指定箇所の予習復習
び	13	ユートピア思想 (特)	プリント指定箇所の予習復習
_	14	絶対主義とボダンの主権理論 (特)	予習復習・試験対策
の	15	中間テスト (特)	試験後チェック・夏休みの課題
実	16	自然法理論と改鋳作業 (特)	プリント指定箇所の予習復習
	17	近代国家の原理とイングランド革命 (特)	プリント指定箇所の予習復習
践	18	トマス・ホッブズ (特)	プリント指定箇所の予習復習
	19	ジョン・ロック (特)	プリント指定箇所の予習復習
	20	フランス革命と近代国民国家 (特)	プリント指定箇所の予習復習
	21	ジャン・ジャック・ルソー (特)	予習復習・後期中間討論の準備
	22	ベンサムと功利主義・後期中間討論(特)	後期中間討論の総括
	23	ジョン・スチュアート・ミルと大衆社会論 (対)	プリント指定箇所の予習復習
	24	トクヴィルとその時代(特)	プリント指定箇所の予習復習
	25	ドイツ観念論・カント (特)	プリント指定箇所の予習復習
	26	ヘーゲル国家論(特)	プリント指定箇所の予習復習
	27	イギリス理想主義(1): グリーンとボザンケ(特)	プリント指定箇所の予習復習
	28	イギリス理想主義 (2) : ボザンケとホブハウス (特)	プリント指定箇所の予習復習
	29	マルクス (特)	プリント指定箇所の予習復習
	30	講義のまとめ(特)	予習復習・試験対策
	31	試験 (特)	試験後チェック

テキスト・参考文献・資料など

テキストは使用しない、随時プリントを配布する。また、原典として読むべき岩波文庫を数多く紹介する。参考文献は、福田歓一『政治学史』(東京大学出版会、1985年)、芝田秀幹『イギリス理想主義の政治思想 - バーナード・ボザンケの政治理論』(芦書房、2006年)、芝田秀幹『ボザンケと現代政治理論』(芦書房、2014年)、宇野重規『西欧政治思想史』(有斐閣、2013年)、大塚桂・芝田秀幹『ソーシャリズムの論理』(泉文堂、2016年)など。

学

び

学びの手立て

私語は厳禁。真面目に授業を聞こうとする学生を、私語で邪魔をする権利は受講者の誰にもないはずである。また、日々生起する様々な政治問題に触発されつつ考える習慣を身に着けてほしい。

の

実践

評価

中間テスト20%、期末テスト70%、リアクション・ペーパー10%。

学びの継ば

続

次のステージ・関連科目

「政治学原論」「西洋政治史」「政治学Ⅰ・Ⅱ」もあわせて履修することが望ましい。

※ポリシーとの関連性 国家と法・政治と社会のあり方を、西洋の政治の流れを確認することで考究する。

/一般講義] 単 位 科目名 期別 曜日•時限 科目 西洋政治史 前期 火2・金2 4 基本情 担当者 授業に関する問い合わせ 対象年次 芝田 秀幹 2年 hidekis@okiu.ac.jp

ねらい

本講義では、近代から現代に至る西欧の政治発展について、国家の観点から、また英仏独など主要国に焦点を絞りながら解説する。具体的には、まず各国の近代国民国家の形成過程を、デモクラシー化や社会的公正の確立などを視野に入れつつ跡付ける。次に、第一次世界大戦の勃発やロシア革命の成立について検討する。最後に、世界を地獄へと導いたナチス・ドイツの政権獲得について深く学ぶ。

メッセージ

「政治」を単に表層的・表面的に理解するのではなく、歴史を学ぶことによって「政治」に潜在している原理や思想をぜひ学習して欲しい。

到達目標

備

準 自由主義の歴史、および民主主義の歴史を理解できる。

	学で	ドのヒント	
		受業計画	
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	西洋政治史を学ぶに当たって(特)	「歴史」とは何かを考える
	2	政治的近代化と民主政治の成立:イギリス(特)	プリント指定箇所の予習復習
	3	フランスの政治的離陸とイギリス (特)	プリント指定箇所の予習復習
	4	ボナパルティズム (特)	プリント指定箇所の予習復習
	5	イギリスの競争的民主主義(特)	プリント指定箇所の予習復習
	6	フランスの社会的共和制 (特)	プリント指定箇所の予習復習
	7	民主化の停滞と抵抗・変革:ドイツ帝国(特)	 予習復習・前半中間討論の準備
	8	イタリアの自由主義体制・中間討論 (特)	前半中間討論の総括
	9	民衆運動 (特)	プリント指定箇所の予習復習
	10	労働運動 (特)	プリント指定箇所の予習復習
学	11	第一次世界大戦とロシア革命:大戦の勃発(特)	プリント指定箇所の予習復習
子	12	大戦の歴史的意味(特)	プリント指定箇所の予習復習
び	13	ロシア革命・1 (特)	プリント指定箇所の予習復習
	14	ロシア革命・2 (特)	
の	15	中間試験(特)	試験後チェック
実	16	ワイマール共和国の成立・1 (特)	プリント指定箇所の予習復習
	17	ワイマール共和国の成立・2 (特)	プリント指定箇所の予習復習
践	18	ファシズムの成立 (特)	プリント指定箇所の予習復習
	19	デモクラシーの安定 (特)	プリント指定箇所の予習復習
	20	世界恐慌の衝撃・1 (特)	プリント指定箇所の予習復習
	21	世界恐慌の衝撃・2 (特)	予習復習・後半中間討論の準備
	22	ワイマール共和国の崩壊・1・中間討論(特)	後半中間討論の総括
	23	ワイマール共和国の崩壊・2(特)	プリント指定箇所の予習復習
	24	各国の対応・イギリス(特)	プリント指定箇所の予習復習
	25	各国の対応・フランス(特)	プリント指定箇所の予習復習
	26	各国の対応・ロシア (特)	プリント指定箇所の予習復習
	27	ナチズム (特)	プリント指定箇所の予習復習
	28	イタリア・ファシズムの展開(特)	プリント指定箇所の予習復習
	29	破局(特)	プリント指定箇所の予習復習
	30	講義のまとめ (特)	予習復習・試験対策
	31	期末試験 (特)	試験後チェック

 デキスト・参考文献・資料など 使用しない。適宜プリントを配布する。

 学びの手立て 私話は厳禁。真面目に授業を聞こうとする学生を、私話で邪魔する権利は受講者の誰にもないはずである。

 度 践

 評価 中間テスト15%、期末テスト70%、リアクション・ペーパー15%。

 学 びの 総続

社会問題を多角的な視野・理論から分析し、多人数での議論を通じて、適切な答えを導くことができる能力を獲得する。 ※ポリシーとの関連性 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 専門演習 I 通年 金2 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 西迫 大祐 3年 研究室:5-611 メール: d. nishisako@okiu. ac. jp メッセージ ねらい 現在の日本や世界の社会問題に対して、正義論による理論的アプローチをします。ゼミでの発表や議論を通じて、表現力を磨くとともに、他者と協力して結論を導くことのできるコミュニケーション能力を磨きます。積極的に関わることのできる学生を求めます。 法哲学は、ばくぜんとした意識をとりはらい、冷静に分析することのできる思考のツールです。ゼミ生全員がこの武器を身につけて、楽しく討論しながら学び、成長してきましょう。 び \mathcal{O} 到達目標 準 ・正義の理論について理解し、思考できること。 ・さまざまな社会問題に正義論を応用し、思考できること。 ・自己の分析をまとめ、自分の言葉で説明できること。 ・自己の分析をまとめ、立場の違う他者と討論できること。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 演習の内容やスケジュールはゼミ生と相談のうえ決定するが、おおむね以下のことを行う。 前期は正義論の基礎的な理論についての、学生による報告と全体討論。 後期は社会問題についての、学生による報告と全体討論、およびグループ分けをしてディベート。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 必要に応じて、演習中に紹介する。 学びの手立て 積極的に演習にかかわること。生徒たちでコミュニケーションをとって、討論しやすい環境をつくってください 。発表担当ではないときも、質問などを積極的に行ってください。 報告内容(40%)、授業参加度(30%)、討論(30%)を総合的に判断して行う。

次のステージ・関連科目

「法哲学」「法思想史」「法史学」の講義、および「専門演習Ⅱ」

いままで学んできたことを基礎に、特に興味や関心があることについて、さらに掘り下げて学びます。 ※ポリシーとの関連性 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 専門演習 I 目 通年 木4 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 井端 正幸 3年 授業終了後に教室で受け付けます。 メッセージ ねらい この演習では、憲法をめぐる諸問題について、素朴な疑問から出発しながら、さまざな視点、角度から考えることを通じて、より体系的で専門的な知識、および柔軟で論理的な思考力を身につけることを目標にする。 問題に応じて、社会的背景をふまえるとともに学説や判例などを整理・検討し、視野を広げながら問題点を掘り下げ、ポイントを的確につかむように努力してもらいたい。 旺盛な好奇心をもって、さまざまなことにチャレンジしよう。 び 到達目標 準 日本社会における憲法にかかわる諸問題が理解できる。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 未定。開講時にグループ編成、テーマの分担などを決める予定。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 定。ただし、開講時に報告予定テーマ一覧を配布する予定。 (1) 浦部・大久保・森・山口編『現代憲法講義2 [演習編]』法律文化社 (2) 高橋和之・大石眞編『憲法の争点・第3版』有斐閣 (3) 長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選 I・II』有斐閣 践 未定。 I · II 』有斐閣、など。 学びの手立て 法学の入門誌、専門誌 (法学セミナー、法律時報等) に載っている論説等をよく読むこと、知識や教養を身につけるために、法学以外の政治、経済、歴史等に関する本をたくさん読むこと。 評価 成績評価は、演習の際の報告や質問・討論への参加(70%)、レポートの提出・内容(30%)などを総合的に考 慮して判断する。

次のステージ・関連科目

興味や関心に応じて、それぞれで考えること。

*	ボリシーとの関連性 刑法や犯罪問題を窓口にして、社会的な問題 軟に考える素養を身に付ける。	を多様な視点化から	柔 「	/演習]		
4 1	科目名	期別	曜日・時限	単位		
科目基本情報	専門演習 I	通年	金 2	4		
基本性	担当者	対象年次	授業に関する問い合わ	· 난		
報	小西 由浩	3年	研究室(5625)に在室中であ	られば何時で		
F	ねらい	メッセージ	<u> </u>			
学	本演習では、受講者各人の興味・関心にそって個別の研究テーマを 選び、文献の収集、報告等をつうじて全体で議論していきたい。犯 罪と刑罰に関わるものであれば、テーマは自由である。積極的にゼ	自分が面白がれる「	「学び」を見つけてくれれば幸いです	0		
びの	ミに関われる学生を求める。					
準						
備	②物事には複数の観点があるということを理解すること					
	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)					
	個別あるいは少人数のグループでの発表・討論を軸に進めていっ	く。各自のテーマの過	選定は学生との相談のうえで			
	決定する。 テーマの選定範囲は概ね: ①刑法解釈学および判例に関わるもの					
	②個別的な事件から考察するもの ③刑罰制度について ④刑罰以外の犯罪処理システム(少年法など)					
	④刑割以外の犯罪処理システム(少年法など) ⑤犯罪現象に係る理論的アプローチ(犯罪学的考察)であろう。 					
学						
び						
実						
践	テキスト・参考文献・資料など					
	学びの手立て ①無難に纏めようとしない					
	②誤解・誤読を恐れない ③思ったことは口に出してみる					
	評価 報告態度等(討論への参加50%・報告内容50%)を判断の	基準にする。ともかく	くも積極的に関わろうとする			
	ことが大切である。					
学 び	次のステージ・関連科目 刑事法に関連する科目 (「刑事訴訟法」「刑法各論」など) を	 履修することを勧め2	5.			
学びの継続	WAS UNITED AND A STATE OF A STATE	スションここ 6 脚ので	~ 0			
統						

*	ポリシーとの関連性 行政法の演習を通して、法的思考能力を身に る諸問題の適切な解決策を導け出せるように	つけ、現実社会におけ	Г	/演習]
Г	お 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	期別	 曜日・時限	単位
科目基本情報		通年	金2	4
基	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	<u>-</u>
情報	前津 榮健	3年	講義の前後か、研究室を訪ねるこ	-
学びの	ねらい 行政法の講義で得た基礎的な知識に基づき、行政法における重要 な論点について、事例を通して、従来の理論や判例の妥当性と問題 点を明らかにしていきたい。また、ゼミ報告を通して、行政法で得 た知識を深めると共に、日常の行政問題に関する関心と解決能力を 高めていきたい。	メッセージ 行政法の基礎的知識を よう。	と踏まえ、判例や事例問題にチャレン	ンジしてみ
	到達目標	うな法的問題が生じてい	いるのかを自ら調べ報告し、ゼミの	メンバー
学びの	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) (ア) 行政法の基本原理の理解 (イ) テーマの設定 (ウ) 個別報告			
実践	テキスト・参考文献・資料など			
	学びの手立て テキスト、六法を持参すること。			
	評価 成績評価は、報告内容60%、討論20%、授業参加度20%を	を総合的に判断して行力	Ġĵ,	
学びの継続	次のステージ・関連科目 地方自治法、 情報公開法、個人情報保護法、公務員法を履修し			

※ポリシーとの関連性 グローバル化が進展する現代における私人間の国際的な法の適用関 係の基本構造につき理解を深め、国際的視野からの思考力を養う。 [/ / 演習]

	CM CHAIR TO SO	7 2 2 10 17 1 2 12 7 5		/ [2]
科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	申門演習 I	通年	金2	4
	担当者 熊谷 久世	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	ゼミの際に限らず、随時受け付け 研究室: 5-618 kumagai@okiu.ac.	ます。 jp

ねらい

家族法の範囲で、判例研究を中心とした特定テーマの分析を行います。 基本的な判例を検討したり、最近の重要な判例を題材にした事例研究です。また,家族法では新しい物の見かたが必要な場合も多く、重要な論文も随時輪読する予定です。国際結婚・離婚や国際び養子、無国籍、生殖医療の進展にともなう精子の凍結保存や代理母問題への法的対応など、国際的視野で家族法制の問題を考えます。

メッセージ

家族法は、私法生活一般の基礎であると同時に法律学全体にとっても重要な思考方法を提供する法分野です。近年、婚姻や親子関係などの家族観が多様化していることもあり成年後見や私的扶養のあり方、さらには国際離婚から生じる子どもの連れ去りなど多くの課題があります。本演習では、ぜひ自らの問題意識を高めて、課題を深く掘り下げ探求を試みてください。

到達日煙

準 この授業の到達目標は、家族法および国際家族法についての基本的な知識や思考方法を習得することにありますが、もともと家族に関する問題というのは私たちの生活関係の基礎でもあります。このゼミではこれまでに習得したわが国実質法の基礎的な知識を前提に、さらに国際的な視野も含めた実践的な設例を用いて基本的な知識を応用して問題点を分析し、かつその解決のための道筋を示すことができるような能力を養成することを目的としています。

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

学生が数名で一組になって関心のあるテーマを設定し研究報告を行い、それについて全員による討論を行うという方式ですすめます。設定するテーマを見つけるのは学生であり、ゼミの運営そのものも学生の自主性に委ねられます。個別の問題に関する演習形式の勉強を通じて、家族法および国際私法を体系的に理解し、さらに問題解決への能力を養うことを目的としています。自由な雰囲気の中、活溌な議論がおこなわれるよう期待しています

学

び

の

実践

テキスト・参考文献・資料など

指定しない

「民法判例百選Ⅲ親族・相続」及び「国際私法判例百選(第2版)」を主要とし、報告者のテーマに応じて適宜 指示する。

学びの手立て

この演習では、家族生活における基礎的な法律関係やその体系的な知識を習得すること、および現実に生じる具体的な問題への処理能力を身につけることを目的としています。つまり、これまで習得してきた基本的な知識や思考方法に対して、さらに実践的な設例を用いて、法的に重要な事実をその中から抽出して問題点を分析、解決する能力を養うことにあります。そのためにも恒に自ずから関心のあるテーマについての意識を高める努力が必要とされます。

評価

演習への参加姿勢 (30%) 、担当報告準備の取り組み状況 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、質疑や討論の際の発言状況 (20%) を総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

学びの継続

専門演習Ⅱ 国際私法 国際民事訴訟法

*	「ポリシーとの関連性 リーガルマインドを、私たちの生活に身近な て、身につけます。	紛争の法的解決を通し	Г	/演習]
	科目名	期 別	曜日・時限	単位
科目基本情報	専門演習 I	通年	火2	4
基本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	<u>-</u>
情報	田中 稔	3年	教室にて受け付けます。	
学 び		メッセージ 最高裁判決を題材に、 ているのかを知りまし	私たちの日常生活がどのようなル - ンよう。	一ルに従っ
の準備	到達目標			
学びの実践	テキスト・参考文献・資料など	の基本的な問題に関す	る論文を受講者全員で輪	
	評価 教材の理解度、授業への参加度合、など総合的に行う。			
学びの継続	次のステージ・関連科目 専門演習II			

社会における諸問題のうち、労働関係についてその法規制に関する ※ポリシーとの関連性 専門的知識を提供する。 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 専門演習 I 目 通年 金2 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 井村 真己 報 3年 imura@okiu.ac.jp メッセージ ねらい 講義の具体的な計画・内容については、受講者と相談の上決定したいと考えている。専門演習である以上、受講者には積極的な態度で 労働法をめぐる諸問題について、判例研究を通じてその 意義と課題を検討する。 いと考えている。専門演習受講することを望みたい。 学 U σ 到達目標 準 労働法の各分野に関する判例について研究を行い、レジュメの作成、発表、受講生間で討論することを通じて、講義で得た労働法の知識をさらに深化させることを目標とする。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 以下のような労働法に関連する領域について、受講生の関心領域に応じて、裁判例の報告・討論や特定のテーマに関するディベート等を行う。 ・労働時間規制と時間外労働 · 過労死 · 過労自殺 賃金ワークライフバランスと有給休暇 ・外国人労働者 ・懲戒処分・解雇 ・非典型雇用(パート、アルバイト、有期雇用、派遣)と法 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 テキスト 使用しない。 参考文献 必要に応じて適宜紹介する。 学びの手立て 労働関係の問題は、働くことで生活の糧を得ようとする以上は避けては通れない問題である。自分がどのような権利を持っていて、どのような保護を受けることができるのかということをは、自分の身を守るためにも非常に重要である。したがって、受講の際には、将来の自分自身の働き方を意識し、自分自身の問題として労働法を学 んで欲しい。

評価

シラバス記載の到達目標の達成度に対して演習での報告(60%)、受講態度(40%)を総合して判断する。

次のステージ・関連科目

労働法Ⅰ、労働法Ⅱ、社会保障法

*	(ポリシーとの関連性 国際社会における法の役割や機能について関 的な観点から物事を論理的に考えていく力を	心・知識を深め、国際	, ,	/演習]		
101	科目名	期別	曜日・時限	単位		
科目基本情報	専門演習 I	通年	金 2	4		
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	<u> </u>		
報	比屋定 泰治	3年	メールで、または、授業終了時に け付けます。	教室等で受		
学びの	ねらい 報告および討論を通じて、参加者が国際法的な知識・考え方を身に つけ、国際情勢についての先見性を養うことが目標です。そのため に、報告者には国際法に関連するテーマで報告をしてもらい(国際 問題の検討、国際判例の紹介など)、他の参加者には報告に対する 議論を求めます。	メッセージ 時にまじめに、時に	楽しく、メリハリつけて頑張りまし、	ょう!		
	到達目標 社会情勢、国際情勢に幅広い知識と関心をもち、自分の見解を論理的に述べることができるようになること。 					
	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 授業は、テーマ選定、調査、資料作成、発表、討論の流れで進む報告形式 (個人報告、グループ報告など)、報告テーマなどは、	めます。 、報告者・参加者の希	望に沿って決定します。			
学 び						
の						
実	テキスト・参考文献・資料など					
践	報告者のテーマや希望に沿うものを適宜紹介する。					
	学びの手立て 新聞・テレビ等のニュースをチェックするなど、常に国際情勢、	、社会情勢にアンテナ	を張るように!			
	評価 報告の内容(70%)、質問の頻度・内容などの授業への参加態が	度(30%)により評価	します。			
学びの継続	次のステージ・関連科目 上位科目:専門演習Ⅱ、関連科目:国際法 I ~IV					

判例研究やディベートを通して論理的に思考する「法的思考力(リーガルマインド)」を修得します。 ※ポリシーとの関連性

/演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 専門演習 I 通年 金2 4 基 本情 担当者 授業に関する問い合わせ 対象年次 上江洲 純子 3年 ゼミの際に限らず、随時受け付けます。

ねらい

U

 σ

準

学

び

 \mathcal{O}

実

践

・民事訴訟法に関する判例を題材に研究し、その内容を報告して、 ゼミで議論を重ねることで、リーガルマインドを養います。 ・ゼミでの議論や県外ゼミとのディベートを通して、他者を論理的 に説得する技術を修得し、、文章力やプレゼン力を高めます。 他者を論理的 に説得する技術を修得し、文章力やプレゼン力を高めます。
・学生主体でゼミを運営することで、社会性や協調性を磨きます。

メッセージ

判例や法律用語は難しい!誰もがそんな風に思っていることでしょう。実際、その通りです。でも、昨日まで読むことも、理解することもできなかった判例や法律用語が、今日は読める、そして内容を理解できるようになれば、こんなに楽しいことはありません。ゼミの活動を通して、是非「法を学ぶ楽しさ」や「知る喜び」を、ゼミの仲間達と共有していきましょう。

到達目標

- ・基本的な判例の読み方、判例研究のための資料の調査方法を理解し、それを自ら実行できるようになることを目指します。 ・研究対象となった判例の法的課題や争点を理解し、それを自分の言葉で説明できるようになることを目指します。 ・研究対象となった判例に関する学説や関連判例を理解し、それを自分の言葉で説明できるようになることを目指します。 ・研究対象となった判例に関する報告内容をまとめ、それを自分の言葉で説明し、法的課題の解決方法について他者と議論できるよう になることを目指します。

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

スケジュール、演習の方式、役割分担等については、ゼミ生と相談しながら決定していきます。 Teamsやデータベースも活用しながら概ね以下の通り進めていきます。

【前期】第1回~第6回:複数のチームを作り、4年生が3年生に資料の検索方法等を教えながら、判例研究を行

*時間外学習:判例研究に必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。判決文や判例評釈

第7回〜第9回:各チームによる判例報告を行い、他のチームのゼミ生からの質疑等に対応する。 *時間外学習:チームの態度決定の立論をする。レジュメ・パワーポイントを作成する。 *10回〜第10回:県外15大学参加の合同ゼミへのエントリーテーマ判例を決定しチーム分けを行う。

*時間外学習:エントリーテーマの判決文を読む

第11回~第15回:決定したエントリーテーマ判例の判例研究を開始し中間報告会を行う

*時間外学習:判例研究に必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。判決文や判例評釈で理解できない部分を調べる。レジュメ・パワーポイントを作成する。

【後期】第16回~第20回:合同ゼミの態度決定書、当日の報告担当部分のパワーポイントや配付レジュメを作成し、ディスカッションの予行演習を行う。

*時間外学習:チームの態度決定の立論をする。レジュメやパワーポイントの仕上げをする。

合同ゼミの本番に参加する。 第21回~第25回:前期や合同ゼミとは異なるメンバーで判例研究を行う

判決文や判例評釈

*時間外学習:判例研究に必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。判決文や判例評系で理解できない部分を調べる。レジュメ・パワーポイントを作成する。 第26回~第28回:次年度の合同ゼミに備えて、各チームによる判例報告を行い、ディベートを行う。

*時間外学習:ディベートの質疑を予想し回答を作成する。 第29回~第30回:ゼミの1年間の活動報告をまとめたゼミ活動集を作成・印刷する。

*時間外学習:ゼミ活動集用のデータを整理し印刷する。

テキスト・参考文献・資料など

『民事訴訟法判例百選(第5版)』別冊ジュリストNo226(有斐閣)

学びの手立て

- 履修の心構えは以下の通りです。
 ・民法や商法などの民事法系の科目に興味があり、 民事裁判に関心があることが望ましいです。
- ・履修が決まった場合は、3年生前期開講の「民事訴訟法」を受講してください。

評価

演習への参加姿勢 (30%) 担当報告準備の取り組み姿勢(30%)、当日の報告内容(20%)、質疑・討論の際の発 言内容 (20%) を総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

次は「専門演習Ⅱ」を履修してください。

Ü \mathcal{D} 継 続

			L	/ 演習」
ĩ	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目世	専門演習 I 担当者 中野 正剛	通年	火2	4
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
· 情 報	中野 正剛	3年 seigo@okiu.ac.jp		

メッセージ

ねらい 昨年度は法廷教室で被害者参加制度を取り入れた裁判員裁判をさせて、刑事手続のあり方を体験させた。今年度は、判例百選などから刑事事件を取り上げて、それを裁判所や法律学者はどのように解決しているかをみてゆくことで、刑事法学的思考様式を学んでいきたいと思う。

刑事法を専攻した成果を残すため、基礎的なテーマに取り組むとともに、説得的な問題解決能力を涵養します

到達目標

 σ

備

準 刑事法に関わるも問題点と課題を明確化する

	学で	学びのヒント					
		受業計画					
	口	テーマ	時間外学習の内容				
	1	オリエンテーション	ゼミの仲間のプロフイールを知る				
	2	グループ分けと担当判例の分担	指定判例集を読み込んでくる。				
	3	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む				
	4	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る				
	5	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む				
	6	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る				
	7	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む				
	8	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る				
	9	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む				
	10	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る				
学	11	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む				
7	12	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る				
び	13	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む				
	14	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る				
の	15	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む				
実	16	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る				
١. ا	17	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む				
践	18	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る				
	19	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む				
	20	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る				
	21	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む				
	22	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る				
	23	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む				
	24	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る				
	25	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む				
	26	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る				
	27	刑事裁判の傍聴	被告人の様子と法廷の様子をメモ				
	28	刑務所の参観	受刑者の様子と施設の様子をメモ				
	29	少年院の参観	少年の様子と少年院の造作をメモ				
		少年鑑別所の参観	心理技官の様子と施設の造作メモ				
	31	ゼミ合宿 (1年間のゼミで学んだことの振り返り)	勉強と遊びにメリハリをつける				

学
びのの
総
検次のステージ・関連科目
判例の中から課題を
決とその報告が的確

判例の中から課題を見つけ、それを明確化し、展開する能力を身につけることで、卒業後の仕事における問題解決とその報告が的確になるような能力を高める

*	ポリシーとの関連性 法的思考能力(リーガルマインド)を身につ 得してきた法律知識を生かして、様々な問題	けるため、これまで習に取り組む。	Γ	/演習]
T)	科目名	期別	曜日・時限	単位
科目基本情報	専門演習 I	通年	水 2	4
本本信	担当者 山下 良	対象年次	授業に関する問い合わせ	-
報		3年	ryamashita@okiu.ac.jp	
	la6v	メッセージ		
			ゼミの仲間と切磋琢磨して知識と経 で、勉強のしかたやレポートのまとと	験を身に
学	このゼミは、民法についての理解を深めることを目的とします。 判例研究や、公務員試験、司法試験などの試験問題を用いた応用学習、グループでの共同研究などを行います。	様々なノウハウを先輩	こ、勉強のしかにやレホートのまとで 遣から大いに教わって下さい。そしてなったら、今度はそれを後輩に教	り刀など、 て、4年生 ラアをばて
び		下さい。	-はりにり、『皮はて46を仮事に鉄』	~ (W) () (
の	到達目標			
準	現実の社会における様々な問題に対して、柔軟かつ適切な解決策される。	を導き出すことのできる	る法的思考能力(リーガルマインド)を身に
備				
	学びのヒント			
	授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)			
	ゼミで扱うテーマは、その都度みんなで話し合って決定します。 マ、やってみたい問題など、積極的に提案してほしいと思いまっ	,民法について知りたい す。	ハこと、扱ってみたいアー	
学				
び				
の				
実	 テキスト・参考文献・資料など			
践				
	学びの手立て			
	必ず予習をしてから授業に参加し、授業終了後には復習をする。	こと。		
	評価			
	平常点(30%)、報告準備への取り組み姿勢(30%)、当日の報(20%)を、総合的に評価します。	古内容 (20%) 、報告を	元にした議論への参加度	
	Ware Statement			
学 び	次のステージ・関連科目 専門演習Ⅱ			
学びの継続	41 100 0 0			
続				

※ポリシーとの関連性 1つの分野を掘り下げて研究することを通じた専門的知識の取得の機会になります。

/演習] 単 位 科目名 期別 曜日•時限 専門演習 I 目 通年 火 2 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 末崎 衛 研究室:13号館514号室 e-mail:msuezakiアットまーくokiu.ac.jp 3年 報

ねらい

0

準

備

法律の解釈には唯一絶対の正解がないのが普通です。ある取引に 税金が課されるかについて、「課される」「課されない」両方の考 え方が主張されることもよくあります。「なぜ」正反対の考え方に 分かれるのかを考えるところに、法律学の面白さがあります。税法 を素材にその面白さを感じてほしいと思います。

メッセージ

「なぜ」と考える訓練をすることは、法律学だけでなく社会で直面する様々な問題について、客観的に検討しより良い結論を出すための力を養うことに繋がります。【実務経験】弁護士としての経験も踏まえて、その力を養う機会を作りたいと思います。

到達目標

テーマとなる問題について関係する制度を調べ、考え、聞き手に対して伝えることができるようになることを目標とします。

\blacksquare						
	学びのヒント 授業計画					
			14 HB M 24 777 o 4 c			
	口	テーマ	時間外学習の内容			
	1	ディベートの仕組みの理解	配布する資料を読む			
	2	前期のテーマの決定	テーマの候補を検討する			
	3	前期のディベートテーマについて学習する①	題材となる判例や判例評釈の検討			
	4	前期のディベートテーマについて学習する②	題材となる判例や判例評釈の検討			
	5	前期のディベートテーマについて学習する③	題材となる判例や判例評釈の検討			
	6	ディベート (前半戦) の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備			
	7	ディベート (前半戦) の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備			
	8	ディベート(前半戦)の実施	ディベートの質疑応答の準備			
	9	ディベート(後半戦)の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備			
	10	ディベート(後半戦)の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備			
学	11	ディベート(後半戦)の実施	ディベートの質疑応答の準備			
子	12	ディベート(フル)の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備			
び	13	ディベート(フル)の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備			
	14	ディベート(フル)の実施	ディベートの質疑応答の準備			
0	15	前期のディベートの振り返り・まとめ	各自での振り返り			
実	16	後期のテーマの決定①	テーマの候補を検討する			
	17	後期のテーマの決定②	テーマの候補を検討する			
践	18	後期のディベートテーマについて学習する①	題材となる判例や判例評釈の検討			
	19	後期のディベートテーマについて学習する②	題材となる判例や判例評釈の検討			
	20	後期のディベートテーマについて学習する③	題材となる判例や判例評釈の検討			
	21	ディベート(前半戦)の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備			
	22	ディベート(前半戦)の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備			
	23	ディベート(前半戦)の実施	ディベートの質疑応答の準備			
	24	ディベート(後半戦)の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備			
	25	ディベート(後半戦)の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備			
	26	ディベート(後半戦)の実施	ディベートの質疑応答の準備			
	27	ディベート(フル)の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備			
	28	ディベート (フル) の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備			
	29	ディベート(フル)の実施	ディベートの質疑応答の準備			
	30	後期のディベートの振り返り・まとめ	各自での振り返り			
	31					
	-		1			

テキスト・参考文献・資料など

三木義一編著『よくわかる税法入門〔第15版〕』(有斐閣選書) 別冊ジュリスト『租税判例百選〔第6版〕』有斐閣 その他、適宜指示・紹介します。

学

び

学びの手立て

①並行して「租税法」の講義を受講すること。②班別の打合せまでに、ディベートの題材に関する資料を自分でしっかり読むこと。また、自分でも調べる姿勢をもってください。③ディベートは「準備8割、本番2割」です。班でしっかり議論して準備すること。④最初から上手く話せる人はそういません。失敗を恐れず、試合でも発言しよう。⑤ディベートは、調査・分析する力や聴き手に伝える力を養うことに役立ちます。やればやるだけ力が付きます。意欲的に参加してください。他人まかせはNGです。

の実

践

評価

ゼミへの参加姿勢 (30%) 、ディベートの準備への取り組み姿勢 (50%) 、ディベートでの発言内容 (20%) を総合的に評価します。

学びの継

続

次のステージ・関連科目

【次のステージ】専門演習Ⅱ 【関連科目】租税法

法的思考能力(リーガル・マインド)を備え、様々な問題に対し、柔軟かつ適切に解決策を導き出せるような人材育成を目指す。 ※ポリシーとの関連性 /演習] 科目名 曜日・時限 単 位 専門演習 I 目 通年 火2 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 伊達 竜太郎 3年 r. date@okiu.ac.jp メッセージ ねらい 会社法や国際取引法などに関する専門知識の理解を深めるため、 ①研究報告とその質疑応答、②グループディスカッションなどを中心に授業を進める。研究対象は、会社法や国際取引法をめぐる重要 判例に加えて、沖縄の現代的な課題(沖縄経済特区など)とする。 質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。 「国際取引法」「沖縄振興特別措置法」などの楽しさと 皆さんの質問にも 「会社法」「国際取 奥深さを一緒に学びましょう。 また、①充実した楽しいゼミにする、②就職100%を目指す、 ③ゼミ生同士や卒業生などとの人脈作りや思い出作りも大切にする び ことなどがモットーです。 0 到達目標 準 公務員・企業・資格などを希望する皆さんのいずれにも対応できるゼミを目指す。 研究報告などにより、諸制度の基本的知識を理解し、実社会に出た後も活用できる法的考察力の獲得を目指す。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 演習の初回に、スケジュール・演習方式・役割分担などについて、受講者と相談の上で決定する。演習方式を含めて、学生のニーズも聞き、柔軟に対応していく。 就職活動への意欲を高めるために、キャリア支援課・官公庁・企業などとも連携を取り合い、講義においても 諸活動を行っていく。 なお、ゼミ合宿では、沖縄経済特区(那覇空港内の施設・名護市の経済特区)の企業見学なども行う。また、 3・4年生の交流を深めるための各種イベント(沖国祭・体育祭・新3年生歓迎会など)も行う。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 【テキスト】特に指定しない。 【参考文献】岩原紳作=神作裕之=藤田友敬編『会社法判例百選 〔第3版〕』(有斐閣、2016)など。 その他の参考文献については、適宜、授業中に伝える。 学びの手立て 講義を通して、基本概念と立法趣旨などを理解する。 講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大事なプロセスです。

評価

 \mathcal{D}

継続

演習への参加姿勢、報告や討論の際の発言などを総合的に評価する。報告などが50で、授業参加度が50の割合である。

学 次のステージ・関連科目 会社法、金融法、

会社法、金融法、経済法、法務研究Ⅰ (法学検定試験の対策講座)、法政特論Ⅱ (ビジネス実務法務検定試験の対策講座)

			L	/ 演習」
ž	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目世	専門演習 I 担当者 清水 太郎	通年	水 2	4
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	•
情報	清水 太郎	3年	5-612	
			I	

ねらい

学 び 0

備

・商法の理解を深める。・卒業後も役に立つ能力を身につける。

メッセージ

【実務経験】生命保険会社勤務の経験を活かして、理論と実務の架 橋を試みたい。

到達目標

準

具体的な問題について(1)先例や文献を調べ、(2)自分の考えをまとめて(3)報告し、(4)違う意見の相手にも説得力を有する主張を展開して生産的な意見交換をするという能力を身に着けることが目標である。

課外活動については、要相談。

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

初回に報告当番およびテーマを割り当てる。報告担当者は、最低でも2週間の準備期間を要する。 なお、手抜き報告、やり直しをしない、当日の欠席は、不可となる(実例あり)ので、よく覚えておくように。

学

び \mathcal{O}

実

践

テキスト・参考文献・資料など

個別に指示する。

学びの手立て

商法のテキストや判例百選を熟読してほしいのはもちろんだが、商法の世界は私たちの身の回りの世界に深く関係している。新聞にも目を通すようにして、授業や演習で学習したことが、どのように現実に機能しているのか を勉強してほしい。

評価

平常点 (30%) 、報告準備への取り組み姿勢 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

「商法総則・商行為法」、「会社法」、「手形法」、「保険・海商法」

学び \mathcal{D} 継 続

	THE THE THE PARTY OF THE PARTY		[/演習]
₹NI	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目基本情報	専門演習Ⅱ	通年	火2	4
基本:	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	中野正剛	4年	seigo@okiu.ac.jp	
学びの準備	ねらい 専門演習1と同じ 到達目標 刑事法に関わる問題点と課題を明確化する	メッセージ 刑事法を専攻した成果 もに、説得的な問題解	を残すため、発展的なテーマに取り 決能力を涵養します。)組むとと
	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 専門演習 I と共通			
	VI JAG I CAM			
学				
び				
の				
実	テキスト・参考文献・資料など			
践	刑法判例百選各論Ⅱ、刑事訴訟法判例百選			
	学びの手立て 判例研究を主とするが、判例を説明するだけでなく、批判的に対	考察する訓練を行う		
	評価 レジメの出来具合と課題の出来具合で50% 質疑応答の内容で8	50 [√] ξ−		

次のステージ・関連科目

刑法各論、刑事訴訟法、現代社会と犯罪Ⅱ (少年法)

※ポリシーとの関連性 判例研究やディベートを通して論理的に思考する「法的思考力(リ -ガルマインド) 」を修得します。 /演習]

科目名 期別 曜日・時限 単 位 専門演習Ⅱ 通年 金2 4 基 本情 担当者 授業に関する問い合わせ 対象年次 上江洲 純子 4年 ゼミの際に限らず、随時受け付けます。

ねらい

U

 σ

準

学

び

 \mathcal{O}

実

践

・民事訴訟法に関する判例を題材に研究し、その内容を報告して、 ゼミで議論を重ねることで、リーガルマインドを養います。 ・ゼミでの議論や県外ゼミとのディベートを通して、他者を論理的 に説得する技術を修得し、、文章力やプレゼン力を高めます。 他者を論理的 に説得する技術を修得し、文章力やプレゼン力を高めます。
・学生主体でゼミを運営することで、社会性や協調性を磨きます。

メッセージ

判例や法律用語は難しい!誰もがそんな風に思っていることでしょう。実際、その通りです。でも、昨日まで全く読めなかった、理解できなかった判例や法律用語が、今日は読める、そして内容を理解できるようになれば、こんなに楽しいことはありません。ゼミの活動を追して、是まに法を学ぶ楽しさ」や「知る喜び」を、ゼミの仲間を見せた」といきました。 間達と共有していきましょう。

到達目標

- ・基本的な判例の読み方、判例研究のための資料の調査方法を理解し、それを自ら実行できるようになることを目指します。 ・研究対象となった判例の法的課題や争点を理解し、それを自分の言葉で説明できるようになることを目指します。 ・研究対象となった判例に関する学説や関連判例を理解し、それを自分の言葉で説明できるようになることを目指します。 ・研究対象となった判例に関する報告内容をまとめ、それを自分の言葉で説明し、法的課題の解決方法について他者と議論できるよう になることを目指します。

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

スケジュール、演習の方式、役割分担等については、ゼミ生と相談しながら決定していきます。 Teamsやデータベースも活用しながら概ね以下の通り進めていきます。

【前期】第1回~第6回:複数のチームを作り、4年生が3年生に資料の検索方法等を教えながら、判例研究を行

*時間外学習:判例研究に必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。判決文や判例評釈

第7回〜第9回:各チームによる判例報告を行い、他のチームのゼミ生からの質疑等に対応する。 *時間外学習:チームの態度決定の立論をする。レジュメ・パワーポイントを作成する。 *10回〜第10回:県外15大学参加の合同ゼミへのエントリーテーマ判例を決定しチーム分けを行う。

*時間外学習:エントリーテーマの判決文を読む

第11回~第15回:決定したエントリーテーマ判例の判例研究を開始し中間報告会を行う

*時間外学習:判例研究に必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。判決文や判例評釈で理解できない部分を調べる。レジュメ・パワーポイントを作成する。

【後期】第16回~第20回:合同ゼミの態度決定書、当日の報告担当部分のパワーポイントや配付レジュメを作成し、ディスカッションの予行演習を行う。

*時間外学習:チームの態度決定の立論をする。レジュメやパワーポイントの仕上げをする。

合同ゼミの本番に参加する。 第21回~第25回:前期や合同ゼミとは異なるメンバーで判例研究を行う

判決文や判例評釈

*時間外学習:判例研究に必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。判決文や判例評系で理解できない部分を調べる。レジュメ・パワーポイントを作成する。 第26回~第28回:次年度の合同ゼミに備えて、各チームによる判例報告を行い、ディベートを行う。

*時間外学習:ディベートの質疑を予想し回答を作成する。 第29回~第30回:ゼミの1年間の活動報告をまとめたゼミ活動集を作成・印刷する。

*時間外学習:ゼミ活動集用のデータを整理し印刷する。

テキスト・参考文献・資料など

『民事訴訟法判例百選(第5版)』別冊ジュリストNo226(有斐閣)

学びの手立て

履修の心構えは以下の通りです

- ・民法や商法などの民事法系の科目に興味があり、民事裁判に関心があることが望ましいです。 ・「民事訴訟法」を受講した後は、関心に応じて「民事執行法」「倒産法」を受講してください。

評価

演習への参加姿勢(30%)、担当報告準備の取り組み姿勢(30%)、当日の報告内容(20%)、質疑や討論の際の発言 内容(20%)を総合的に評価する。

次のステージ・関連科目

演習で身につけたリーガルマインドや文章力・プレゼン力を社会で発揮してください。

Ü \mathcal{D} 継 続

1つの分野を掘り下げて研究することを通じた専門的知識の取得 ※ポリシーとの関連性 の機会になります。

/演習] 単 位 科目名 期別 曜日•時限 専門演習Ⅱ 目 通年 火 2 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 末崎 衛 研究室:13号館514号室 e-mail:msuezakiアットまーくokiu.ac.jp 4年 報

ねらい

び 0

準

備

法律の解釈には唯一絶対の正解がないのが普通です。ある取引に 税金が課されるかについて、「課される」「課されない」両方の考 え方が主張されることもよくあります。「なぜ」正反対の考え方に 分かれるのかを考えるところに、法律学の面白さがあります。税法 を素材にその面白さを感じてほしいと思います。 学

メッセージ

「なぜ」と考える訓練をすることは、法律学だけでなく社会で直面する様々な問題について、客観的に検討しより良い結論を出すための力を養うことに繋がります。【実務経験】弁護士としての経験も踏まえて、その力を養う機会を作りたいと思います。

到達目標

テーマとなる問題について関係する制度を調べ、考え、聞き手に対して伝えることができるようになることを目標とします。

\blacksquare						
	学びのヒント 授業計画					
			14 HB M 24 777 o 4 c			
	口	テーマ	時間外学習の内容			
	1	ディベートの仕組みの理解	配布する資料を読む			
	2	前期のテーマの決定	テーマの候補を検討する			
	3	前期のディベートテーマについて学習する①	題材となる判例や判例評釈の検討			
	4	前期のディベートテーマについて学習する②	題材となる判例や判例評釈の検討			
	5	前期のディベートテーマについて学習する③	題材となる判例や判例評釈の検討			
	6	ディベート (前半戦) の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備			
	7	ディベート (前半戦) の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備			
	8	ディベート(前半戦)の実施	ディベートの質疑応答の準備			
	9	ディベート(後半戦)の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備			
	10	ディベート(後半戦)の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備			
学	11	ディベート(後半戦)の実施	ディベートの質疑応答の準備			
子	12	ディベート(フル)の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備			
び	13	ディベート(フル)の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備			
	14	ディベート(フル)の実施	ディベートの質疑応答の準備			
0	15	前期のディベートの振り返り・まとめ	各自での振り返り			
実	16	後期のテーマの決定①	テーマの候補を検討する			
	17	後期のテーマの決定②	テーマの候補を検討する			
践	18	後期のディベートテーマについて学習する①	題材となる判例や判例評釈の検討			
	19	後期のディベートテーマについて学習する②	題材となる判例や判例評釈の検討			
	20	後期のディベートテーマについて学習する③	題材となる判例や判例評釈の検討			
	21	ディベート(前半戦)の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備			
	22	ディベート(前半戦)の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備			
	23	ディベート(前半戦)の実施	ディベートの質疑応答の準備			
	24	ディベート(後半戦)の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備			
	25	ディベート(後半戦)の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備			
	26	ディベート(後半戦)の実施	ディベートの質疑応答の準備			
	27	ディベート(フル)の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備			
	28	ディベート (フル) の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備			
	29	ディベート(フル)の実施	ディベートの質疑応答の準備			
	30	後期のディベートの振り返り・まとめ	各自での振り返り			
	31					
	-		1			

テキスト・参考文献・資料など

三木義一編著『よくわかる税法入門[第15版]』(有斐閣選書) ※専門演習Iから続けて履修する人たちは、第14版でも構いません。 別冊ジュリスト『租税判例百選[第6版]』有斐閣 その他、適宜指示・紹介します。

学

び

学びの手立て

①専門演習IIから履修する人は、専門演習I(末崎)の同じ欄を参照してください。②専門演習Iから引き続き履修する人は、前年度よりもさらにレベルアップすることを目指してください。資料の読み込みや調査、班別打合せでの検討や立論の作成、試合(ディベート)での発言等、役割分担も考えながら主体的に取り組み、調査・分析する力や聴き手に伝える力を養いましょう。他人任せはINGです。

の実

践___

評価

ゼミへの参加姿勢 (30%) 、ディベートの準備への取り組み姿勢 (50%) 、ディベートでの発言内容 (20%) を総合的に評価します。

学びの継

続

次のステージ・関連科目

【関連科目】租税法・専門演習 I

*	ポリシーとの関連性 法的思考能力 (リーガルマインド) を身につ	けるため、これまで習] 	/\\ \ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
	得してきた法律知識を生かして、様々な問題 科目名	に取り組む。 期別	曜日・時限	
科目	専門演習Ⅱ	通年	水 2	4
基本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わ	<u>ー</u> ナ
科目基本情報	山下良	4年	ryamashita@okiu.ac.jp	
H	ねらい	メッセージ		
び	このゼミは、民法についての理解を深めることを目的とします。 判例研究や、公務員試験、司法試験などの試験問題を用いた応用学 習、グループでの共同研究などを行います。		活で身につけてきた知識と経験を生なので、自分の力を大いに発揮して しいと思います。	こかした総ま こ、積極的に
0	到達目標			
準	現実の社会における様々な問題に対して、柔軟かつ適切な解決策につける。	を導き出すことのでき	る法的思考能力(リーガルマイン)	ド)を身に
備				
L				
	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)			
		民法について知りた	いこと 扱ってみたいテー	
	ゼミで扱うテーマは、その都度みんなで話し合って決定します。 マ、やってみたい問題など、積極的に提案してほしいと思いまっ	t.		
学				
び				
の				
実	ニンコー かまずま 次州よび			
践	テキスト・参考文献・資料など 必要に応じて、適宜紹介します。			
	学びの手立て 必ず予習をしてから授業に参加し、授業終了後には復習をする。	〜 レ		
	必り」目をしてかり技术に参加し、技术が「後には後日をする。	<u> </u>		
	評価			
	平常点(30%)、報告準備への取り組み姿勢(30%)、当日の報行(20%)を、総合的に評価します。	告内容(20%)、報告	を元にした議論への参加度	
	(
L				
学	次のステージ・関連科目			
学びの	これから社会に出ると、様々な問題に直面しますが、それを法行	律的に考えるという心	構えを忘れないようにして	
継続	下さい。			
NYL				

法的思考能力(リーガル・マインド)を備え、様々な問題に対し、柔軟かつ適切に解決策を導き出せるような人材育成を目指す。 ※ポリシーとの関連性 /演習] 科目名 曜日・時限 単 位 専門演習Ⅱ 目 通年 火2 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 伊達 竜太郎 4年 r. date@okiu.ac.jp メッセージ ねらい 会社法や国際取引法などに関する専門知識の理解を深めるため、 ①研究報告とその質疑応答、②グループディスカッションなどを中心に授業を進める。研究対象は、会社法や国際取引法をめぐる重要 判例に加えて、沖縄の現代的な課題(沖縄経済特区など)とする。 質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。 「国際取引法」「沖縄振興特別措置法」などの楽しさと 皆さんの質問にも 「会社法」「国際取 奥深さを一緒に学びましょう。 また、①充実した楽しいゼミにする、②就職100%を目指す、 ③ゼミ生同士や卒業生などとの人脈作りや思い出作りも大切にする び ことなどがモットーです。 0 到達目標 準 公務員・企業・資格などを希望する皆さんのいずれにも対応できるゼミを目指す。 研究報告などにより、諸制度の基本的知識を理解し、実社会に出た後も活用できる法的考察力の獲得を目指す。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 演習の初回に、スケジュール・演習方式・役割分担などについて、受講者と相談の上で決定する。演習方式を含めて、学生のニーズも聞き、柔軟に対応していく。 就職活動への意欲を高めるために、キャリア支援課・官公庁・企業などとも連携を取り合い、講義においても 諸活動を行っていく。 なお、ゼミ合宿では、沖縄経済特区(那覇空港内の施設・名護市の経済特区)の企業見学なども行う。また、 3・4年生の交流を深めるための各種イベント(沖国祭・体育祭・新3年生歓迎会など)も行う。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 【テキスト】特に指定しない。 【参考文献】岩原紳作=神作裕之=藤田友敬編『会社法判例百選 〔第3版〕』(有斐閣、2016) など 。 その他の参考文献については、適宜、授業中に伝える。 学びの手立て 講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。 講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大事なプロセスです。

評価

学び

 \mathcal{D}

継続

演習への参加姿勢、報告や討論の際の発言などを総合的に評価する。報告などが50で、授業参加度が50の 割合である。

次のステージ・関連科目

会社法、金融法、経済法、法務研究Ⅰ (法学検定試験の対策講座)、法政特論Ⅱ (ビジネス実務法務検定試験の対策講座)

	/)百]
	単 位
	4
引い合わせ	
	明い合わせ

ねらい

学 び 0

備

・商法の理解を深める。・卒業後も役に立つ能力を身につける。

メッセージ

【実務経験】生命保険会社勤務の経験を活かして、理論と実務の架 橋を試みたい。

到達目標

準

具体的な問題について(1)先例や文献を調べ、(2)自分の考えをまとめて(3)報告し、(4)違う意見の相手にも説得力を有する主張を展開して生産的な意見交換をするという能力を身に着けることが目標である。 課外活動については、要相談。

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

初回に報告当番およびテーマを割り当てる。報告担当者は、最低でも2週間の準備期間を要する。報告担当者は、最低でも2週間の準備期間を要する。 、取悩くも2週間の宇畑初間と安する。 なお、手抜き報告、やり直しをしない、当日の欠席は、不可となる(実例あり)ので、よく覚えておくように。

学

び 0

実

践

テキスト・参考文献・資料など

個別に指示する。

学びの手立て

商法のテキストや判例百選を熟読してほしいのはもちろんだが、商法の世界は私たちの身の回りの世界に深く関係している。新聞にも目を通すようにして、授業や演習で学習したことが、どのように現実に機能しているのか を勉強してほしい。

評価

平常点 (30%) 、報告準備への取り組み姿勢 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

「商法総則・商行為法」、「会社法」、「手形法」、「保険・海商法」

学び \mathcal{D} 継 続

社会問題を多角的な視野・理論から分析し、多人数での議論を通じて、適切な答えを導くことができる能力を獲得する。 ※ポリシーとの関連性 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 専門演習Ⅱ 通年 金2 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 西迫 大祐 4年 研究室:5-611 メール: d. nishisako@okiu. ac. jp メッセージ ねらい 現在の日本や世界の社会問題に対して、正義論による理論的アプローチをします。ゼミでの発表や議論を通じて、表現力を磨くとともに、他者と協力して結論を導くことのできるコミュニケーション能力を磨きます。積極的に関わることのできる学生を求めます。 法哲学は、ばくぜんとした意識をとりはらい、冷静に分析することのできる思考のツールです。ゼミ生全員がこの武器を身につけて、楽しく討論しながら学び、成長してきましょう。 び \mathcal{O} 到達目標 準 ・正義の理論について理解し、思考できること。 ・さまざまな社会問題に正義論を応用し、思考できること。 ・自己の分析をまとめ、自分の言葉で説明できること。 ・自己の分析をまとめ、立場の違う他者と討論できること。 備 学びのヒント 授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む) 演習の内容やスケジュールはゼミ生と相談のうえ決定するが、おおむね以下のことを行う。 前期は法概念論についての、学生による報告と全体討論。 後期は社会問題についての、学生による報告と全体討論、およびグループ分けをしてディベート。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 必要に応じて、演習中に紹介する。 学びの手立て 積極的に演習にかかわること。生徒たちでコミュニケーションをとって、討論しやすい環境をつくってください 。発表担当ではないときも、質問などを積極的に行ってください。 報告内容(40%)、授業参加度(30%)、討論(30%)を総合的に判断して行う。

次のステージ・関連科目

関連科目:「法哲学」「法思想史」「法史学」の講義。

いままで学んできたことを基礎に、特に興味や関心があることについて、さらに掘り下げて学びます。 ※ポリシーとの関連性 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 専門演習Ⅱ 目 通年 木4 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 井端 正幸 4年 授業終了後に教室で受け付けます。 メッセージ ねらい この演習では、憲法をめぐる諸問題について、素朴な疑問から出発しながら、さまざまな視点、角度から考えることを通じて、より体系的で専門的な知識、および柔軟で論理的な思考力を身につけることを目標にする。 問題に応じて、社会的背景をふまえるとともに学説や判例などを整理・検討し、視野を広げながら問題点を掘り下げ、ポイントを的確につかむように努力してもらいたい。 旺盛な好奇心をもって、さまざまなことにチャレンジしよう。 び 到達目標 準 日本社会における憲法にかかわる諸問題が理解できる。 備 学びのヒント 授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む) 未定。開講時にグループ編成、テーマの分担などを決める予定。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 未定。ただし、開講時に報告予定テーマ一覧を配布する予定。 (1) 浦部・大久保・森・山口編『現代憲法講義2 [演習編]』法律文化社 (2) 高橋和之・大石眞編『憲法の争点・第3版』有斐閣 (3) 長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選 Ⅰ・Ⅱ』有斐閣 践 I・Ⅱ』有斐閣、など。 学びの手立て 法学の入門誌、専門誌 (法学セミナー、法律時報等) に載っている論説等をよく読むこと、知識や教養を身につけるために、法学以外の政治、経済、歴史等に関する本をたくさん読むこと。 評価 成績評価は、演習の際の報告や質問・討論への参加(70%)、レポートの提出・内容(30%)などを総合的に考 慮して判断する。

次のステージ・関連科目

興味や関心に応じて、それぞれで考えること。

刑法や犯罪問題を窓口にして、社会的な問題を多様な視点から柔軟 ※ポリシーとの関連性 に考える素養を身に付ける。 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 専門演習Ⅱ 通年 金2 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 小西 由浩 4年 研究室(5625)に在室中であれば何時で メッセージ ねらい 本演習では、受講者各人の興味・関心にそって個別の研究テーマを 選び、文献の収集、報告等をつうじて全体で議論していきたい。犯 罪と刑罰に関わるものであれば、テーマは自由である。積極的にゼ ミに関われる学生を求める。 自分が面白がれる「学び」を見つけて下さい。 び \mathcal{O} 到達目標 準 ①社会的な問題に対する自分なりのアプローチを「自覚」すること ②自分の考えを適切に言語化できること ③同時に自分とは異なる考え方の存在を意識すること 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 個別あるいは少人数での発表・検討を軸に進めていく。各自のテーマの選定は学生との相談のうえで決定する ・ ①刑法解釈および判例の学習 ②個別的な事件からの考察 ③刑罰制度について ④刑罰以外の犯罪処理システム(少年法など) ⑤犯罪現象に対する理論的アプローチ(犯罪学的考察) テーマの選定範囲は概ね上記のようなものになるだろう。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 個別に指示する。 学びの手立て ①無難に纏めようとしない ②誤解・誤読を恐れない ③頭にあることを言語で表現することに努める。 評価 報告態度等(討論への参加度50%・報告内容50%)を判断の基準にする。ともかくも積極的に関わろうとす ることが大切である。 次のステージ・関連科目 学 び

刑事学関連の科目として、「刑法各論」「刑事訴訟法」「現代社会と犯罪I・II」などの履修を勧める。

 \mathcal{D} 継 続

*	ポリシーとの関連性 行政法の演習を通して、法的思考能力を身に る諸問題の適切な解決策を導き出せるように	つけ、現実社会におけ	Г	/演習]
	科目名	期別	曜日・時限	単位
科目基本情報	専門演習Ⅱ	通年	金2	4
基本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わ	つせ
情	前津、榮健	4年	講義の前後か、研究室を訪ねる	こと
	ねらい	J. 1. 23		
学	行政法の講義で得た基礎的な知識に基づき、行政法における重要な 論点について、事例を通して、従来の理論や判例の妥当性と問題点 を明らかにしていきたい。また、ゼミ報告を通して、行政法で得た 知識を深めると共に、日常の行政問題に関する関心と解決能力を高	メッセージ 行政法の基礎的知識を よう。	と踏まえ、判例や事例問題にチャ	レンジしてみ
	知識を深めると共に、日常の行政問題に関する関心と解決能力を高めていきたい。			
の進	到達目標 行政法Ⅰ、Ⅱの知識を踏まえ、国、県、市町村の行政現場でどのよ	うか注的問題が生じて	ハスのかを白ら調べ起生) - ゼミ	のメンバー
備	と議論し、解決策を導き出してみよう。	グな佐明の超が生して	いるのかで 日 り刷・軒口 し、 ヒヽ	
	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)			
	 (ア) 行政法の基本原理の理解			
	(イ) テーマの設定 (ウ) 個別報告			
学				
び				
の				
実	テキスト・参考文献・資料など			
践	テーマに関連する文献を指示する。 テーマに関連する文献を指示する。			
	学びの手立て			
	評価			
	成績評価は、報告内容60%、討論20%、平常点20%を総合	合的に判断して行なう		
L	W. O. H 1/2 HI, + 1/1 H			
学 び	次のステージ・関連科目 地方自治法、情報公開法、個人情報保護法、公務員法を履修し、	よう。		
学びの継続				
統				

※ポリシーとの関連性 グローバル化が進展する現代における私人間の国際的な法の適用関 係の基本構造につき理解を深め、国際的視野からの思考力を養う。 [/ / 演習]

	水や墨木品造(ことを)がら、 自然的に対	7 0 0 10 10 10 E E 7 0	E	/ [2 []
科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	申門演習Ⅱ	通年	金2	4
		対象年次	授業に関する問い合わせ	
	熊谷、久世	4年	ゼミの際に限らず、随時受け付け 研究室: 5-618 kumagai@okiu.ac.	ます。 jp

ねらい

び

家族法の範囲で、判例研究を中心とした特定テーマの分析を行います。 基本的な判例を検討したり、最近の重要な判例を題材にした事例研究です。また、家族法では新しい物の見かたが必要な場合も多く、重要な論文も随時輪読する予定です。国際結婚・離婚や国際養子、無国籍、生殖医療の進展にともなう精子の凍結保存や代理母問題への法的対応など、国際的視野で家族法制の問題を考えます。

メッセージ

家族法は、私法生活一般の基礎であると同時に法律学全体にとっても重要な思考方法を提供する法分野です。近年、婚姻や親子関係などの家族観が多様化していることもあり成年後見や私的扶養のあり方、さらには国際離婚から生じる子どもの連れ去りなど多くの課題があります。本演習では、ぜひ自らの問題意識を高めて、課題を深く掘り下げ探求を試みてください。

到達日煙

準 この授業の到達目標は、家族法および国際家族法についての基本的な知識や思考方法を習得することにありますが、もともと家族に関する問題というのは私たちの生活関係の基礎でもあります。このゼミではこれまでに習得したわが国実質法の基礎的な知識を前提に、さらに国際的な視野も含めた実践的な設例を用いて基本的な知識を応用して問題点を分析し、かつその解決のための道筋を示すことができるような能力を養成することを目的としています。

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

学生が数名で一組になって関心のあるテーマを設定し報告を行い、それについて全員による討論を行うという方式ですすめます。設定するテーマを見つけるのは学生であり、ゼミの運営そのものも学生の自主性に委ねられます。個別の問題に関する演習形式の勉強を通じて、家族法および国際私法をより深く修得することを目的としています。自由な雰囲気の中、活溌な議論がおこなわれるよう期待しています。 なお、卒業年次であることから、希望する学生には、各種の試験対策にもできる限り対応したいと考えています

学

 \mathcal{O}

び

実践

テキスト・参考文献・資料など

指定しない。

「「民法判例百選Ⅲ親族・相続」及び「国際私法判例百選(第2版)」を主要とし、報告者のテーマに応じて適宜指 示する。

学びの手立て

この演習では、家族生活における基礎的な法律関係やその体系的な知識を習得すること、および現実に生じる具体的な問題への処理能力を身につけることを目的としています。つまり、これまで習得してきた基本的な知識や思考方法に対して、さらに実践的な設例を用いて、法的に重要な事実をその中から抽出して問題点を分析、解決する能力を養うことにあります。そのためにも恒に自ずから関心のあるテーマについての意識を高める努力が必要とされます。

評価

Ü

 \mathcal{D}

継

続

演習への参加姿勢 (30%) 、担当報告準備の取り組み状況 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、質疑や討論の際の発言状況 (20%) を総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

家族法特論Ⅰ・Ⅱ

国際私法特論 I · Ⅱ

国際私法特殊研究 I • Ⅱ (以上大学院)

*	※ポリシーとの関連性 日常生活の中の紛争を妥当な解決に導くリーガルマインドを身につ						
	ける。 科目名	期別	曜日・時限	/演習] 単 位			
科目基本情報	専門演習Ⅱ	通年	火2	4			
基本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わ	つせ			
情報	田中一稔	4年	教室で受け付けます。				
学びの準備	ねらい 日常生活の中で起こる法律紛争を、できる限り説得力ある形で解決 できる思考能力を身につける。 到達目標 専門的な内容についての報告、質疑応答ができるようになること。	メッセージ 法律では解決しがたい を知ろう。	N問題に私たちの日常生活が囲ま	れていること			
学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 民法 (財産法) における重要な法律問題について、最高裁判決し における重要な法律問題について、最高裁判決し できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。	こ関する論文を輪読し	ます。				
学びの継続	次のステージ・関連科目 専門演習I						

社会における諸問題のうち、労働関係についてその法規制に関する ※ポリシーとの関連性 専門的知識を提供する。 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 専門演習Ⅱ 目 通年 金2 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 井村 真己 報 4年 imura@okiu.ac.jp メッセージ ねらい 講義の具体的な計画・内容については、受講者と相談の上決定したいと考えている。専門演習である以上、受講者には積極的な態度で 労働法をめぐる諸問題について、判例研究を通じてその 意義と課題を検討する。 いと考えている。専門演習受講することを望みたい。 学 U σ 到達目標 準 労働法の各分野に関する判例について研究を行い、レジュメの作成、発表、受講生間で討論することを通じて、講義で得た労働法の知識をさらに深化させることを目標とする。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 以下のような労働法に関連する領域について、受講生の関心領域に応じて、裁判例の報告・討論や特定のテーマに関するディベート等を行う。 ・労働時間規制と時間外労働 · 過労死 · 過労自殺 賃金ワークライフバランスと有給休暇 ・外国人労働者 ・懲戒処分・解雇 ・非典型雇用(パート、アルバイト、有期雇用、派遣)と法 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 テキスト 使用しない。 参考文献 必要に応じて適宜紹介する。 学びの手立て 労働関係の問題は、働くことで生活の糧を得ようとする以上は避けては通れない問題である。自分がどのような権利を持っていて、どのような保護を受けることができるのかということをは、自分の身を守るためにも非常に重要である。したがって、受講の際には、将来の自分自身の働き方を意識し、自分自身の問題として労働法を学 んで欲しい。

評価

シラバス記載の到達目標の達成度に対して演習での報告(60%)、受講態度(40%)を総合して判断する。

次のステージ・関連科目

労働法Ⅰ、労働法Ⅱ、社会保障法

*	ポリシーとの関連性 国際社会における法の役割や機能について関 的な観点から物事を論理的に考えていく力を	心・知識を深め、国際	iz K	/演習]
か	科目名	期別	曜日・時限	単位
科目基本情報	専門演習Ⅱ	通年	金2	4
基本性	担当者	対象年次	授業に関する問い合わ	せ
報	比屋定泰治	4年	メールで、または、授業終了時 け付けます。	こ教室等で受
学びの準備	ねらい 報告と討論を通じて、参加者が国際法的な知識・考え方を身につけ 、国際情勢についての先見性を養うことが目標です。 そのために、報告者には国際法に関連するテーマでの報告をしてもらい(国際問題の検討、国際判例の紹介など)、他の参加者には報告に対する意見の提示を求めます。 到達目標 社会情勢、国際情勢に幅広い知識と関心をもち、自分の見解を論理に		楽しく、メリハリつけて頑張りまし なること。	ンよう!
学びの実	学びのヒント 授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む) 授業は、テーマ選定、調査、資料作成、発表、計論の流れで進れ報告形式(個人報告、グループ報告など)および報告テーマなる。	めます。 どは、報告者・参加者の	の希望にそって決定します	
践	テキスト・参考文献・資料など 報告者のテーマや希望に沿うものを適宜紹介する。			
	学びの手立て 新聞・テレビ等のニュースをチェックするなど、常に国際情勢、	 社会情勢にアンテナ	を張るように!	
	評価 報告の内容(70%)、質問の頻度・内容などの授業への参加態	 度(30%)により評価	iします。	
,,,,	次のステージ・関連科目			

字びの継続

関連科目:国際法 I ~Ⅳ

※ポリシーとの関連性 税に関する知識をを通して、社会の発展に寄与できる能力を身につ

税金と社会生活には大きな関わりがあります。その税のしくみについて、分かりやすく講義しますので、将来税理士を目指す方や税理 士事務所で就職することに興味がある方は、一緒に学びましょう。

	けさせる。			一般蔣義」
~1	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目基	租税実務論	集中	集中講義	2
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	担当者 _租税実務論-教員	2年	myamakawa@okiu.ac.jp	
	th C L	ノ ッセージ		

ねらい

会計及び税法の講義を通じて、学生の税理士及び税理士制度への関心を深め、税理士を目指す者及び税理士事務所等に就職する者の増 加を図る。

び

備

学

び

0

実

践

0 準

到達目標

- ・日本の財政と税金のしくみについて理解できる。・様々な税金について、理解を深めることができる。・税理士の職務内容を理解すると共に、税理士事務所で就職する意義について理解できる。

学びのヒント

授業計画

シラバスの確認と理解 前回の講義についての復習 前回の講義についての復習
前回の講義についての復習
前回の講義についての復習

テキスト・参考文献・資料など

・講師で資料を準備する。

学びの手立て

- ・集中講義で実施するため、毎回の講義には必ず参加すること。やむを得ず欠席する場合には必ず連絡すること
- ・基礎的な税のしくみについて、本やインターネットで調べておくことが望ましい。

評価

・授業参加度(30%)とレポート課題(70%)を踏まえ、総合的に評価する。

次のステージ・関連科目

- ・法律学科の提供科目である「租税法」を履修すること。 ・学んだ知識を実践の場で活かすために、税理士事務所へのインターンシップを積極的に行ってほしい。

				/1/ 11777/
科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	租税法	通年	火 4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	担当者 末崎 衛	3年	研究室:13号館514号室 e-mail:msuezakiアットまーくoki	u.ac.jp

ねらい

びの

準

備

私たちの生活に税法は深くかかわっていますが、その仕組みはあまりよく知られていません。この講義では、法学部の学生向けに書かれた入門書を使用し、憲法や民法との関係にも注意しながら、税法の基本的な仕組みや考え方を学んでいきます。

メッセージ

税法はとっつきにくいと思いますが、知っておいて損はありません(知らないと損するおそれあり)。【実務経験】弁護士として税法に関係する裁判を担当した経験も踏まえて、「税法って意外に面白いんだ」と思ってもらえる講義をしたいと思います。

到達目標

税には様々な種類のものがありますが(所得税、消費税、相続税など)、このような複数の税がなぜ設けられているのか、またそれぞれの税でなぜそのような仕組みが採られているのかを、税法の基本原則との関係で説明できるようになることを目標とします。

	学で	学びのヒント		
	3	受業計画		
	口	テーマ	時間外学習の内容	
	1	ガイダンス(酒税法を題材に)	テキスト第22章を読む	
	2	税の意義	テキスト第1章を読む	
	3	租税法律主義	テキスト第2章を読む	
	4	租税回避	テキスト第3章を読む	
	5	応能負担原則	テキスト第4章を読む	
	6	課税最低限	テキスト第5章を読む	
	7	所得税法①所得概念	テキスト第6章を読む	
	8	所得税法②納税義務の範囲	テキスト第7章を読む	
	9	所得税法③課税単位	テキスト第8章を読む	
	10	所得税法④所得分類	テキスト第9章を読む	
学	11	所得税法⑤給与所得課税	テキスト第10章を読む	
	12	所得税法⑥収入の帰属時期	テキスト第11章を読む	
び	13	所得税法⑦所得控除と人的控除	テキスト第12章を読む	
	14	所得税法⑧所得税の計算構造	テキスト第13章を読む	
0	15	期末試験(前期)	試験の準備をする	
実	16	法人税法①法人税の根拠	テキスト第14章を読む	
	17	法人税法②法人税の納税義務者	テキスト第15章を読む	
践	18	法人税法③法人税の計算構造	テキスト第16章を読む	
	19	相続税法①課税の根拠	テキスト第17章を読む	
	20	相続税法②日本の課税方式と問題点	テキスト第18章を読む	
	21	消費税法①消費税の基礎	テキスト第19章を読む	
	_	消費税法②多段階付加価値税・仕入税額控除	テキスト第20章を読む	
	23	消費税法③非課税・ゼロ税率・逆進性対策	テキスト第21章を読む	
	24	地方税制	テキスト第23章を読む	
	25	国際課税	テキスト第24章を読む	
	26	租税手続法①確定手続	テキスト第25章を読む	
	27	租税手続法②税務調査	テキスト第26章を読む	
	28	租税処罰法	テキスト第27章を読む	
	29	租税救済法①不服申立て	テキスト第28章を読む	
	30	租税救済法②税務訴訟	テキスト第29章を読む	
	31	期末試験(後期)	試験の準備をする	

テキスト・参考文献・資料など 【テキスト】三木義一編著『よくわかる税法入門(第15版)』(有斐閣) その他、補助レジュメ等の講義資料を配布します。 【参考文献】三木義一『日本の税金(第3版)』(岩波新書)、同『給与明細は謎だらけ』(光文社新書) その他適宜紹介します。 学

学びの手立て

び

【履修の心構え】 講義は、受講生が使用する教材を読んできていることを前提に進めます。 細かい計算はしません(九九が分かれば十分です)ので、計算に苦手意識があっても問題ありません。 講義中の私語など、講義を妨げる行為をした場合は、減点の理由とすることがあります。 その他、初回の講義で履修上の注意事項を補足することがありますので、特に初回の講義には出席すること。 【発展的な学びのために】 税の問題や改正に関する報道に関心をもってください。

践

0

実

評価

期末試験…80% 上記の到達目標に達しているかを判定します。 平常点……20% 用語の意味や制度の趣旨などの確認のための小テストを行います(前後期各1回程度を予定) 。また、講義への参加状況も考慮します。

次のステージ・関連科目

【関連科目】憲法Ⅰ・Ⅱ、行政法Ⅰ・Ⅱ、専門演習Ⅰ・Ⅱ(末崎担当)、民法各科目など

			L /	川入叶子天
科目基	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	担保物権法	後期	木 2	2
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	•
情報	担当者 山下 良	2年	ryamashita@okiu.ac.jp	

ねらい

び

 \mathcal{O}

準

備

学

び

0

実

践

この講義では、民法の「第二編 物権」の後半部分を扱います。「物権法」の続きなので、先に「物権法」を勉強しておかないと授業についていくのが難しいので注意して下さい。人が誰かにお金を貸すとき、返してくれなかったら困るので、確実にお金を取り戻す方法を考えます。その方法として用いられるのが、担保物権です。講義を通じて、担保物権の種類と効果を学習しましょう。

メッセージ

民法は、「民法総則」、「物権法」、「担保物権法」、「債権総論」、「債権各論」、「家族法」の6つに分かれているので、他の5つと合わせて勉強して下さい。

到達目標

債権を確保する手段として重要な、担保物権についての知識を身につける。

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	(特) ガイダンス、担保物権とは何か	テキスト、六法を準備すること
2	(特) 担保物権の種類	テキスト209~212ページ
3	(特) 担保物権の効力と性質	テキスト213~214ページ
4	(特) 留置権① 留置権の成立要件	テキスト215~220ページ
5	(特) 留置権② 留置権の効力	テキスト220~222ページ
6	(特) 先取特権① 先取特権の種類	テキスト222~226ページ
7	(特) 先取特権② 先取特権の順位と効力	テキスト226~231ページ
8	(特) 質権① 動産質	テキスト232~239ページ
9	(特)質権② 不動産質、権利質	テキスト239~245ページ
10	(特) 抵当権① 抵当権の設定	テキスト245~251ページ
11	(特) 抵当権② 抵当権の効力	テキスト251~304ページ
12	(特) 抵当権③ 根抵当権	テキスト305~316ページ
13	(特) 非典型担保① 仮登記担保	テキスト317~332ページ
14	(特) 非典型担保② 譲渡担保	テキスト332~350ページ
15	(特) 非典型担保③ 所有権留保	テキスト351~355ページ
16	(特) 期末試験	期末試験

テキスト・参考文献・資料など

淡路剛久・鎌田薫・原田純孝・生熊長幸『民法Ⅱ 物権〔第4版補訂〕』(有斐閣、2019年9月)

学びの手立て

毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。

評価

期末試験(100%)によって評価します。

次のステージ・関連科目

民法総則、物権法、債権総論、債権各論、家族法

知的財産を保護する法律を理解し、実社会に役立つ知識を身に付けることを目的としています。 ※ポリシーとの関連性

/• \	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ることを目的としています。	X= -711/4/90 C 23 (= 1 3 1 7	[/-	一般講義]
ž	科目名		期 別	曜日・時限	単 位
科目世	知的財産法 I 担当者 -大久保 秀人		前期	火3	2
巫本:	担当者		対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	-大久保 秀人		3年	授業終了後に教室で受け付けます。 学務課を通じて受け付けます。	または、

ねらい

近年は、知的財産に関する事件が増え、企業からは知的財産に直接携わる部門はもちろん、これまで知的財産と関わりがなかった部門でも、知的財産に関する知識・能力をもつ人材が求められるようになっています。しかし、そのような知識・能力をもつ人材は少ないため、知り財産に関する知識を身に付け、企業から必要とされる人 び 材の育成を目指しています。

メッセージ

知的財産に関する知識・能力をもった人材は、まだまだ不足しており、知的財産に携わる部門で働いている社会人でも、知的財産に関して正確な知識をもった人材は極めて少ないのが現状です。 そのため、少ない知識でも有力な武器になりますから、積極的に勉強することを期待しています。

到達目標

準

 \mathcal{O}

知的財産制度の全体像と、知的財産権の1つである著作権や産業財産権(特許・実用新案・意匠・商標)の概要を理解できること。 実社会で起きている知的財産に関する問題が、どのような知的財産権によるものか理解できること。 備 知的財産管理技能検定や弁理士試験の簡単な問題を回答できること。

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	(特) 弁理士の職務と知的財産制度概論	配布資料を読む
2	(特) 知的財産権と産業財産権について	配布資料を読む
3	(特) 知的財産権の戦略的活用と課題	配布資料を読む
4	(特) 著作権制度の概要	配布資料を読む
5	(特) 著作人格権と著作財産権	配布資料を読む
6	(特) 著作権の利用と制限規定①	配布資料を読む
7	(特) 著作権の利用と制限規定②	配布資料を読む
8	(特) 著作権法とデザイン保護法 (意匠法、不正競争防止法)	配布資料を読む
9	(特) 産業財産権の概要	配布資料を読む
10	(特) 特許制度の概要と保護要件①	配布資料を読む
11	(特) 特許制度の概要と保護要件②	配布資料を読む
12	(特) 実用新案制度の概要と保護要件	配布資料を読む
13	(特) 意匠制度の概要と保護要件	配布資料を読む
14	(特) 商標制度の概要と保護要件	配布資料を読む
15	(特) 商標法とブランド保護法 (意匠法、不正競争防止法)	配布資料を読む
16	(特) 期末試験	

テキスト・参考文献・資料など

講義は、配布する資料に基づき行う。そのため、講義を受けるためにテキストを購入する必要はありません。 自習する場合は、次の資料を参考にしてください(いずれも各旧上から無料で入手できます)。 特許庁『工業所有権法(産業財産権法)』逐条解説 ※特許庁HP 特許庁『産業財産権法』法令改正の解説 ※特許庁HP 文化庁『著作権テキスト』 ※文化庁HP

学びの手立て

①「履修の心構え」 授業開始前に送信される「沖国大ポータル」の「授業連絡」を毎回確認してください。 「授業連絡」が「既読」の状態にされたことによって「出席」したものとみなします。 出席回数が足りない場合、提出課題や単位を付与しないことがあります。 ②「学びを深めるために」

世の中で起きている知的財産権に関する問題について常に関心をもつことが望ましく、意欲ある学生には、知的 財産管理技能検定に合格するためのアドバイスをします。

評価

期末試験30%、レポート20%、授業参加度50%

次のステージ・関連科目

(1) 上位科目

知的財産法Ⅱ (後期) (2) 次のステージ

知的財産管理技能検定や弁理士試験の受験

学 び

実

践

 \mathcal{D} 継 続

知的財産を保護する法律を理解し、実社会に役立つ知識を身に付けることを目的としています。 ※ポリシーとの関連性

	SCCEANCOCVE,		L /	川入口中才之」
	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目	知的財産法Ⅱ	後期	火3	2
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	担当者 -大久保 秀人	3年	学務課を通じて受け付けます。	

ねらい

近年は、知的財産に関する事件が増え、企業からは知的財産に直接携わる部門はもちろん、これまで知的財産と関わりがなかった部門でも、知的財産に関する知識・能力をもつ人材が求められるようになっています。しかし、そのような知識・能力をもつ人材は少ないため、知り財産に関する知識を身に付け、企業から必要とされる人 び

メッセージ

知的財産に関する知識・能力をもった人材は、まだまだ不足しており、知的財産に携わる部門で働いている社会 人でも、知的財産に関して正確な知識をもった人材は極めて少ない のが現状です

/一般講美]

そのため、少ない知識でも有力な武器になりますから、積極的に勉強することを期待しています。

到達目標

備

学

び

0

実

践

材の育成を目指しています。

準 知的財産制度の全体像と、知的財産権の1つである著作権や産業財産権(特許・実用新案・意匠・商標)の概要を理解できること。 実社会で起きている知的財産に関する問題が、どのような知的財産権によるものか理解できること。 知的財産管理技能検定や弁理士試験の簡単な問題を回答できること。

学びのヒント

授業計画

□	テーマ	時間外学習の内容
1	(特) 知的財産制度概論	配布資料を読む
2	(特) 企業間に起こる知財紛争	配布資料、判例を読む
3	(特) 産業財産権の概要	配布資料を読む
4	(特) 発明の成立要件と特許要件	配布資料を読む
5	(特) 特許権侵害紛争における攻防	配布資料、判例を読む
6	(特) 特許発明の技術的範囲と均等論	配布資料を読む
7	(特) 職務発明の考え方と問題点	配布資料を読む
8	(特) デザイン保護法としての意匠法、不正競争防止法	配布資料を読む
9	(特) 意匠の登録要件	配布資料を読む
10	(特) 意匠権侵害紛争	配布資料、判例を読む
11	(特) ブランド保護法としての商標法、不正競争防止法について	配布資料を読む
12	(特) 商標の登録要件	配布資料を読む
13	(特) 商標権侵害紛争	配布資料、判例を読む
14	(特) 著作権法の概要と保護対象	配布資料を読む
15	(特) 著作権侵害紛争	配布資料、判例を読む
16	(特) 期末試験	

テキスト・参考文献・資料など

講義は、配布する資料に基づき行う。そのため、講義を受けるためにテキストを購入する必要はありません。 自習する場合は、次の資料を参考にしてください(いずれも各旧上から無料で入手できます)。 特許庁『工業所有権法(産業財産権法)』逐条解説 ※特許庁HP 特許庁『産業財産権法』法令改正の解説 ※特許庁HP 文化庁『著作権テキスト』 ※文化庁HP

学びの手立て

①「履修の心構え」 授業開始前に送信される「沖国大ポータル」の「授業連絡」を毎回確認してください。 「授業連絡」が「既読」の状態にされたことによって「出席」したものとみなします。 出席回数が足りない場合、提出課題や単位を付与しないことがあります。 ②「学びを深めるために」

世の中で起きている知的財産権に関する問題について常に関心をもつことが望ましく、意欲ある学生には、知的 財産管理技能検定に合格するためのアドバイスをします。

評価

期末試験30%、レポート20%、授業参加度50%

次のステージ・関連科目

(1) 関連科目

知的財産法 I (前期) (2) 次のステージ

知的財産管理技能検定や弁理士試験の受験

学 び \mathcal{D} 継

続

	0		L /	川入田子寻吃」
基本	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	地方自治論	後期	月5・木5	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	黒柳 保則	2年	講義終了後の教室、あるいはオフィ (木・3)の研究室(5524)に	イスアワーこて。
_				

ねらい

び

本講義では、主権者として地方自治を考え参加する際に、必須のトピックを論じます。民主主義の核心には自ら治めるという自治の精神があり、国と比べて地方自治体ではそれを実感しやすいはずです。従来の日本は中央集権であって、必ずしもそうとは言えませんでした。今後も分権が進められれば、地方自治体は必ずや自立を迫られます。こうした現状を理解する上で役立つ講義にしたいです。

メッセージ

毎回なんらかの資料を配布したり映像を視聴したりして、地方自治をめぐる最新の動向を踏まえられるようにします。

到達目標

準 地方自治についての主要な論点を理解し、実際の問題を考える際に応用できるようにすることです。

備

	学で	ドのヒント	
		授業計画	
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス	シラバスによる全体像の把握
	2	地方自治とは	レジュメと参考文献の該当部分
	3	地方自治の構造	レジュメと参考文献の該当部分
	4	地方自治の歴史一戦前	レジュメと参考文献の該当部分
	5	地方自治の歴史一戦後	レジュメと参考文献の該当部分
	6	沖縄のおける地方自治の歴史一戦前	レジュメと参考文献の該当部分
	7	沖縄のおける地方自治の歴史一戦後	レジュメと参考文献の該当部分
	8	地方自治体の種類	レジュメと参考文献の該当部分
	9	地方自治体首長の地位と役割	レジュメと参考文献の該当部分
	10	地方自治体首長と地方議会の関係	レジュメと参考文献の該当部分
学	11	地方議会の役割と権能	レジュメと参考文献の該当部分
7	12	地方議会の現状と改革	レジュメと参考文献の該当部分
び	13	二元代表制の特徴	レジュメと参考文献の該当部分
_	14	地方自治体における選挙	レジュメと参考文献の該当部分
の	15	地方自治体の組織と職員	レジュメと参考文献の該当部分
実	16	国・都道府県・市町村の関係	レジュメと参考文献の該当部分
	17	中央集権から地方分権への動向	レジュメと参考文献の該当部分
践	18	地方分権における変更点	レジュメと参考文献の該当部分
	19	市町村合併の歴史	レジュメと参考文献の該当部分
	20	沖縄における市町村合併の歴史	レジュメと参考文献の該当部分
	21	「平成の大合併」とその後	レジュメと参考文献の該当部分
	22	広域行政と道州制	レジュメと参考文献の該当部分
	23	道州制の展望	レジュメと参考文献の該当部分
	24	地方自治体と地方税制	レジュメと参考文献の該当部分
	25	地方自治体の財政とその危機的状況	レジュメと参考文献の該当部分
	26	三位一体改革のその後と地方自治体の財政	レジュメと参考文献の該当部分
	27	住民の自己決定と住民投票制度	レジュメと参考文献の該当部分
	28	地域福祉と地域保健	レジュメと参考文献の該当部分
	29	国際化時代と地方自治体	レジュメと参考文献の該当部分
	30	地方自治体外交の生成と現状	レジュメと参考文献の該当部分
	31	まとめ/試験	これまでの論点の復習

テキスト・参考文献・資料など

テキストは使用しません。レジュメを配布します。【参考文献】礒崎初仁他『ホーンブック 地方自治[新版]』北樹出版、2020年。入江容子他編『地方自治入門』ミネルヴァ書房、2020年。大森彌他『これからの地方自治の教科書』第一法規、2019年。北村亘他『地方自治論-2つの自律性のはざまでー』有斐閣、2017年。福島康仁編『地方自治論〈第2版〉』弘文堂、2018年。今井照『地方自治講義』ちくま新書、2017年。村林守『地方自治のしくみがわかる本』岩波ジュニア新書、2016年。矢野恒太記念会編『データでみる 県勢 2021年版』矢野恒太記念会、2020年。

学

び

学びの手立て

地方自治をめぐる状況は日々に変化します。新聞の関連記事に注意を払って下さい。全国紙と地域紙とを読み比べることをお勧めします。気になる記事は切抜きをするとよいでしょう。

の

実

継続

践 評価

レポート(70%)と平常点(30%)にて評価します。レポートでは出題の意図を的確に理解できているかどうかを、平常点ではリアクション・ペーパーのやり取りを、それぞれ重視します。

学 次のステージ・関連科目 び 関連科目として自治 と言えるでしょう。

関連科目として自治体経営論があります。地方自治論が「総論」だとすれば、自治体経営論は「各論」の一つだ と言えるでしょう。

法や判例を通して論理的に思考し結論を導き出すことができる力、 ※ポリシーとの関連性 「法的思考力(リーガル・マインド)」の修得を目指します。 ·般講義]

科目名 期別 曜日・時限 単 位 倒産法I 目 後期 金1 2 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 上江洲 純子 講義終了後やオフィスアワー(月3)に、講 義教室・研究室で受け付けます。 3年

ねらい

び

準

学

び

 σ

実

践

・新聞等で「倒産」のニュースを目にした際に、倒産した企業や個人がその後の経過に関心を持つようになること。 ・裁判所で行われる倒産手続の基本的な流れとともに、債権者や債務者の権利関係がどのように扱われるか理解すること。 ・判例や事例問題について、テキストや六法を参考に論理的に思考

できる力や文章力を身につけること。

メッセージ

この講義では倒産の中でも「破産」手続を中心に勉強します。みなさんは企業や個人が「破産」するとそれで全て終わってしまうと思っていませんか?確かに企業の場合は破産すると法人としては原則解散しますが、実は生き残る途も残されていますし、個人にとって破産は新たなスタートを意味することになるのです。この講義であなたの持つ「倒産」のイメージを変えてみませんか?

講義・配布レジュメを復習すること

到達目標

・新聞等で目にした「倒産」のニュースを理解し、裁判所で行われる手続きの内容を、他者に分かりやすく説明できるようになること を目指します

備 ・倒産手続特有の法律用語の意味を理解し、それらの用語が使用されている裁判例の内容を、自分の言葉で説明したり、文章で表現し

たりできるようになることを目指します。 ・たとえば自分の身近にいる人が「倒産」という事態に直向した情報を的確に伝えられるようになることを目指します。 という事態に直面したときに、その人や他者の権利がどのように扱われるかを理解し、そう

学びのヒント

極業計皿

搜	<u>業計画</u>	
□	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス(倒産法入門)-実は身近にある「倒産」	配布レジュメを復習すること
2	倒産の世界の物語・倒産法の必要性 -早いもの勝ちだとどうなる?	第1編第1章を読むこと
3	破産手続の基本的な流れ・民事再生手続や会社更生手続との違い - 倒産手続はなぜ複数ある?	第1編第2章を読むこと
4	破産手続の開始 -破産裁判所ってどこにある?	第2編第1章チェック問題を解くこと
5	破産管財人と破産財団 -手続を仕切るのは誰?	第2編第2章チェック問題を解くこと
6	破産債権・財団債権と債権の優先順位 -債権者って本当に平等?	第2編第3章チェック問題を解くこと
7	別除権・担保権の消滅① -担保権者最強説!?	第2編第5章を読むこと
8	別除権・担保権の消滅②	第2編第5章チェック問題を解くこと
9	相殺権① -債権は消滅でもお得なのはなぜ?	第2編第6章を読むこと
10	相殺権②	第2編第6章チェック問題を解くこと
11	否認権 一財産隠しは許しません!	第2編第7章チェック問題を解くこと
12	破産手続における契約関係の処理① -今ある「契約」のゆくえ	第2編第4章を読むこと
13	破産手続における契約関係の処理②	第2編第4章チェック問題を解くこと
14	破産財団の管理・換価・配当手続① - 最終的には誰がいくらもらえるの?	第2編第8章を読むこと
15	破産財団の管理・換価配当手続②/個人破産と免責	第2編第9章チェック問題を解くこと

テキスト・参考文献・資料など

16 期末試験または最終レポート課題

テキスト: 倉部真由美・高田賢治・上江洲純子『倒産法』有斐閣ストゥディア(有斐閣) 参考文献: 山本和彦著『倒産処理法入門(第5版)』(有斐閣)

なお、講義等で必要となる裁判例等の資料は講義の際に配布します。

学びの手立て

履修の心構えは以下の通りです

履修の心構えは以下の通りです。
・倒産手続では民法や商法で習った権利関係の変動についても理解することが重要なので、それらの科目に関心があり、事前または並行して受講していることが望ましいです。
・テキスト、配付レジュメ、六法を使って講義をしますので、毎回忘れずに持参して下さい。
・テキストや配付レジュメのうち重要な事項はパワーポイントで示したり、板書したりしますので、講義中は集中してノートを取るようにしてください。なお、スマホ等でモニターや黒板を撮影することは許可しませんので 気をつけてくださいね。

評価

リアクションペーパー・小課題(60%)・期末試験または最終レポート課題(40%)の成績で評価します。

次のステージ・関連科目

次は、倒産のうち再建型倒産手続を中心に学ぶ「倒産法Ⅱ(民事再生法)」や、個別の権利の実行手続を定める 「民事執行法」を受講してみましょう。

学 Ü \mathcal{D} 継 続

学科カリキュラムポリシー「3」に対応し、地域社会が抱える課題 の認識と解決に向け、都市に係る幅広い知識を習得する。 ※ポリシーとの関連性

/一般講義] 期別 曜日•時限 単 位 都市政策論 後期 月1・木1 4 対象年次 授業に関する問い合わせ 山中 雄次 毎回講義終了後のほか、オフィスアワー(水 ・4)に研究室で質問を受け付けます。 3年

ねらい

科目名

担当者

び \mathcal{O}

準 備

目

基本情

報

メディアを眺めると、空き家問題、過疎化、公共交通の経営悪化など、都市を巡る課題が必ず取り上げられていることに気づくであろう。本講義では、皆さんがより良い生活を送ることができるよう、都市を巡る課題を幅広く扱い、これらを「我がこと」として捉え、自身が対応策を考える機会とすることを目指します。

メッセージ

【実務経験】 長年の地方公務員としての実務経験を踏まえ、都市に係る諸課題の 背景と対応状況について、事例を踏まえて分かりやすく説明します

到達目標

- ・都市政策に係る幅広いテーマを習得し、自身が住む都市における様々な出来事を「我がこと」として捉えられるようになること ・新聞等のメディアで都市に係るトピックスを目にした際、本講義で習得した知識をもとに自身の意見をもつことができること ・さらに、自身がより良いまちづくり、生活空間を創造するための方策を考える力を身に着けること

=			
	学で	ドのヒント	
	3	受業計画	
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス:講義計画、評価方法等を説明	配布資料の復習
	2	都市における課題~わが国の主要なテーマを概観~	配布資料の復習
	3	都市計画(1)わが国の都市計画	テキスト該当ページの復習
	4	都市計画(2)都市計画の関連法規	テキスト該当ページの復習
	5	都市計画(3)土地利用	テキスト該当ページの復習
	6	人口減少と都市(1)成熟型のまちづくり	配布資料の復習
	7	人口減少と都市(2)コンパクトシティ	テキスト該当ページの復習
	8	人口減少と都市 (3) 空き家対策	配布資料の復習
	9	人口減少と都市(4)中心市街地衰退の背景	配布資料の復習
	10	人口減少と都市(5)中心市街地活性化への方策	配布資料の復習
学	11	人口減少と都市(6)事例研究	感想文の作成
7	12	交通政策 (1) わが国における公共交通の特性と課題	配布資料の復習
び	13	交通政策 (2) 都市交通施設	配布資料の復習
	14	交通政策 (3) 路線バスの現状	配布資料の復習
の	15	交通政策 (4) 事例研究	感想文の作成
実	16	前半の復習、中間レポートの説明	中間レポートの作成
	17	景観行政(1)景観行政に係る法規則	配布資料の復習
践	18	景観行政(2)歴史とまちづくり	テキスト該当ページの復習
	19	景観行政(3)事例研究	配布資料の復習
	20	廃棄物行政(1)廃棄物処理の実際	配布資料の復習
	21	廃棄物行政(2)3R、循環型社会への課題	配布資料の復習
	22	都市防災(1)災害と対策	配布資料の復習
	23	都市防災 (2) 防災計画	配布資料の復習
	24	公共施設の管理 (1) 公共施設の現状	配布資料の復習
	25	公共施設の管理 (2) 指定管理者制度、PPP/PFI、コンセッション	配布資料の復習
	26	地域コミュニティ (1) わが国の町内会と自治会の現状	配布資料の復習
	27	地域コミュニティ (2) 地域運営組織	配布資料の復習
	28	地域コミュニティ (3) 事例研究	配布資料の復習
	29	地方創生と都市 (1) 地方創生の概要	配布資料の復習
	30	地方創生と都市(2)「まち・ひと・しごと創生総合戦略」	配布資料の復習
	31	期末レポート	期末レポートの作成

テキスト・参考文献・資料など

- ・テキストに基づくほか、講師が毎回配布する資料をもとに講義を行います。 ・テキスト:谷口守『入門 都市計画:都市の機能とまちづくりの考え方』(2014、森北出版) ・参考文献:中島直人ほか編『都市計画学 変化に対応するプランニング』(2018、学芸出版社) 金川幸司・後房雄・森裕亮・洪性旭『協働と参加ーコミュニティづくりの仕組みと実践』(2021(近刊)、

学

学びの手立て

- ・受講にあたっては、「行政学」の知識を前提として講義を行います。
 ・また、事例に関する理解を深めるために、積極的に動画を視聴します。

び

0

実 践

続

- 評価
 - ・中間レポート40%、期末レポート40%、講義中に扱ったテーマに対する意見及び感想20%・なお、単位取得のためには、中間レポートと期末レポートの双方とも提出してください。

次のステージ・関連科目 学びの継

都市に関する学びを踏まえ、自治体経営論を受講することで、身近な都市に関する理解が一層深まるものと考え ます。

※ポリシーとの関連性 国際社会における日本の位置づけを理解するための視座を養うこと

	で、カッキュラム・ホッシーの1、2、3と			一版再我」
~1	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
廿廿	日本外交史	後期	月1・木1	4
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	野添 文彬	2年	f.nozoe@okiu.ac.jp	
_		<u> </u>	·	

ねらい

び

 \mathcal{O}

備

今日、沖縄基地問題や隣国との領土問題、歴史認識問題、新興国の台頭など、日本外交は多くの課題を抱えています。本講義では、現在及び今後の国際社会における日本の立ち位置を考える視座を養うため、明治維新以降の日本外交の歴史的展開を概観することを目 的とします。

メッセージ

日本は国際社会でどのような役割を果たすべきか、歴史を振り返りつつ、考えてみてください。

到達目標

31 期末テスト

準 日本外交の歴史の大きな流れと現在の課題を説明できるようになることを目指します。

学びのヒント 授業計画 口 テーマ 時間外学習の内容 (特) イントロダクション 1 (特) 幕末から明治維新へ 2 前回の復習+時事問題のチェック 前回の復習+時事問題のチェック 3 (特)条約改正 4 (特) 日清戦争 前回の復習+時事問題のチェック 5 (特)日露戦争と韓国併合 前回の復習+時事問題のチェック 6 (特) 第一次世界大戦とワシントン体制 前回の復習+時事問題のチェック 7 前回の復習+時事問題のチェック (特) 満州事変 前回の復習+時事問題のチェック 8 (特) 日中戦争 9 (特) 日米戦争への道① 前回の復習+時事問題のチェック 10 (特) 日米戦争への道② 前回の復習+時事問題のチェック (特) アジア太平洋戦争① 前回の復習+時事問題のチェック 11 学 12 (特) アジア太平洋戦争② 前回の復習+時事問題のチェック (特) 日本の降伏 前回の復習+時事問題のチェック び 13 (特) 占領と改革 前回の復習+時事問題のチェック 14 σ 前回の復習+時事問題のチェック 15 中間テスト (特)冷戦と経済復興 前回の復習+時事問題のチェック 16 実 前回の復習+時事問題のチェック 17 (特) 講和と安保 践 18 (特) 1955年体制と日米関係 前回の復習+時事問題のチェック (特) 安保改定 前回の復習+時事問題のチェック 19 20 (特) 高度成長と日本外交 前回の復習+時事問題のチェック 21 (特) 日韓国交正常化 前回の復習+時事問題のチェック 22 (特)沖縄返還① 前回の復習+時事問題のチェック 23 (特)沖縄返還② 前回の復習+時事問題のチェック 24 (特) 日中国交正常化 前回の復習+時事問題のチェック 25 (特) 1970年代の国際変動と日本外交 前回の復習+時事問題のチェック (特) 日米防衛協力 前回の復習+時事問題のチェック 26 27 (特) 冷戦終焉後の日本外交 前回の復習+時事問題のチェック (特) 日米安保再定義と沖縄基地問題 前回の復習+時事問題のチェック 28 29 (特) 2000年代の日本外交 前回の復習+時事問題のチェック 30 (特) 2010年代の日本外交と総括 前回の復習+時事問題のチェック テキスト・参考文献・資料など
テキストは特になし。参考文献は、五百旗頭真編『戦後日本外交史 第三版』有斐閣、2014年。五百旗真編『日
米関係史』有斐閣、2008年、北岡伸一『日本政治史』有斐閣、2011年。

学
学びの手立て
新聞に日々目を通すなど、社会のことに関心を持ち、自分なりの考えを持ちましょう。
の
実
践

中間テスト (25%) 、期末テスト (50パーセント) 、平常点 (25%) を中心に、レポートの提出や質問・コメントを加味して評価する。

次のステージ・関連科目 国際政治学、アジア 継 続

国際政治学、アジアと日本、沖縄の基地問題など。

※ポリシーとの関連性 物権に関する紛争を解決するリーガルマインドを身につける。 ·般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 物権法 目 前期 月1・木1 4 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 田中 稔 メールを下さい。 2年 メッセージ ねらい 私たちの法的秩序は、人が物を支配する物権により基本的に形づけられています。従って、物権により物をどのように人が支配しているかを知ることは法律を学ぶ上で重要です。そこで、「物権法」では、民法物権編のうち担保物権を除く175条以下の規定を中心に学 人が物を支配する様を学ぼう。 び びます。 σ 到達目標 準 物権の基本的な内容を理解する。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)

まず、民法が定める10種類の物権のうち、担保物権を除く、所有権・用益物権(地上権・地役権・永小作権・入会権)・占有権の意義と内容を学びます。特に所有権については、相隣関係、所有権の原始取得、共有、物権的請求権について学びます。

いわゆる分譲マンションのような区分所有の建物には一棟の建物の一部分を客体とするという特殊な所有権が認められています。そのため、複雑な問題が生ずるために、区分所有法という特別法が設けられていますので、次にこれを学びます。

でこれを学びます。 そして、物権法の中心となるのが物権変動論です。典型的には所有権の移転が問題とされます。所有権は何を要件として、物権法の中心となるのが物権変動論です。典型的には所有権の移転が問題とされます。所有権は何を要件としていつ移転するのか、また、所有者が所有物を二重に譲渡する場合に問題になるように、所有権の取得を第三者に対抗するための対抗要件が必要かどうかという問題をめぐって、極めて複雑で詳細な議論が行われています。物権法の講義の半分は物権変動論にあてられます。

学

びの

実践

テキスト・参考文献・資料など

適宜紹介します。

学びの手立て

条文が重要です。また、特に、各回の講義に扱われる内容を予習してください。

評価

全講義終了後のレポート(1通)による(評価割合100%)。

次のステージ・関連科目

法務研究II, III(不動産登記法)。

 講義です。
 月別
 曜日・時限
 単位

 前期
 水2・金2
 4

 対象年次
 授業に関する問い合わせ

1年

ねらい

科目名

担当者

目

基本情

報

びの

準

備

法学概論

末崎 衛

この講義は、①皆さんがこれから4年間「法」を学んでいく上で必要となる知識や考え方を習得してもらうこと、②「法」にも様々な目的を持つものがあり、それぞれの目的に応じて原則なども異なること、そして、③後期に受講することになる民法総則の勉強の準備として、民法(私法)の世界の基本的な知識や考え方(さらにはその例外・変化も)を理解してもらうことの3点を、目標とします。

メッセージ

「法」を学ぶときは「なぜこういう法があるんだろう?」と考えるのがコツです。一緒に「法」の勉強のスタートを切りましょう! 【実務経験】弁護士としての経験をも踏まえて、「ねらい」に書いたことをできるだけわかりやすく話したいと思います。

研究室:13号館514号室 e-mail:msuezakiアットまーくokiu.ac.jp

到達目標

「ねらい」に書かれていることが理解し説明できるようになることを目標とします。

	学7	ドのヒント	
	•	授業計画	
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス	 内容の復習をする
	2	法と社会の関わり①	配布する資料を読む
	3	法と社会の関わり②	配布する資料を読む
	4	法の学び方	 テキスト1 [1] を読む
	5	法の基本的な考え方①	<u></u>
	6	法の基本的な考え方②	
	7	法とは何か①	
	8	法とは何か②	<u></u> テキスト1 [3] 3を読む
	9	法源	テキスト1 [4] を読む
	10	法令の読み方①	テキスト2 [1] [2] を読む
学	11	法令の読み方②	テキスト2 [3] 1~3を読む
1	12	法令の読み方③	テキスト2 [3] 4~6を読む
び	13	法の解釈①	テキスト2 [4] 1を読む
	14	法の解釈②	テキスト2 [4] 2を読む
0	15	法の解釈③	テキスト2 [4] 2を読む (2回目)
実	16	中間試験	試験の準備をする
	17	中間試験の解説	該当箇所の予習・復習
践	18	民法①民法の構成・「総則」の意義	講義案①1を読む
	19	民法②物権と債権	講義案①2を読む
	20	民法③契約の定義と効力①	講義案②1(1)~(3)を読む
	21	民法④契約の定義と効力②	講義案②1(4)を読む
	22	民法⑤私的自治の原則・契約自由の原則	講義案③ 2 (1) (2) を読む
	23	民法⑥契約自由の原則の例外	講義案③ 2 (3) を読む
	24	民法⑦契約の種類	講義案③ 2 (4) を読む
		民法⑧任意規定と強行規定	講義案③3を読む
	26	民法⑨人の法律上の能力	講義案④1を読む
	27	民法⑩未成年者の契約(原則)	講義案④2を読む
	28	民法⑪未成年者の契約(例外)	講義案④3を読む
	29	民法の特別法/労働法①労働法が必要とされる理由	講義案⑤1を読む
	30	民法の特別法/労働法②具体的な内容	講義案⑤ 2 を読む
	31	期末試験	試験の準備をする

テキスト・参考文献・資料など

【テキスト】武藤眞朗・多田英明・宮木康弘『法を学ぶパートナー(第4版)』(成文堂) その他、末崎作成のテキスト(講義案)やレジュメを使用します。 【参考文献】倉沢康一郎『プレップ法と法学』(弘文堂) 道垣内弘人『プレップ法学を学ぶ前に(第2版)』 (弘文堂) 戸松秀典『プレップ憲法(第4版)』(弘文堂) その他、講義の中で必要に応じて紹介します。

学

 \mathcal{O}

実

践

び

 \mathcal{O} 継 続

学びの手立て び

①法は私達の社会と深く関わっています。新聞やニュースを通じて社会での出来事に関心をもつよう意識してください。②毎回の講義の前に、テキストなどの指示された範囲を読んで来ること。講義はテキストなどを読んできていることを前提に進めます。③ポケット六法などの学習用六法を毎回必ず持参すること(自分で勉強する時にも引くこと)。④講義中の私語など講義を妨げる行為をした場合は、減点の理由とすることがあります。⑤その他、初回の講義で注意事項をお話ししますので、初回の講義には必ず出席すること。

評価

・中間・期末試験(合計80%)と平常点(20%)の合計で評価する予定です。中間・期末試験は、「授業のねらい」に記載した内容についての理解度を問います(ただし、中間試験については、講義の状況を踏まえてレポートに変更するかもしれません)。平常点は、講義での質問に対する解答や講義中の小テスト(または宿題としての課題)を基本に、講義への参加状況も加味して評価します。なお、小テストなどでは、言葉の意味や制度の趣旨などの基本的な知識の確認を主に行う予定です。

次のステージ・関連科目

【次のステージ】法律学科が開講するすべての科目

法の歴史を学ぶことを通じて、現代法の歴史性、多様な価値観を修 得する。 ※ポリシーとの関連性

/一般講義]

	1寸りる。		L /	川又叫我 」
401	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
料 目 基	法史学	後期	火1・金1	4
基本情報	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	西迫 大祐	2年	研究室:5-611 メール:d. nishisako@okiu. ac. jp	

ねらい

O

準

備

歴史を学ぶ楽しさは、数百年、数千年の時を経ても、人間も社会も 根本的に抱えている問題はそれほど変化していないと思うことがあ れば、その逆に、わたしたちの常識とまったく違う「法」やルール が使われていると発見することです。過去の人々や法を、わたした ちの社会と比較することで、私たち自身や、私たちの「法」がどの ようなものなのか、深く理解することが、本講義のねらいです。

メッセージ

歴史や思想史に興味をもつ学生の受講を歓迎します。 無味乾燥にならないように、画像や映像等を使うような工夫をしています。

到達目標

法の歴史から、現代法に受け継がれたもの、受け継がれなかったものを理解すること。 「法」が過去から現在まで積み重ねてきた、多様な価値観を理解し、修得すること。

	, -	ドのヒント	
	<u> </u>	受業計画	
	□	テーマ	時間外学習の内容
	1	(特) イントロダクション	配布レジュメを復習すること
	2	(対) ヨーロッパ古代の法と社会-最古の法	配布レジュメを復習すること
	3	(特) ヨーロッパ古代の法と社会-古代ギリシアの法	配布レジュメを復習すること
	4	(対) ヨーロッパ古代の法と社会-共和制ローマの統治	配布レジュメを復習すること
	5	(特) ヨーロッパ古代の法と社会-共和制ローマの法	配布レジュメを復習すること
	6	(対) ヨーロッパ古代の法と社会-古典期ローマ法曹と法学	配布レジュメを復習すること
	7	(特) ヨーロッパ古代の法と社会-古ゲルマンの法と社会	配布レジュメを復習すること
	8	(対) ヨーロッパ中世の法と社会-部族法典とユスティニアヌス法典	配布レジュメを復習すること
	9	(特) ヨーロッパ中世の法と社会-フランク王国とサリカ法典	配布レジュメを復習すること
	10	(対) ヨーロッパ中世の法と社会-中世ヨーロッパの封建制	配布レジュメを復習すること
学	11	(特) ヨーロッパ中世の法と社会-中世ヨーロッパの法	配布レジュメを復習すること
-	12	(対) ヨーロッパ中世の法と社会-中世ヨーロッパの都市と大学	配布レジュメを復習すること
び	13	(特) ヨーロッパ中世の法と社会-中世ヨーロッパの大学とローマ法	配布レジュメを復習すること
	14	(対) ヨーロッパ中世の法と社会-カノン法の歴史	配布レジュメを復習すること
0	15	(特) ヨーロッパ中世の法と社会-カノン法の影響	配布レジュメを復習すること
実	16	(対)ヨーロッパ近世の法と社会-帝室裁判所と永久ラント平和令	配布レジュメを復習すること
	17	(特) ヨーロッパ近世の法と社会-糾問訴訟と魔女裁判	配布レジュメを復習すること
践	18	(対) ヨーロッパ近世の法と社会-宗派対立	配布レジュメを復習すること
	19	(特) ヨーロッパ近世の法と社会-30年戦争とウエストファリア条約	配布レジュメを復習すること
	20	(対) ヨーロッパ近世の法と社会 - グロティウスと自然法	配布レジュメを復習すること
	21	(特) ヨーロッパ近世の法と社会-イギリス革命と自然権	配布レジュメを復習すること
	22	(対) ヨーロッパ近世の法と社会-フランス王政と法	配布レジュメを復習すること
	23	(特) ヨーロッパ近現代の法と社会-フランス革命と人権	配布レジュメを復習すること
	24	(対) ヨーロッパ近現代の法と社会-啓蒙主義と法典編纂	配布レジュメを復習すること
	25	(特) ヨーロッパ近現代の法と社会-歴史法学派	配布レジュメを復習すること
	26	(対)ヨーロッパ近現代の法と社会-19世紀ドイツ私法の歩み	配布レジュメを復習すること
	27	(特) ヨーロッパ近現代の法と社会 – 近代法システムの完成	配布レジュメを復習すること
	28	(対) ヨーロッパ近現代の法と社会 - 近代法のゆらぎ	配布レジュメを復習すること
	29	(特) ヨーロッパ近現代の法と社会-戦後のドイツ法	配布レジュメを復習すること
	30	(対) 日本におけるヨーロッパ法の継受-フランス法の導入	配布レジュメを復習すること
	31	(特) 日本におけるヨーロッパ法の継受―ドイツ法の導入	配布レジュメを復習すること

テキスト・参考文献・資料など

教科書は指定しません。毎回レジュメを配布します。 主な参考資料は、勝田有恒ほか『概説西洋法制史』(ミネルヴァ書房)です。 それ以外の参考資料は、レジュメなどで紹介します。

学

び

学びの手立て

法制史は駆け足で歴史を学んでいきますので、気になったところは自分で検索したり、著書を読んだりして理解を深めてください。歴史は過去のもの、という考えではなく、現在の法や、自分とどのようにつながっているかを意識しながら、学習してください。

の実

践

評価

期末レポート (70%) に、授業毎のリアクションペーパーおよび授業への貢献度 (30%) を加えて評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

法思想史ではそれぞれの時代の思想家に焦点を当てて講義するので、より理解が深まると思います。

各時代を代表する法思想家たちの思考を学ぶことで、多様な思考と 論理的な思考を学ぶ ※ポリシーとの関連性

/一般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 科目 法思想史 後期 火3・木1 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 西迫 大祐 研究室 : 5-611 メール : d. nishisako@okiu. ac. jp 1年 報

ねらい

び \mathcal{O}

準

備

法思想史とは法思想の歴史のことです。法思想とは、法学者や哲学者たちが「法とは何か」と「法はどうあるべきか」について考え、出した答えのことです。彼らは前の世代の法思想家たちが格闘した問題や、たどり着いた答えを引き継いで自分の考えを深化させていきました。この授業では、そのようなポイントをふまえながら、古代から現代へと法思想家たちの考えをたどっていきます。

メッセージ

各時代を代表する法学者・哲学者たちの思考を学ぶことができます。 難解にならないように、分かりやすく解説することを目指します

到達目標

各時代ごとの法思想家が考察したことについて明確に理解し説明できるようになる。 過去から現代に至る、時代を越えた法思想の連なりや断絶を理解し説明できるようになる。

	学び	ドのヒント	
	<u> </u>	受業計画	
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	(特) イントロダクション	配布レジュメを復習すること
	2	(対) 古代ギリシアの法思想(1) ソクラテス	配布レジュメを復習すること
	3	(特) 古代ギリシアの法思想(2)プラトン	配布レジュメを復習すること
	4	(対) 古代ギリシアの法思想(3) アリストテレス	配布レジュメを復習すること
	5	(特) 古代ローマの法思想(1) キケロ	配布レジュメを復習すること
	6	(対) 古代ローマの法思想(2) アウグスティヌス	配布レジュメを復習すること
	7	(特) 古代ローマの法思想(3) トマス・アクィナス	配布レジュメを復習すること
	8	(対)近代自然法論(1)ホッブス	配布レジュメを復習すること
	9	(特) 近代自然法論(2) ロック	配布レジュメを復習すること
	10	(対)近代自然法論(3)グロティウス	配布レジュメを復習すること
学	11	(特) 啓蒙の法思想(1) プーフェンドルフ	配布レジュメを復習すること
1	12	(対) 啓蒙の法思想(2)ヒューム	配布レジュメを復習すること
び	13	(特) 啓蒙の法思想(3) アダム・スミス	配布レジュメを復習すること
の	14	(対) 啓蒙の法思想(4)モンテスキュー	配布レジュメを復習すること
	15	(特) 啓蒙の法思想(5) ルソー	配布レジュメを復習すること
実	16	(対)ドイツ観念論と歴史法学(1)カント	配布レジュメを復習すること
44.11	17	(特) ドイツ観念論と歴史法学(2) ヘーゲル	配布レジュメを復習すること
践	18	(対) ドイツ観念論と歴史法学(3) サヴィニー	配布レジュメを復習すること
	19	(特) 近代イギリスの法思想(1)ベンサム 	配布レジュメを復習すること
	20	(対) 近代イギリスの法思想 (2) J・S・ミル	配布レジュメを復習すること
	21	(特) 近代イギリスの法思想(3)オースティン	配布レジュメを復習すること
	22	(対)ドイツ法学の展開(1)イェーリング	配布レジュメを復習すること
	23	(特) ドイツ法学の展開 (2) 自由法運動	配布レジュメを復習すること
	24	(対) ドイツ法学の展開 (3) ウェーバー	配布レジュメを復習すること
	25	(特) ドイツ法学の展開 (4) ケルゼン	配布レジュメを復習すること
	26	(対)ドイツ法学の展開(5)シュミット	配布レジュメを復習すること
	27	(特)現代の法思想(1)ハート	配布レジュメを復習すること
	28	(対)現代の法思想(2)フラー	配布レジュメを復習すること
	29	(特) 現代の法思想(3) ドゥオーキン	配布レジュメを復習すること
	30	(対)グローバル時代の法思想	配布レジュメを復習すること
	31	(特) まとめ	配布レジュメを復習すること

テキスト・参考文献・資料など

テキストは特に指定しない。レジュメを配布し、それに沿って講義する。 主な参考書は、中山竜一他『法思想史』(有斐閣アルマ、2019年)、西村清貴『法思想史入門』(成文堂、2020 年)、田中成明他『法思想史』(有斐閣、1997年)。他の参考書は適宜授業中に紹介する。

学

び

学びの手立て

時代ごとに思想家たちの見ている風景が違うので、考え方も違ってきます。それぞれの思想家たちに寄り添って一緒に考えるように受講すると、理解が深まると思います。それでも分からないところは、リアクション・ペーパーで質問したり、レジュメを読み直したり、参考書を開いてみたりしてください。

の実

践 評価

期末レポート (70%) に、授業毎のリアクション・ペーパーおよび授業への貢献度 (30%) を合わせて評価します。

学びの継

続

次のステージ・関連科目

法史学では法思想家たちの背景となる歴史と法について講義するので、合わせて受講するとより理解が深まります。

				/1/2 [17-42/]
科目基本情報	科目名 法政特論 I	期 別	曜日・時限	単 位
		前期	木4	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	担当者	2年	E-mail(hirokiunten@yahoo.co.jp) 受け付ける。	で質問を

メッセージ

基礎的な事項について初学者にもわかりやすく教えます。法律系資格試験を受験予定でなくとも、民法は、生活するうえで基本かつ重要な法律なので、興味がある学生には是非受講していただきたい。

ねらい

不可能をします。 引主任者試験等の法律系資格試験、公務員試験で共通の出題科目である民法を中心に講義していく。民法は、これらの試験において重要な科目であることから、これらの試験を意識した講義を行う。

び

 \mathcal{O}

備

学

び

0

実

践

到達目標

準

司法試験、

司法書士試験、

・民法全般の基礎的な知識を取得すること。 ・講義で得た知識を前提に、様々な事例に関する民法上の問題について説明できるようになること。

行政書士試験、

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	オリエンテーション	講義の予習
2	民法総則(1) -制限行為能力	講義の復習
3	民法総則(2) - 意思能力	講義の復習
4	物権法(1)一所有権、対抗問題	講義の復習
5	物権法(2)-担保物権	講義の復習
6	債権総論(1)-債務不履行	講義の復習
7	債権総論(2) - 多数当事者の債権債務関係	講義の復習
8	債権総論(3) - 債権譲渡、債権の消滅	講義の復習
9	債権各論(1) -契約(売買)	講義の復習
10	債権各論(2) -契約(売買以外の契約(賃貸借以外))	講義の復習
11	債権各論(3) -契約(賃貸借・借地借家法)	講義の復習
12	債権各論(4)-不法行為	講義の復習
13	家族法(1)-婚姻・親子	講義の復習
14	家族法(2)-相続・遺言	講義の復習
15	まとめ	講義の復習
16	定期試験	試験内容の復習
	<u> </u>	

テキスト・参考文献・資料など

テキスト:特に指定しない。 参考文献:内田貴「民法 $I \sim IV$ 」(東京大学出版会) ※必ず六法は持参すること(スマホの電子六法は認めない)

学びの手立て

履修の心構え:講義を受けるからには、民法の基礎知識を是非習得すること。理解を深めるために積極的に発言することを期待する。また、講師からも多く質問するので、常に緊張感を持って講義に参加して欲しい。 学びを深めるために:講義終了後、学習した範囲について、資格試験用の過去問題を解いてみることを推奨する

評価

期末に試験を1回行う。 試験の成績、受講態度(出席、発言)等を総合的に評価する(平常点30%、試験成績70%)。 なお、授業の進行状況によって、適宜、小テストを行うこともあるが、それは理解度を把握するために行うもの であるため、評価の対象とはしない(成績次第では加点評価をすることはある)。

次のステージ・関連科目

本講義において民法の基礎知識を習得したうえで、より深い知識(判例等)を習得することを希望する。

学 び \mathcal{D} 継 続

法的思考能力(リーガル・マインド)を備え、様々な問題に対し ※ポリシーとの関連性 柔軟かつ適切に解決策を導き出せるような人材育成を目指す。 ·般講義] 科目名 曜日•時限 単位 法政特論Ⅱ 後期 火 4 2 基 本情 担当者 授業に関する問い合わせ 対象年次 伊達 竜太郎 2年 r. date@okiu.ac.jp メッセージ ねらい 皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「民法」「会社法」などの楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。 「ビジネス実務法務検定」の対策講座 び σ 到達目標 準 本講義では、主に、3級の範囲を中心として、さらには、2級の範囲までを想定して、民法・会社法・知的財産法などの講義を行う 予定である。 備 学びのヒント 授業計画 口 テーマ 時間外学習の内容 ガイダンス 講義の概要 |ビジネス法務の実務① ビジネス法務の実務① ビジネス法務の実務② ビジネス法務の実務② 会社取引の法務①(民法・商法など) 会社取引の法務①(民法・商法) 5 会社取引の法務②(民法・商法など) 会社取引の法務②(民法・商法) 会社財産の管理と法律①(民法・知的財産法など) 6 会社財産の管理と法律①(民法) 会社財産の管理と法律②(民法・知的財産法など) 7 会社財産の管理と法律②(民法) |債権の管理と回収①(民法・破産法など) 債権の管理と回収①(民法) 8 9 債権の管理と回収②(民法・破産法など) 債権の管理と回収②(民法) 10 取引を行う主体①(会社法) 取引を行う主体①(会社法) 取引を行う主体②(会社法) 取引を行う主体②(会社法) 11 企業活動の法規制 (金融商品取引法・消費者契約法など) 12 企業活動の法規制 (金商法) 13|会社と従業員の関係 (労働法) 会社と従業員の関係 (労働法) 71 ビジネスに関連する家族法 (家族法) ビジネスに関連する家族法 14 15 紛争の解決方法(民事訴訟法) 紛争の解決方法 (民事訴訟法) 16 国際法務(国際取引法) 国際法務 (国際取引法) 実 テキスト・参考文献・資料など 【テキスト】徳本穣『スタンダード商法Ⅱ 会社法』 (法律文化社、2019年) 践 【参考文献】東京商工会議所編『ビジネス実務法務検定試験3級公式問題集』『ビジネス実務法務検定試験 2級公式問題集』(中央経済社・最新版)など。 【資料】必要に応じて、資料を配布する。 学びの手立て

講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。 講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大事なプロセスです。

評価

期末試験および講義における受講態度により評価する。期末試験の成績が70、授業参加度が30の割合である。 テストは期末試験1回を予定し、選択式6題および論文式2題の問題を予定している。

今学期に特例授業で行う「会社法(月・木曜 1 校時)」の講義と連動した内容にするので、両方を履修することで、より理解が深まる。

次のステージ・関連科目

会社法、金融法、経済法、法務研究Ⅰ(法学検定試験の対策)

行為や意図、自由や責任のような法学的にも重要な概念について、 哲学的な理解を得る。 ※ポリシーとの関連性 /一般講美]

	D 1 43.84 T/11 G 1/1 0/0			/1/ 117-7/2]
科目	名	期 別	曜日・時限	単 位
	担当者 村井 忠康	前期	水 5	2
左本情報	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	村井 忠康	2年	研究室5503 t.murai@okiu.ac.jp	

ねらい

この授業では、 「行為」について哲学的に考察す 日々私たちのなす この技業では、日本私にらいなり「行為」について哲子的に考察りる。 行為の理由とは何か、自分の行為について知っているとはどういうことか、自由な行為は可能なのか、そもそも行為とはどういう存在なのか。こうした抽象的な問題に対して、哲学的行為論の蓄積と行為者としての各自の実体験をもとに取り組むことが、この授業 学 び のねらいである。

メッセージ

授業中の発言やリアクションペーパーを通じて、自分の考えを言うにしてほしい。最初は漠然とした考えや表現であっても、教師やb 席者との対話を重ねることで次第に明確になっていくものである。 自分の考えを言葉 っっても、教師や出

到達目標

準 ①行為の哲学におけるさまざまな立場について、ポイントを押さえた理解ができるようになる。②行為の哲学の問題について、例に即して考えることができるようになる。③概念的・原理的なレベルにまで掘り下げて、行為について考えることができるようになる。④根拠を挙げながら自分の理解や見解を論述できるようになる。

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス:この授業の概要とスケジュールについて	シラバス・配布資料の確認
2	なぜ行為が哲学の問題となるのか	配布資料の熟読
3	古典的意志理論とその問題点	配布資料の熟読
4	リアクションペーパー応答	配布資料の熟読
5	行為の理由(1)信念・欲求モデル	配布資料の熟読
6	行為の理由(2)因果説	配布資料の熟読
7	行為の理由 (3) 逸脱因果連鎖の問題	配布資料の熟読
8	リアクションペーパー応答	配布資料の熟読
9	哲学のレポートの書き方	配布資料の熟読
10	行為と自己知	配布資料の熟読
11	意図と予見	配布資料の熟読
12	リアクションペーパー応答	配布資料の熟読
13	自由の問題(1)自由と決定論の衝突	配布資料の熟読
14	自由の問題(2)別行為可能性とリバタリアニズム	配布資料の熟読
15	リアクションペーパー応答	配布資料の熟読・レポート準備
16	予備日	

テキスト・参考文献・資料など

テキストはとくに指定しないが、毎回プリントを配布する。参考文献は、入手しやすさや読みやすさ、価格など を考慮しつつ適宜紹介する。ここでは、以下を挙げておく。

成田和信『責任と自由』、勁草書房、2004年 門脇俊介・野矢茂樹 編・監修『自由と行為の哲学』 門脇俊介・野矢茂樹 編・監修『自由と行為の哲学』、春秋社、2010年 古田徹夜『それは私がしたことのなのか 行為の哲学入門』、新曜社、2013年

学びの手立て

び

 \mathcal{O}

実

践

- ・授業時には、意識的に疑問点を見つけて書き留めること。さらに踏み込んで、どうして自分がそうした疑問をもつのか、その理由についても考えてみる。 ・授業の復習では、扱った内容を振り返るだけでなく、自分なりに文章化して再現することが重要。これができるようになるにつれて、授業の理解度も上がってゆく。 ・紹介する参考文献のうち、少なくとも一冊は考えながら読み切ってほしい。疑問のたびに立ち戻ることができる哲学書ができるなら、レポートの作成で壁にぶち当たったとき必ず役立つ。

評価

- リアクションペーパーの提出状況(40%) 学期末レポート(60%) ・毎回授業の最後に10~15分ほどリアクションペーパー記入の時間を設ける。授業内容についてのコメントや疑問を積極的に記入することが求められる。 ・レポートでは具体的な問いを課すが、授業で紹介した哲学的立場への賛否をその理由とともに述べることが求
- められる。

次のステージ・関連科目

「法哲学」、「人間文化課題研究Ⅰ」および「同Ⅱ」など。

			川入山中井公」
科目名 法政特論IV	期 別	曜日・時限	単 位
	後期	月 2	2
担当者 田中 稔	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	3年	メールを下さい。	

ねらい

損害賠償について学びます。損害賠償は法的紛争の解決に重要な役割を果たします。交通事故などにより人が死傷した場合のように一次的に損害賠償が問題となる場合だけでなく、例えば、物の帰属をめぐる争いに敗れた者が救済を求める二次的な損害賠償が問題となる場合もありまる。講義では、被害者が請求できる損害賠償額はどのように算定されるのかという点を検討します。 び

メッセージ

損害賠償は社会のもめ事の後始末を一手に引き受ける面白い制度で

到達目標

準 損害賠償法についての基本的な内容を理解する。

備

学びのヒント

授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)

(特例)講義は、全回、遠隔授業で行います。 時間割で予定されている時刻に、毎週、動画を配信します。 時間内に閲覧してください。

以下のような内容についてお話しします。 損害賠償が問題となる様々な場面 債務表質の特任・不法行為よう。 契約責任の拡大化をふりかえる 契利貝性の仏人にをありかんる 損害とは何か一差額説 損害とは何か一損害事実説 逸失利益の算定をめぐる諸問題 損害賠償の範囲を画定する 金銭債務としての損害賠償債務の特徴 損害賠償債務の一部の提供・供託の効果

重複填補の調整

損害賠償額の算定時期

学

び 0

実

テキスト・参考文献・資料など

践

レジュメを配布します。 担当教員の論文(田中・沖縄法学46号47号、損害保険研究71巻2号)など、適宜紹介します。

学びの手立て

判決文を丁寧に読み込むこと。

評価

期末試験を実施する(評価割合100%)。

次のステージ・関連科目

学び \mathcal{D} 継 続

債権総論·各論。

				7汉
科目其	科目名 法政特論V	期 別	曜日・時限	単 位
		前期	水 3	2
	担当者 山下 良	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	ryamashita@okiu.ac.jp	

ねらい

みなさんはこれまで、民法の授業で、具体的な法律のルールを 学習してきました。しかし、今あるルールを勉強するだけでなく、 なぜそういうルールになったのか、ということも考えてみなければ いけません。この授業を通じて、民法の根底にある理念を学習しま びしょう。

メッセージ

この授業では、民法が作られた歴史的背景について学習しますが、その中で、古い日本語の文献や、ドイツ語の文献を読むことになります。そのため、先にドイツ語を履修するか、ドイツ語の文法の基礎を学習しておくと良いでしょう。

到達目標

法的思考能力(リーガルマインド)を養う基礎とするために、民法についての理解を深める。

準備

 σ

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

日本の民法は、外国(特にドイツ)の影響を強く受けています。この授業では、民法が制定された当時の歴史的背景を学習し、日本の法典論争やドイツの法制度に影響を与えた文献(たとえば、穂積八束「民法出デテ忠孝亡ブ」や、Rudolf von Jhering『Der Kampf ums Recht』など)を実際に読んでみましょう。

少人数の授業なので、ゼミのように話し合いをしながら、文献を読んでいきます。みなさんには、授業で宿題 にした文章を翻訳して、その次の授業で報告してもらいます。

報告してもらった内容について、全員で話し合って検討していくので、必ず予習をしてから授業に参加して下さい。

学

び

 \mathcal{O}

実践

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

必ず予習をしてから授業に参加し、授業終了後には復習をすること。

評価

平常点 (30%) 、報告準備への取り組み姿勢 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

学 次のステージ・関連科目

民法総則、物権法、担保物権法、債権総論、債権各論、家族法

がの継続

判例研究を通して、国際法の役割や機能について関心・知識を高め 、判決内容を論理的に分析し、説明できる力を養う。 ※ポリシーとの関連性 ´一般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 法政特論VI 目 後期 水3 2 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 比屋定 泰治 メールで、または、授業終了時に教室等で受 け付けます。 3年 ねらい メッセージ 国益に基づく国家間紛争を知り、「生きた国際法」にふれてほしい。また、代表的な判例を選択することで、国際法の基本原則の理解 私たちの日常生活が国際社会とつながっていることを意識でき、国際問題により深い興味関心・知識をもってほしいと思います。 を深める。 学 び 0 到達目標 準 国際法に基づいた権利・義務の主張のあり方を、客観的に評価できるようになること。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 授業はすべて「対面授業」で行います。 各回では基本的にひとつの事件・判決を紹介します。 (デーマによっては複数紹介します。) 裁判所によって適用された国際法(条約、国際慣習法)を取り出して説明し、国際法への理解を深めます。 受講者が自分で選んだ判例紹介をする回も設けます(発表内容が成績評価に反映されます)。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 テキストは以下のどちらかを予定。
・薬師寺・坂元・浅田・酒井(編代) ・薬師寺・坂元・浅田・酒井(編代)『判例国際法(第3版)』(東信堂、2019年) ・杉原・酒井(編)『国際法基本判例(第2版)』(三省堂、2014年) 学びの手立て

日頃からニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景に関心を持つこと。 とくに国家間の紛争・意見の対立について、「なぜこの国はこのような主張をするのか」を考えてみる。

評価

平常点(評価割合20%)と、発表形式の判例紹介(同80%)の合計点で評価します。

次のステージ・関連科目

び 関連科目:国際法I~IV

正しい法について論理的に思考することで、社会問題に対する柔軟かつ適切な解決策を導きだすことのできる思考能力を習得する。 ※ポリシーとの関連性

'一般講義] 曜日•時限 単 位 前期 火1・金1 4

メッセージ

基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 西迫 大祐 研究室 : 5-611 メール : d. nishisako@okiu. ac. jp 3年

ねらい 法哲学は、「法とは何か」「法はどうあるべきか」を、ばくぜんと正しいと思っている常識に疑いの目を入れて、根本的に思考する学問である。本講義では、とくに「法はどうあるべきか」という問題「正義論」を中心にとりあげる。最初の数回の講義では、これまで提唱されてきた正義の理論を学び、そのあとの講義では実際の社会問題に理論を当てはめながら、正しい法は何かを議論していく。

講義ではレジュメをもとに進めていきます。なるべく抽象的にならないように、たくさんの具体例を出します。一方的に聞くのではなく、問題ごとに自分で考えながら講義に参加すると、多角的な思考能力を身につけることができますので、考えながら聞いてください。また、発言するなど、積極的に授業に参加してもらえれば、より充実した講義になるでしょう。

科目名

法哲学

目

び \mathcal{O}

備

①授業で扱う正義の理論を理解すること。②それら正義の理論を実際の社会問題に当てはめて思考できるようになること。③複数の視点から論理的に思考し、比較検討し、適切な答えを導けるようになること。 準

	学で	ドのヒント			
		授業計画			
	口	テーマ	時間外学習の内容		
	1	イントロダクション	配布レジュメを復習すること		
	2	功利主義の起源と原理	配布レジュメを復習すること		
	3	功利主義の批判的検討	配布レジュメを復習すること		
	4	古典的自由主義	配布レジュメを復習すること		
	5	現代のリベラリズムの原理	配布レジュメを復習すること		
	6	現代のリベラリズムの検討	配布レジュメを復習すること		
	7	リバタリアニズムの原理	配布レジュメを復習すること		
	8	リバタリアニズムの検討	配布レジュメを復習すること		
	9	コミュニタリアニズムの原理	配布レジュメを復習すること		
	10	コミュニタリアニズムの検討	配布レジュメを復習すること		
学	11	卓越主義の原理と検討	配布レジュメを復習すること		
	12	結婚制度を考える	配布レジュメを復習すること		
び	13	ドーピングは禁止すべきか	配布レジュメを復習すること		
の	14	自分の臓器は禁止すべきか	配布レジュメを復習すること		
	15	ダフ屋を規制すべきか	配布レジュメを復習すること		
実	16	チンパンジーは監禁されない権利を持つか	配布レジュメを復習すること		
	17	女性専用車両は男性差別か	配布レジュメを復習すること		
践	18	相続制度は廃止すべきか	配布レジュメを復習すること		
	19	児童手当は独身者差別か	配布レジュメを復習すること		
	20	年金は世代間の助け合いであるべきか	配布レジュメを復習すること		
	21	産まれてくる子どもを選別してもよいか	配布レジュメを復習すること		
	22	死刑は廃止すべきか	配布レジュメを復習すること		
	23	世界の貧困を放置することは正当か	配布レジュメを復習すること		
	24	難民を規制することは正当か	配布レジュメを復習すること		
	25	移民を規制することは正当化できるか	配布レジュメを復習すること		
	26	新しい正義論①アーキテクチャの起源と原理	配布レジュメを復習すること		
	27	新しい正義論②アーキテクチャとインターネット規制	配布レジュメを復習すること		
	28	新しい正義論③ナッジ	配布レジュメを復習すること		
	29	感染症と正義①マスク	配布レジュメを復習すること		
	30	感染症と正義②予防接種	配布レジュメを復習すること		
	31	感染症と正義③自由と公衆衛生	配布レジュメを復習すること		

学びの継続

関連科目:法思想史、法史学

法的思考能力(リーガル・マインド)を備え、様々な問題に対し、柔軟かつ適切に解決策を導き出せるような人材育成を目指す。 ※ポリシーとの関連性 ·般講義] 科目名 曜日•時限 単 位 法務研究 I 前期 水3 2 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 伊達 竜太郎 2年 r. date@okiu.ac.jp メッセージ ねらい 本講義は「法学検定試験」の対策講座である。「法学検定試験」は、法学に関する学力水準を客観的に評価するわが国唯一の全国規模の検定試験であり、企業の入社・配属時などの参考資料として、様々な場面で利用されている。 皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「法学」「民法」などの楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。 び \mathcal{O} 到達目標 準 本講義では、ベーシック〈基礎〉コース・スタンダード〈中級〉コースの受験を想定して、法学・民法・憲法の試験対策を行うが、 刑法に関する問題は取り扱わない予定である。 備 学びのヒント 授業計画 口 テーマ 時間外学習の内容 (特) ガイダンス 講義の概要 2 (特) 法学検定試験について 法学検定試験について 3 (特) 法学入門① (法体系の基礎) 法学入門①(法体系の基礎) (特) 法学入門②(条文・判例の読み方の基礎) 法学入門②(条文) 5 (特) 法学入門③(法解釈の基礎) 法学入門③ (法解釈の基礎) (特) 法学入門④ (法制度論の基礎) 法学入門④ (法制度論の基礎) 6 7 (特) 民法① (総則) 民法① (総則) 8 (特) 民法②(物権) 民法②(物権) 9 (特) 民法③(債権総論) 民法③(債権総論) 10 (特) 民法④(債権各論) 民法④ (債権各論) (特) 民法⑤ (親族・相続) 民法⑤ (親族・相続) 11 憲法① (人権総論) 12 (特)憲法①(人権総論) (特)憲法②(人権各論①) 憲法②(人権各論①) 13 (特) 憲法③ (人権各論②) 憲法③ (人権各論②) 14 憲法④ (統治機構) (特)憲法④(統治機構) 15 (特) まとめ まとめ 16 実 テキスト・参考文献・資料など 践 【テキスト】特に指定しない(レジュメを配布する)。 【参考文献】『法学検定試験委員会編『法学検定試験問題集ベーシック〈基礎〉コース』『法学検定試験問題 集スタンダード〈中級〉コース』(商事法務・最新版)など 。 【資料】必要に応じて、資料を配布する。 学びの手立て 講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。 講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大事なプロセスです。

評価

レポート課題により評価する。①レポート30%、②レポート30%、③レポート40%

次のステージ・関連科目

会社法、金融法、経済法、法政特論Ⅱ(ビジネス実務法務検定試験の対策)

				川又 叫 我 」
科目基本情報	(名扬·明元·II	期 別	曜日・時限	単 位
		後期	月 4	2
	担当者田中稔	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	主としてメールで受け付けます。	

ねらい

学が

備

学

び

0

実

践

不動産をめぐる権利変動を公示する手段である不動産登記制度について、その概略を学びます。民法で学んだ不動産をめぐる紛争に手続である不動産登記が深く関連することを学びます。法務研究IIでは不動産登記制度の基礎となる部分を取り上げます。具体的には、不動産の登記記録や各種の図面の読み方を中心に学びます。来年度前期開講予定の法務研究IIIで学ぶ登記申請の準備となります。

メッセージ

不動産登記を読むことは決して難しくありません。

到達目標

準 不動産

不動産についての紛争を回避するために必要な登記の読み方を身につける。

学びのヒント

授業計画

習の内容
ts
学習する
で確認する
令で確認する
る
る
習する
習する
る
する
する
3

テキスト・参考文献・資料など

田中稔『不動産登記法の解説』 (ネットスクール) 適宜紹介します。

学びの手立て

不動産登記法、登記令、登記規則を熟読します。

評価

期末試験を実施する(評価割合100%)。

次のステージ・関連科目

法務研究III(登記の申請を学ぶ)

*	※ポリシーとの関連性 不動産登記の申請手続からリーガルマインドを身につける。 [/一般講義]					
~ i	科目名	期 別	曜日・時限	単 位		
科 目	法務研究Ⅲ	前期	木 2	2		
科目基本情報	担当者		授業に関する問い合わせ			
情	田中稔					
報		3年	メールでお願いします。			
러	ねらい	メッセージ	<u> </u>			
び	不動産登記は権利関係の当事者の申請によって行われます。不動産についての目に見えない権利関係を正しく登記記録により公示するために、虚偽の申請によって登記が行われることのないようにするために、不動産登記制度がどのような仕組みになっているか、所有権移転登記の申請を中心に、登記の申請の仕組みを学びます。	できるようになりましょう。				
の準備	到達目標 所有権移転登記の申請ができるようになること。					
学びの	受業計画		時間外学習の内容 テキスト・法令を入手する 不動産登記法の条文を読む 不動産登記法の条文を読む 不動産登記令の条文を読む 不動産登記令の条文を読む 法74条を確認する 法60条を確認する 相続の仕組みを確認する 相続の仕組みを確認する 抵当権の性質を確認する 債権と抵当権の関係を確認する 債権と抵当権の関係を確認する 遺去間を入手する 過去間を入手する 過去間を入手する 表示に関する登記を学ぶ			
<u>.</u>	16 期末試験		準備をすること			
実	テキスト・参考文献・資料たど					

Fスト・参考文献・資料など 田中稔『不動産登記法の解説』(ネットスクール) 適宜紹介します。

学びの手立て

践

条文が重要です。

評価

全講義終了後のレポート(1通)による(評価割合100%)。

次のステージ・関連科目 学びの継続 物権法。

リーガルマインドに従い、不動産の取引の安全と円滑を図る制度を ※ポリシーとの関連性 学ぶ。 ´一般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 法務研究IV 前期 月 2 2 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 田中 稔 3年 講義時間の前後に口頭で、もしくは、電子メ -ルにてうかがいます。 ねらい メッセージ 沖国大の学生のみなさんにとって、宅建士試験は、 も受かり、勉強しなければ誰でも落ちる試験です。 本年度の宅地建物取引士試験(10月実施)の対策 宅建士試験は、勉強すれば誰で 学 び 0 到達目標 準 本年度の宅地建物取引士試験(10月実施)の合格に必要な知識の習得 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 宅建士試験の試験範囲であるI宅建業法、権利関係、法令上の制限、税法その他のうち、最低限身につけておくべき事項を、最大の得点源である宅建業法の分野を中心に解説します。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 特定の書籍は指定しませんが、宅建士試験の過去問集を各自入手してください。 学びの手立て 本試験合格点獲得に必要な知識を1点ずつ積み重ねる。 評価 全講義終了後のレポート(1通)による(評価割合100%)。 次のステージ・関連科目 学びの 法務研究II、III(不動産登記法)

継続

実際に社会で法律に携わる方々の話を聞いて、法的思考能力(リー ※ポリシーとの関連性 ガルマインド)を養う一助とする。 ·般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 法律実務論 目 後期 水 2 2 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 社会人講師、伊達 竜太郎 1年 r. date@okiu.ac.jp メッセージ ねらい この講義では、実際に法律に携わる仕事をしている方々を講師として招き、仕事の内容や、その仕事にどのように法律が関わっているかという話を聞いて、社会における法律の役割を学習し、皆さんの将来の進路選択に役立つ知識を得ることを目的とします。 皆さんが受けている法律の授業は、単なるテスト勉強ではなく、 実際に社会を動かすルールとして運用されているのだというイメー ジを持つことが大切です。そのために、講師の方々の話を、興味を 持って聞いてください。 学 び 0 到達目標 準 法律が実際に社会でどのように運用されているのかを知るとともに、将来の就職活動に向けた動機づけを明確化する。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 法律専門家(弁護士・司法書士・税理士)、公務員(沖縄県庁・警察官・消防士)、民間企業(セルラー沖約りゅうせき)の方々などを講師として招く予定です。具体的な講師のリストは、初回講義の際に配布します。 民間企業(セルラー沖縄・ 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 必要に応じて適宜紹介します。 学びの手立て 講師の話を聞いて、関心を抱いた点、疑問点などをレポートとしてまとめる。 評価 毎回のレポート(80%)と授業態度(20%)によって評価します。

次のステージ・関連科目

学 び

の継続

講師の話をきっかけに、自分の目指す目標をみつけ、キャリア支援課などの有効な活用を目指す。

-	/一般講義]	
7H	出 任	

				一版講義」
~	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目基	保険・海商法	後期	月4・木4	4
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
報	清水 太郎	3年	5-612	
	ねらい	メッセージ		

今日において、保険による保護を受けることなしに生活することは 難しい。つまり、保険・海商法は私たちの生活に密着している。そ こで、保険・海商法の基本概念を理解することを目標とする。

【実務経験】生命保険会社勤務の経験を活かして、理論と実務の架 橋を試みたい。なお、本講義はオンデマンド方式である。

の 到達目標

準保険・海商法の基本概念の理解。

		1
d	+:	
I	Ħ	1
	•	-

び

		グのヒント	
	1	授業計画	
	□	<u> </u>	時間外学習の内容
	1	(特) ガイダンス	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	2	(特) 保険法総論	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	3	(特) 保険法総論	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	4	(特) 保険契約総論	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	5	(特) 保険契約総論	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	6	(特)被保険利益	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	7	(特)被保険利益	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	8	(特) 告知義務	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	9	(特) 告知義務	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	10	(特) 損害保険契約総論	レジュメ・教科書をもとに予・復習
学	11	(特) 損害保険契約総論	レジュメ・教科書をもとに予・復習
,	12	(特) 保険代位	レジュメ・教科書をもとに予・復習
び	13	(特) 保険代位	レジュメ・教科書をもとに予・復習
の	14	(特) 損害保険の免責事由	レジュメ・教科書をもとに予・復習
0)	15	(特) 損害保険の免責事由	レジュメ・教科書をもとに予・復習
実	16	(特) 責任保険	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	17	(特) 責任保険	レジュメ・教科書をもとに予・復習
践	18	(特) 自動車保険(1)	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	19	(特) 自動車保険(1)	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	20	(特) 自動車保険(2)	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	21	(特) 自動車保険(2)	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	22	(特) 生命保険契約	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	23	(特) 生命保険契約	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	24	(特) 保険金受取人	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	25	(特) 保険金受取人	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	26	(特) 生命保険の免責事由	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	27	(特) 生命保険の免責事由	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	28	(特) 傷害疾病保険	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	29	(特) 傷害疾病保険	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	30	(特) 保険監督法	レジュメ・教科書をもとに予・復習
	31	(特) 保険監督法	レジュメ・教科書をもとに予・復習

 テキスト・参考文献・資料など
 テキスト・大田和人会 一名 日本 「東京 「東京 「東京 「東京 「東京 「東京 」」 (2017年・有妻閣) 「東京 工 「東京 」 「東京 「東京 」 「東京

法や判例を通して論理的に思考し結論を導き出すことができる力、 ※ポリシーとの関連性

「法的思考力(リーガル・マインド)」の修得を目指します。 /一般講義] 曜日•時限 単 位

科目名 民事執行法 目 後期 月1・木1 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 上江洲 純子 講義終了後やオフィスアワー (月3) に、講 義教室・研究室で受け付けます。 3年

メッセージ

ねらい

び \mathcal{O}

・法的なトラブルが身近に起こりうることを理解し、ニュースや新聞で取り上げられている民事執行(強制執行)に興味をもつこと。 ・権利の強制的な実現方法にはどのようなものがあるか理解し、その最終手段となる強制執行の基本的な流れを理解すること。 ・判例や事例問題について、テキストや六法を使って、理論的に思考できる力を身につけること。

裁判所で判決が言い渡された後のことを考えたことはありますか? もし判決内容を守らない人がいた場合はどうなるのでしょうか?そ の場合に威力を発揮するのが「民事執行」という手続です。ニュー スや新聞では「強制執行」「差押え」と表現されます。いわば判決 後のアフターサービスともいえるこの手続がどのように進められて いくか、この講義で一から一緒に学んでいきましょう。

到達目標

準 ・強制執行や関連する手続の全体の流れを把握するとともに、基本的な法律用語や裁判例を理解し、自分の言葉で説明したり、文章で表現したりできるようになることを目指します。 ・新聞やニュースで目にする強制執行や関連する手続の内容を理解し、他者に分かりやすく説明することができるようになることを目

備 指します。

=			
	学で	びのヒント	
		授業計画	
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス (民事執行の世界とは)	テキスト第1章を読むこと
	2	民事執行の基本的な概念 一自力救済はなぜ許されない?	テキスト第1章を読むこと
	3	執行機関① 一執行裁判所はどこにある?	テキスト第2章1・2を読むこと
	4	執行機関② 一執行官って誰?	テキスト第2章1・2を読むこと
	5	不服申立方法 ―債務者に言い分があるときは…	テキスト第2章3を読むこと
	6	執行手続開始の要件 一差押えをするには何が必要?	テキスト第3章1を読むこと
	7	債務名義① 一差押えを求めることができるのは誰?	テキスト第3章2を読むこと
	8	債務名義②	テキスト第3章2を読むこと
	9	請求異議の訴え① 一強制執行を止めるには…	テキスト第3章5を読むこと
	10	請求異議の訴え②	テキスト第3章5を読むこと
学	11	執行文 一差押えにゴーサインを出すのは誰?	テキスト第3章3を読むこと
1	12	執行文付与の訴え・付与に対する異議の訴え	テキスト第3章3・5を読むこと
び	13	第三者異議の訴え 一差押える相手を間違えたときには…	テキスト第3章5を読むこと
_	14	執行の対象・執行停止・取消し	テキスト第3章4・6を読むこと
0	15	前半の復習	講義内容を復習すること
実	16	不動産執行の開始 一不動産を競売にかけるには…	テキスト第4章1を読むこと
	17	不動産差押えの効力 一差し押さえられたら住めなくなるの?	テキスト第4章1を読むこと
践	18	不動産の売却準備① 一不動産の価値をどうやって調査するの?	テキスト第4章1を読むこと
	19	不動産の売却準備②	テキスト第4章1を読むこと
	20	不動産の売却① 一不動産の競売は誰がどこで行うの?	テキスト第4章1を読むこと
	21	不動産の売却②	テキスト第4章1を読むこと
	22	配当手続① 一売却金はどうやって分配するの?	テキスト第4章1を読むこと
	23	配当手続②	テキスト第4章1を読むこと
	24	船舶等執行・動産執行① 一船も車も、家具もテレビも差押さえできる!?	テキスト第4章2・3を読むこと
	25	動産執行②	テキスト第4章3を読むこと
	26	動産執行③	テキスト第4章3を読むこと
	27	債権執行① 一銀行預金を差押えるには…	テキスト第4章4を読むこと
	28	債権執行②	テキスト第4章4を読むこと
	29	債権執行③	テキスト第4章4を読むこと
	30	担保権の実行 一強制執行と何が違うの?	テキスト第4章4を読むこと
	31	期末試験または最終レポート課題	配布レジュメを復習すること

テキスト:上原敏夫・長谷部由起子・山本和彦著『民事執行・保全法(第5版)』有斐閣アルマ(有斐閣) 参考文献:古賀政治編・霞総合法律事務所著『民事執行・保全判例インデックス』(商事法務) 資料:判例等の必要な資料については、講義時に配付します。

学

び

0

実

継 続 学びの手立て

履修の心構えは以下の通りです。
・民事執行に関心を持って受講してもらうことが重要なので、裁判法、民事訴訟法、中でも担保物権法に関心があり、それらの科目を事前または並行して受講していることが望ましいです。
・テキスト、六法、配付レジュメを使って講義をしますので、毎回忘れずに持参してください。
・テキストや配付レジュメのうち重要な事項はパワーポイントで示したり、板書したりしますので、講義中は集中してノートを取るようにしてください。なお、スマホ等でモニターや黒板を撮影することは許可しませんので気をつけてくださいね。

践

評価

リアクションペーパー・小課題(60%)・期末試験または最終レポート課題(40%)の成績で評価します。

次のステージ・関連科目 学びの

個別の権利実行手続である民事執行を理解したら、次は、その関連科目で、包括的な権利実行手続を学ぶ「倒産法 I (破産法)」「倒産法 I (民事再生法)」を受講してみましょう。

2/2

法や判例を通して論理的に思考し、結論を導きだすことのできる能力である「法的思考力(リーガルマインド)」を修得する。 ※ポリシーとの関連性

/一般講義]

	力でめる「Apple ラカ(ケール)・イン 1)		L /	州入田子 (天)
~	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目基	民事訴訟法	前期	月1・木1	4
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	•
情報	上江洲 純子	3年	講義終了後やオフィスアワー(月3) ・研究室で受け付けます。	に、教室
	ねらい	メッセージ		

ねらい

び 0

備

・法的なトラブルが身近に起こりうることを理解し、ニュースや新聞で取り上げられている民事裁判に興味をもつこと。 ・法的なトラブルの解決方法にはどのようなものがあるか理解し、 その最終手段となる民事裁判の基本的な流れを理解すること。 ・判例や事例問題について、テキストや六法を使って、理論的に思 考できる力を身につけること。

法的なトラブルというと直ぐに思い浮かぶのは相続問題や交通事故かもしれません。でも、普段の生活の中にも意外とトラブルは転がっているものです。LINEやFacebook、アルバイト先や友人関係、あなたにも思い当たることがあるのではないですか?では、これが大きなトラブルに発展したとき、法はどのような解決方法を用意しているのでしょうか?この講義で一から一緒に学んでいきましょう。

到達目標

準

・民事裁判の流れとともに、基本的な法律用語や裁判例を理解し、自分の言葉で説明できるようになることを目指します。 ・新聞やニュースで目にする民事裁判の内容を理解し、他人に分かりやすく説明することができるようになることを目指します。 ・身近な人が法的なトラブルに巻き込まれたときに、どのような解決方法があるか選択肢を提示するなどアドバイスができるようになることを目指します。

	学で	ブのヒント	
		授業計画	
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス(民事訴訟法入門)	
	2	民事紛争の調整手続①	テキスト第1章 I を読むこと
	3	民事紛争の調整手続②	テキスト第1章 I を読むこと
	4	民事訴訟法の沿革	 テキスト第1章Ⅲを読むこと
	5	民事訴訟の基本的な流れ	テキスト第2章を読むこと
	6	訴訟手続の登場人物	テキスト第2章を読むこと
	7	訴状の記載事項・訴えの三類型	テキスト第2章 I を読むこと
	8	訴訟物・請求の特定①	テキスト第2章 I を読むこと
	9	訴訟物・請求の特定②	テキスト第2章 I を読むこと
	10	訴えの利益①	テキスト第3章 I を読むこと
学	11	訴えの利益②	テキスト第3章 I を読むこと
7	12	当事者の概念・当事者能力	テキスト第2章Ⅲを読むこと
び	13	当事者適格・訴訟担当①	テキスト第2章Ⅲを読むこと
	14	当事者適格・訴訟担当②	テキスト第2章Ⅲを読むこと
$ \mathcal{O} $	15	前半の総復習	講義・配布レジュメを復習すること
実	16	訴訟能力・訴訟上の代理人①	テキスト第2章Ⅲを読むこと
	17	訴訟能力・訴訟上の代理人②	スキスト第2章Ⅲを読むこと
践	18	民事裁判権	テキスト第2章Ⅱを読むこと
	19	裁判管轄①	テキスト第2章Ⅱを読むこと
	20	裁判管轄②・移送	テキスト第2章Ⅱを読むこと
	21	送達・訴え提起の効果	テキスト第2章 I を読むこと
	22	審理の具体的な流れ	テキスト第3章を読むこと
	23	口頭弁論の諸原則	テキスト第3章Ⅱを読むこと
	24	弁論主義①	テキスト第3章Ⅱを読むこと
	25	弁論主義②・釈明権	テキスト第3章Ⅱを読むこと
	26	職権進行主義・争点整理手続	テキスト第3章Ⅱを読むこと
	27	証拠調べ手続①	テキスト第3章Ⅲを読むこと
	28	証拠調べ手続②	テキスト第3章Ⅲを読むこと
	29	自由心証主義・証明責任	テキスト第3章Ⅲを読むこと
		全体の総復習	テキスト第4章を読むこと
	31	期末試験または最終レポート課題	講義・配布レジュメを復習すること
ш			

テキスト: 上原敏夫・池田辰夫・山本和彦著『民事訴訟法(第7版)』有斐閣Sシリーズ(有斐閣) 参考文献: 安西明子・安達栄司・村上正子・畑宏樹著『民事訴訟法(第2版)』有斐閣ストゥディア(有斐閣) 川嶋四郎・笠井正俊編著『はじめての民事手続法』(有斐閣) 上原敏夫・池田辰夫・山本和彦著『基本判例民事訴訟法(第2版)』(有斐閣) 中島弘雅・岡伸浩編著『民事訴訟法判例インデックス』(商事法務) 資料: 判例等の必要な資料については、講義時に配付します。

学 学びの手立て

び

0)

実

践

 \mathcal{O} 継 続

履修の心構えは以下の通りです。
・民事裁判に関心を持って受講してもらうことが重要なので、民法(物権法・債権総論・債権各論)、商法(商法総則・会社法)、裁判法に関心があり、それらの科目を事前又は並行して受講していることが望ましいです。・テキスト、六法、配付レジュメを使って講義をしますので、毎回忘れずに持参してください。・テキストや配付レジュメのうち重要な事項はパワーポイントで示したり、板書したりしますので、講義中は集中してノートを取るようにしてください。なお、スマホ等でモニターや黒板を撮影することは許可しませんので気をつけてください。

評価

リアクションペーパー・小課題(60%)・期末試験または最終レポート課題(40%)の成績で評価します。

次のステージ・関連科目 学び

民事裁判の基本的な流れを理解したら、次は、民事訴訟手続の関連科目に当たる「民事執行法」や「倒産法 I (破産法)」「倒産法 I (民事再生法)」を受講してみましょう。

2/2

/一般講義]

				 八神我」
~	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目基	民法総則	後期	月1・木1	4
┃本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	•
情報	山下良	1年	ryamashita@okiu.ac.jp	

ねらい

び

 σ

準

備

この講義では、民法の「第一編 総則」を扱います。民法は、財産を持つ、誰かと取引をする、結婚をする、といった私たちの私的生活についてのルールを定めた法律です。そして、その民法全体に共通する原則として、一番最初に書かれているのが「総則」です。講義を通じて、民法の原則と全体構造を学習しましょう。

メッセージ

民法は、「民法総則」、「物権法」、「担保物権法」、「債権総論」、「債権各論」、「家族法」の6つに分かれているので、他の5つと合わせて勉強して下さい。

到達目標

人の私的生活についての基本法である民法の、基礎的な知識を身につける。

		ドのヒント	
			1
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス、民法とはどのような法律か	テキスト、六法を準備すること
	2	民法の意義	テキスト4~11ページ
	3	民法の法源と解釈	テキスト11~18ページ
	4	民法の基本原理	テキスト9ページ
	5	私権行使の原則	テキスト20~32ページ
	6	権利の主体① 権利能力の始期	テキスト33~34ページ
	7	権利の主体② 胎児の権利能力	テキスト34~35ページ
	8	権利の主体③ 権利能力の終期	テキスト35~39ページ
	9	権利の主体④ 法人	テキスト59~73ページ
	10	権利の主体⑤ 法人の機関と権利能力	テキスト73~95ページ
学	11	意思能力と行為能力	テキスト40~42ページ
1	12	制限行為能力者① 未成年者	テキスト43~45ページ
び	13	制限行為能力者② 成年被後見人	テキスト45~47ページ
	14	制限行為能力者③ 被保佐人	テキスト47~50ページ
0	15	制限行為能力者④ 被補助人	テキスト50~55ページ
実	16	中間試験までのまとめ	中間試験までのまとめ
	17	中間試験	中間試験
践	18	権利の客体① 物	テキスト102~103ページ
	19	権利の客体② 物の分類	テキスト103~106ページ
	20	法律行為① 法律行為の種類と有効要件	テキスト107~110ページ
	21	法律行為② 心裡留保、通謀虚偽表示、錯誤	テキスト122~146ページ
	22	法律行為③ 詐欺、強迫	テキスト146~151ページ
	23	条件、期限、期間	テキスト175~181ページ
	24	代理① 代理制度の意義	テキスト182~183ページ
	25	代理② 代理行為の要件	テキスト184~197ページ
	26	代理③ 無権代理	テキスト204~217ページ
	27	代理④ 表見代理	テキスト217~238ページ
	28	時効① 時効制度の意義	テキスト243~254ページ
	29	時効② 取得時効と消滅時効	テキスト284~300ページ
	30	時効③ 時効の完成猶予と更新	テキスト268~284ページ
	31	期末試験	期末試験

 デキスト・参考文献・資料など 山田卓生・河内宏・安永正昭・松久三四彦『民法 I 総則〔第4版〕』(有斐閣、2018年10月)

 学びの手立て 毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。

 政 世 財価 中間試験 (50%) と期末試験 (50%) によって評価します。

 学 次のステージ・関連科目 物権法、担保物権法、債権総論、債権各論、家族法 総続

 ※ポリシーとの関連性 社会における諸問題のうち、労働関係の法規制に関する専門的知識

を提供する。 /一般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 労働法 I 前期 火1・金1 4 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 井村 真己

ねらい

現代社会では、多くの人々は、労働者として企業との間で労働契約を締結し、その契約に従って労働という債務を履行することで生活の糧を得ている。このような労働関係を規制する法律を総称して労働法というが、この講義では、労働法のうち雇用関係法と呼ばれる分野について、その基本的内容と理論、そして問題点について習得することを目的とする。

メッセージ

3年

講義に当たっては各単元ごとにレジュメを配布するが、興味に応じて参考文献などを参照すること。また、アルバイトをしている学生は、自分がどんな契約の下で働いているか調べてみること。

imura@okiu.ac.jp

到達目標

目

基本情

報

び \mathcal{O}

労働契約の成立・展開・終了において生じるさまざまな問題に関して、どのような法規制が行われているかについて学ぶ。 具体的には、労働基準法、労働契約法、男女雇用機会均等法などがどのような規制を行っているか、その規制方法と規制内容について 基本的な知識を身につけることを目標とする。 準 備

H			
	•	ド のヒント	
		授業計画 ·	
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス	
	2	総論①(雇用関係法とは何か)	レジュメを参照して予習・復習
	3	総論② (雇用関係法の適用対象)	レジュメを参照して予習・復習
	4	労働契約① (労働契約の権利義務)	レジュメを参照して予習・復習
	5	労働契約②(契約期間)	レジュメを参照して予習・復習
	6	労働契約③(就業規則)	レジュメを参照して予習・復習
	7	労働契約④ (就業規則の不利益変更)	レジュメを参照して予習・復習
	8	労働憲章と均等待遇①(労働憲章)	レジュメを参照して予習・復習
	9	労働憲章と均等待遇② (均等待遇)	レジュメを参照して予習・復習
	10	採用と人事① (採用内定)	レジュメを参照して予習・復習
学	11	採用と人事② (昇格・降格)	レジュメを参照して予習・復習
-	12	採用と人事③(配転・出向)	レジュメを参照して予習・復習
び	13	賃金① (賃金支払の原則)	レジュメを参照して予習・復習
	14	賃金② (賞与・退職金)	レジュメを参照して予習・復習
の	15	賃金③ (休業手当)	レジュメを参照して予習・復習
実	16	労働時間・休憩・休日①(労働時間の原則)	レジュメを参照して予習・復習
	17	労働時間・休憩・休日②(時間外労働)	レジュメを参照して予習・復習
践	18	労働時間・休憩・休日③(休憩・休日)	レジュメを参照して予習・復習
	19	労働時間・休憩・休日④(年次有給休暇)	レジュメを参照して予習・復習
	20	安全衛生・労災補償①(安全衛生)	レジュメを参照して予習・復習
	21	安全衛生・労災補償②(労働災害)	レジュメを参照して予習・復習
	22	安全衛生・労災補償③(労災補償の認定)	レジュメを参照して予習・復習
	23	職場規律と懲戒① (職場規律)	レジュメを参照して予習・復習
	24	職場規律と懲戒② (懲戒処分)	レジュメを参照して予習・復習
	25	雇用関係の終了①(退職)	レジュメを参照して予習・復習
	26	雇用関係の終了② (解雇)	レジュメを参照して予習・復習
	27	非典型雇用① (有期契約)	レジュメを参照して予習・復習
	28	非典型雇用②(パートタイム労働)	レジュメを参照して予習・復習
	29	非典型雇用③(派遣労働)	レジュメを参照して予習・復習
	30	雇用関係の紛争解決システム	レジュメを参照して予習・復習
	31	期末試験	

テキスト

指定しない(レジュメを配布する)。

参考文献:

・山川隆一『雇用関係法(第4版)』(新世社・2008年) ・浅倉むつ子・島田陽一・盛誠吾『労働法(第5版)』(有斐閣・2015年) ・村中孝史・荒木尚志(編)『労働判例百選(第9版)』(有斐閣・2016年)

学 学びの手立て

私たちが生活の糧を労働を通じて得ようとする以上、労働関係をめぐるさまざまな問題に直面する可能性を完全に排除することはできない。そのような問題に直面した際に、自分が労働者としてどのような権利を持ち、どのような保護を受けることができるのかを知ることは、自分の身を守るためにも非常に重要である。将来の自分自身の働き方を意識し、自分自身の問題として労働法を学んで欲しい。

0 実

び

践

評価

シラバス記載の到達目標の達成度に対して、期末試験80%、レポート10%、平常点10%で総合的に評価する。

次のステージ・関連科目

関連科目:労働法Ⅱ、社会保障法

学びの継 続 ※ポリシーとの関連性 社会における諸問題のうち、労働関係の法規制に関する専門的知識を提供する。

/一般講義]

科目 労働法Ⅱ 基本 担当者 情 井村 真己 後期 火1・金1 対象年次 授業に関する問い合わせ		を促供する。			一灰神我」
対象年次 後期 火1・金1 基本 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 情報 井村 真己 3年 jmura@okiu.ac.jp	41		期 別	曜日・時限	単 位
本 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 情 井村 真己 3年 jmura@okiu.ac.jp	村	労働法Ⅱ	後期	火1・金1	4
情 井村 真己 3年 imura@okiu.ac. ip	本		対象年次	授業に関する問い合わせ	,
	骨報	井村 真己	3年	imura@okiu.ac.jp	

ねらい

労働者により結成された団体である労働組合と使用者との関係を一般的に労使関係と称するが、日本国憲法は、28条において労働基本 権を保障し、また、これを具体化した法律として労働組合法および 労働関係調整法がある。この講義では、これら憲法および法律について学び、労使関係に関する基本的な知識を身につけることを目的

メッセージ

講義に当たっては各単元ごとにレジュメを配布するが、興味に応じて参考文献などを参照すること。また、労働組合という組織になじみのない受講生が多数だと思われるが、会社との関係で労働者が一致団結することによりどのような効果があるかを想像しながら受講して欲しい。

とする。 到達目標

 σ

準 憲法28条の保障する団結権、団体交渉権、団体行動権についてその具体的な保障内容を理解した上で、労働組合法および労働関係調整 法の基本的な知識を修得することにより、労働者の結成する労働組合の目的や社会の中で果たす役割について理解を深めることを目標 とする。

	学で	ドのヒント	
		受業計画	
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス	
	2	労働基本権① (労働基本権の歴史)	レジュメを参照して予習・復習
	3	労働基本権② (労働基本権の意義)	レジュメを参照して予習・復習
	4	労働基本権③ (労働基本権保障の内容)	レジュメを参照して予習・復習
	5	労働基本権④ (労働基本権の制限)	レジュメを参照して予習・復習
	6	労働組合① (労働組合の機能と形態)	レジュメを参照して予習・復習
	7	労働組合②(労働組合の内部運営)	レジュメを参照して予習・復習
	8	労働組合③ (労働組合の組織変動)	レジュメを参照して予習・復習
	9	労働組合④ (組合活動(1))	レジュメを参照して予習・復習
	10	労働組合⑤ (組合活動(2))	レジュメを参照して予習・復習
学	11	団体交渉① (団体交渉の意義と形態)	レジュメを参照して予習・復習
_	12	団体交渉② (団体交渉の当事者)	レジュメを参照して予習・復習
び	13	団体交渉③(団体交渉の手続・態様)	レジュメを参照して予習・復習
	14	団体交渉④ (団交拒否の救済)	レジュメを参照して予習・復習
の	15	労働協約① (労働協約の意義)	レジュメを参照して予習・復習
実	16	労働協約②(労働協約の法的性質)	レジュメを参照して予習・復習
	17	労働協約③ (労働協約の一般的拘束力)	レジュメを参照して予習・復習
践	18	労働協約④ (労働協約と労働条件変更)	レジュメを参照して予習・復習
	19	争議行為① (争議行為の概念)	レジュメを参照して予習・復習
	20	争議行為② (争議行為の正当性)	レジュメを参照して予習・復習
	21	争議行為③ (争議行為と賃金)	レジュメを参照して予習・復習
	22	争議行為④ (争議行為と責任追及)	レジュメを参照して予習・復習
	23	争議行為⑤ (使用者の争議対抗行為)	レジュメを参照して予習・復習
	24	争議行為⑥ (争議調整)	レジュメを参照して予習・復習
	25	不当労働行為①(不当労働行為とは)	レジュメを参照して予習・復習
	26	不当労働行為② (不当労働行為の主体)	レジュメを参照して予習・復習
	27	不当労働行為③(不当労働行為意思)	レジュメを参照して予習・復習
	28	不当労働行為④(不利益取扱)	レジュメを参照して予習・復習
	29	不当労働行為⑤(支配介入)	レジュメを参照して予習・復習
	30	不当労働行為⑥ (不当労働行為の救済)	レジュメを参照して予習・復習
	31	期末試験	_
Ш			

テキスト

指定しない(レジュメを配布する)。

参考文献:

・西谷敏『労働組合法(第3版)』(有斐閣・2012年) ・浅倉むつ子・島田陽一・盛誠吾『労働法(第5版)』(有斐閣・2015年) ・村中孝史・荒木尚志(編)『労働判例百選(第9版)』(有斐閣・2016年)

学 学びの手立て

私たちが生活の糧を労働を通じて得ようとする以上、労働関係をめぐるさまざまな問題に直面する可能性を完全に排除することはできない。そのような問題に直面した際に、自分が労働者としてどのような権利を持ち、どのような保護を受けることができるのかを知ることは、自分の身を守るためにも非常に重要である。将来の自分自身の働き方を意識し、自分自身の問題として労働法を学んで欲しい。

0 実

び

践

評価

シラバス記載の到達目標の達成度に対して、期末試験80%、レポート提出10%、平常点10%で総合的に評価する

次のステージ・関連科目

関連科目: 労働法 I 、社会保障法

学びの継 続